

午前 9時00分 開 会

○委員長（坂上秋男君） ただいまから予算審査特別委員会を開会します。

現在の出席委員は23名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第1号から議第17号までの計17件であります。

本日は、議第1号 平成20年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

予算の審査に入る前に、市長からあいさつをお願いします。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） おはようございます。連日ご苦労さまであります。きょうは一般会計の予算審査でありますし、あすは16本の特別会計があるわけですが、よろしく審査のほどお願いしたいと思っております。

1つだけ報告させてもらいますが、昨日までのスキー場の関係であります。入場者が5万2,668名、売り上げが1億1,790万円であります。いずれにしましてもあと1週間ぐらいかと思いますが、全力を尽くしてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） これより議第1号 平成20年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行います。また、各款に共通する事項についての質疑は、歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。採決は明日、付託案件の質疑終了後に行います。

なお、意見の聴取については各議案の採決終了後に行いますので、よろしくをお願いします。また、質疑する際は起立をし、簡潔をお願いいたします。

これより審査に入ります。お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費から第2款総務費までについて質疑を行います。ご質疑願います。

富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 83ページお願いいたします。総務費、委託料の中にありますリゾート活性化調査検討業務委託料1,500万円以上上がっておりますけれども、これはリゾートについての検討を行っていただいております、なおかつまた継続して行っていただくための予算でありますけれども、冒頭お伺いしたいのでありますけれども、昨年からのいろいろご指導を仰ぎながら来ておるわけありますけれども、今回のこの予算策定に当たりましてご指導等仰いだかどうか、まず1点お伺

いいいたします。

○委員長（坂上秋男君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） これにつきましては、19年度指導いただきまして、その中にやはりいろんな形の中で公共団体が直接やっている仕事であります。特異的な部分もありますので、中ではやはり指導をするにしても直接中に入って指導していただくようなものも含めてやっけないと、なかなかいい形にはできないだろう等の指導もございませう。そういう形の中では指導いただいております。

○委員長（坂上秋男君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 引き続き、その下の工事請負費でありますけれども、テレビ受信施設デジタル化改修工事ということで、下赤谷地区ということでございませう。これは後段の中学校学校管理費の中にも予算が上がっているわけありますけれども、この受益戸数、あるいはこういった多分テレビの受信がうまくいかない地区かなと思っておりますけれども、この実態についても伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 浮須総務課長。

○総務課長（浮須悦朗君） 先般もお話ししましたけれども、アンテナを改修するというふうな工事でございます。戸数といたしましては、22戸が対象になっております。

以上であります。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 83ページ、19節の負担金補助及び交付金の負担金で上越新幹線活性化同盟会分担金、これ2014年問題、北陸新幹線の開設に合わせた中での対応というふうにこの前提案理由の説明でお話しされておりました。これはマスコミ等も取り上げられておりますが、実際これ市長、この対応というのは期成同盟会とか、そういうのは常に開催されていて、例えば市長あたりもそれに参加して14年問題に対してどういった内容でどういうふうにしてしようとしているのか、その辺について会議をやった内容でも何かございませうか。

○委員長（坂上秋男君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 今の件につきましては、渡辺委員さんお話しのとおりでございます。ただ、今年度からやはり本数がまた減るといことも話も出てございませう。そういうことも含めて活性化を図るために、今年度から入れていただいております等をお聞きするということをお願いするものでございませう。まだ会議は入ってございませう。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 富樫委員が質問した内容に係るものでございませうけれども、83ページの先ほどお話あったりレポート活性化調査委員会の1,500万円、この部分で昨年からやっけていて、今回1,500万がしを予算を使って活性化プランとかいろいろな形やっけていきますね。それに見合うような、例

えば今まで一般会計から繰り出ししていました。そういった部分で、昨年と比べてこういう部分でその効果を見ながら減らしていくのだといったものが具体的にあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 活性化リゾートの関係でございます。これにつきましては、今旧黒川村から引き継いでおります特にリゾート関係につきましては、先ほどお話ししたとおり地方公務員が直接全部やっているというのは全国的には少のうございます。そういう中でリゾートであります、近年ご承知のとおりだんだん、だんだんなかなか厳しい状況になってきているということも含めまして、削るということではなくて、これからどう活性化していくかと、どう交流人口を増やしてお客様を増やしていくかというようなことがありまして、そこを目指してお願いをしているものでございまして、特にはお話のとおりビジョン策定、アクション、それからマスタープラン、そこにアドバイザー派遣をお願いをしてやっていきたいというものでお願いするものでございます。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ちょっと私の質問と何か……私の質問が悪いのかもしれませんが、この活性化委員会1,500万円を使って今まで一般会計から繰り出していた、例えばロイヤルホテルとかそういう部分の予算というのは減ったのか減らないのか、その辺をまずちょっと教えてください。

○委員長（坂上秋男君） 丹呉副市長。

○副市長（丹呉秀博君） 活性化委員会でも委員の方にお話し申し上げて、議員さんも傍聴された方がおられるかと思うのですけれども、今回のこのJTBさんに委託をお願いした件につきましては、実際に現地に入っていていろいろな意味でその改善策を提言していただきます。今年度の報告書にある程度の方向性が出ておりますので、具体的に20年度から現地へ入っていて、あるときは市との打ち合わせ、あるときは委員会の委員さん方と一緒に会合を持ちながら、できることからやっていきますというふうに市長も発言されているところでございますので、そういう意味でできることからやっていくことを踏まえながら経費を極力抑えていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしく申し上げます。今具体的に何をかにをということ、入った段階で逐次皆様方にご報告していけるというふうに思っているところでございます。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 大体わかったのですけれども、大体一般的に言えば例えば1,500万円をかけて今までの一般会計、例えば6億円かかった部分をこのぐらいにするのだという部分がやはり改善だと思うのです。そういったものを一般市民が例えば今回1,500万円をかけてこういうふうな形でプロジェクトを組んで改善していきます、そのために大体このぐらいを見込んでいますといっ

たものがあるのかどうかを聞いたかったのですが、そういったものはないということですか。

○委員長（坂上秋男君） 丹呉副市長。

○副市長（丹呉秀博君） 今のところ金額的な幾らになりますということは明示できません。ただ、今のあの方たちそれなりのプロジェクトを、向こうもプロジェクトを組んでいただいておりますので、話に聞くところによりますと、先生を筆頭にして10人、20人のプロジェクト、1プロジェクト、ホテル部分だけでいいですと10人から15人ぐらいの人間が携わるということでございますので、総合政策課長から前もお話したかもしれませんけれども、ボイラー一つから温泉施設から空調設備の運転の仕方から一つ一つ細かい点も見ていただくというようなことでございますので、今幾ら削減できるという、目標は持てればいいのですけれども、なかなかそこまでの数字は出ておりませんので、現地に入らせていただいてそれなりの成果が期待できると、こうすればこういうふうなことができるという時点になったら、皆様方にご報告できるのではないかとこのように思っているところでございます。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の問題に関連してなのですが、結局将来ビジョンやマスタープランの作成を委託するわけですが、これは最終的に20年度のいつころまでということになっていきますか。

○委員長（坂上秋男君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） これにつきましては、20年度中にということで考えておりますが、委員会含めまして6回の予定をしております。できるだけ早目早目な中で、先ほど副市長のお話のとおりできるところから始めるというようなこともございますので、できるだけ早くということでは考えてございますが、何月というのは今のところ設定しておりませんが、できるだけ早くやりたいということでございます。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 委託する場合には、では期限を切らないで委託するというふうに解釈していいということになるのですか。

○委員長（坂上秋男君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 20年度につきましては、ビジョンの策定がまず最初でございます。ビジョンが策定された後にマスタープラン、アクションプランができてまいります。同時に、アドバイザー派遣事業というようなことでホテル部門、スキー場、マーケティング、ホスピタリティー各部門の派遣が入ります。この派遣が入った中で、やはりいろんな形の中でアクションも、それからマスタープランもそこから出てくるものもございまして、まずはビジョンを策定、そしてマスタープラン、アクションプランということは20年度でお願いをするということでは、それを決めてお願いをしているものでございます。

- 委員長（坂上秋男君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 20年度は、そういう点では胎内リゾート関係について本格的に動き出す年だなというふうに私も理解しています。それで、3年間のうちの真ん中の2年目になるわけなので、そういう意味ではこの内容がどんどん考えながら結果を出していくことが想定されるわけですが、それでも、そこで6回の検討委員会の中でこの問題についても報告がなされ、議論されるというふうに理解していいわけですか。
- 委員長（坂上秋男君） 佐藤総合政策課長。
- 総合政策課長（佐藤茂雄君） この問題……
- 委員（丸山孝博君） 委託する内容について。
- 総合政策課長（佐藤茂雄君） それは当然入ってまいります。
- 委員長（坂上秋男君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） それからもう一つ、胎内リゾートの活性化委員会の謝礼6回分があるので、すけれども、これは19年度に設置はしていますけれども、一般公募をしました。3名しましたが、これに対して何名が応募したのか、伺います。
- 委員長（坂上秋男君） 佐藤総合政策課長。
- 総合政策課長（佐藤茂雄君） 14名の方から応募をいただきました。
- 委員長（坂上秋男君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 14名の中から3名に絞ったのですけれども、その選定基準や何かありますか。
- 委員長（坂上秋男君） 佐藤総合政策課長。
- 総合政策課長（佐藤茂雄君） これにつきましては、合併委員会のときの一般の選定等前の事例を見まして、100字以内の形で文章を書いていただきまして、自分の考えを書いていただきまして、それを提出していただいて選考したものでございます。
- 委員長（坂上秋男君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） その3人選ばれた中には、明らかにそこに深くかかわっている人がいるわけですが、なぜそういうそこに直接かかわっている人を選ぶ必要があったのかということになるのですけれども、14名もいる中で3人選ぶ中でその施設にかかわる人を選ぶ必要があったのかどうか。これは意識的にされたとしか私は思えないのですけれども、その辺は100字の文章の中で選んだとはいっても、名前を見ればそこで仕事をしている人というのはわかるわけですよね。そういう人も含めて選んだのであれば一般公募とは言えないわけで、一般公募の意味というのは私はそういう意味ではないと思うのですけれども、なぜそこにかかわる人が1人入っているのか。そのことで私は選定基準がどうだったかということを知りたいわけですが、もう一度答弁をお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） これにつきましては、選定をする中で選定委員の中で回しまして、ただその中で私ども考えたものは、今行革の委員の方々も入っている方もおられました。また、前の議会の方もおられました。そういう中で、できるだけ一般の方ということでお願いをした経緯がございます。ただ、その中でもそういうのを抜けますと、今の委員のおっしゃる方につきましては、現場のところにいる方も抜けるということはやはり今の現状ということも含めましてすべきではないだろうと。その中で、文章を見ながらこの方が入ったということはありません。ただ、先ほどお話ししましたように、これをつくり上げてきた議員の方々、それと今論議をしていただいております行革委員の方々等はやはり抜けさせていただいた部分はございます。よろしく願います。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私も傍聴はしましたけれども、結局自分の施設のところのPRはして、そこだけはやはり残すべきだという発言になるわけですね。それが本当の検討委員会の委員としての発言なのかというふうに私はやはり思わざるを得ないということで質問したわけです。今後どういう形でそういう人たちの意見が反映されるかというのは、引き続き私は傍聴したいと思いますけれども。

それから、NI友好会館の問題について、これは87ページにありますけれども、新年度も約3,000万円の維持管理費が計上されています。佐藤議員がきのう質問しましたけれども、あそこの学校法人太平洋の生徒というのは年々減少し、もう募集もなくなり、新年度もう破産にという話を聞いていますが、そのことによって、またさらになかよしクラブもあそこではなくて青少年ホームに移動するということになると、NI友好会館の活用というものが非常にどうなのだろうと、3,000万円も維持管理かかってどうなのだろうということになってくるわけですが、近い将来どうしようかという構想は市のほうではないのでしょうか。私は、前からあそこを早く売却すべきだということは言ったのですけれども、県との補助金の関係でいろいろ問題があるということは聞いていますが、学校法人太平洋の生徒はいなくなる、でも学校法人の分も持ち分はあるけれども、市の持ち分もあると、それについてどうするかという協議はしているのかどうか伺いたと思います。

○委員長（坂上秋男君） 丹呉副市長。

○副市長（丹呉秀博君） NI友好会館の活用につきましては、本来県と協議すべき事項でもあるのですけれども、実はきょう県のほうからこの件で話がありまして、担当が多分きょう行くような形になっているかと思えますけれども、いろいろ難しい点があるのですけれども、今譲渡、有償売却という話がありましたけれども、いわゆる買い手があつての点でございまして、市の手から放すにしてもいろいろな方法があろうかと思えますけれども、売却ということにつきま

と買い手があつての話になりますし、あと有効的な活用となるとなかなか難しい今の点があります。きょうの県との話し合いでもどういう会議の結果になってくるのか、私も帰ってきたら話を聞かなくてはならないというふうに思っています。

いずれにしても全体を考えて、この部分だけをどうするというのではなくて、あの施設全体を考えていく方向性が一番いいのではないかというふうな考え方は持っているところでございます。ただ、なかなか難しい、もう20年たっていますので、校舎も含めて友好会館も20年たっておりますので、その辺も踏まえた上でいろいろこれからお金のかからない方法を考えていかなければならないというふうに考えております。幸い、下水道が行くということで浄化槽もいずれは廃止ということになりますので、そういう点では維持費は減るでしょうけれども、ただこれから老朽化していくばかりですので、その辺を踏まえて早急な課題であろうというふうには考えております。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 買い手がいるかどうかということになれば、当然学校法人太平洋が相手になるとは思うのですが、そのところと話を今後の問題についてしたのかということをお聞きしたのですけれども。

○委員長（坂上秋男君） 丹呉副市長。

○副市長（丹呉秀博君） お話をしたかどうかという点につきましては、話はしております。ただ、具体的にどうだこうだというところの詰めまで話ししているわけではございません。話はしています。

以上です。

○委員長（坂上秋男君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 今と関連した話なのですが、副市長が最初答弁したのは買う人があれば売却ということも考えるというふうなご発言なされたのですが、私ら議会のこのずっと流れから見ていると、あくまで学校法人に売却するということでの話を進めてくれというふうな話でまた執行部側も打診していたというふうに解釈しているのですが、その点今の答弁聞きますと、非常にじらしているようになっているのかなというふうな感じもしますので、あくまで学校法人太平洋の今の校舎の今後の活用、どういうふうなことを考えているのか、きちんとやはりその戦略が見えないと、また売却というふうなこともならないというふうに判断するわけなのですが、その点執行部のほうでは、実際太平洋側としてはここをどういうふうなことにしたいというふうな話あるのでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 一番なのは、前から私も言っているのですが、友好会館の関係であります。この関係での3,000万円弱の運営費がかかるわけでありまして、これを何とかうまく金出さなく

てもいいような手法はないかなと私思っているわけではありますが、いずれにしても友好会館の県の補助金が非常に莫大な金入っているわけでありますので、3回ぐらい行ったのですが、なかなか了解を出さないわけでありますので、それらをまた今詰めているわけでありますので、そこを何とかしてゴーサイン出してくれれば向こうのほうへ無償なり、また皆さんに相談して活用する方法について伝えることができるかと思うのでありますが、その辺今私一番急いでいるところでありますので、ご理解願いたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） さっきの丸山さんの検討委員会のほうにまた戻したいと思うのですが、実際29日で2回目だったのかな、いろいろお話聞いてみますと、実際今JTBがまとめた報告書をもとに、それを全員の皆さんに配付して、それを事前に見ていただいて検討に入っているような状況なのですが、委員の皆さんが今対象となっている施設を、ほぼ見ているとは思いますが、実際中身を知らない人がほとんどなのです。その中で、入り口から例えば議論の中身に対してどう思いますかというふうな切り口、委員の皆さんからすれば我々検討委員会というのはどう今の行政の皆さんのところに結びつき、あるいはJTBの中間報告の中に結びついていくのだろうかというのがまず疑問点なのです。ただ、要は市民の声を聞いたというふうな評価型でやっていくのか、その人たちをどういうふうに生かしていくのだからというのは本人たちにやはり見えていないという状況にあるわけです。

やはりそこで十分検討していただくのであれば、やはり現地を見ていただいて説明した中で理解を深めて、そして協議の場に入っていただくというのがやはり本人たちも望んでいると思うし、検討委員会の中身の進め方にしても、例えばこれを存続させるためには皆さんどう思いますかとか、あるいはこれはもう採算的に不可能だと、これを民間に持っていきたいと思いますが、どうしますかとか、そういう切り口で入っていかないと、ただフリーにやるだけではなかなか、後ろにまたこういう人たちが傍聴していますので、言いたいことも言えないというのはやはり本音みたいです。

それともう一つ、これは企画の中にあるかどうか、またおしかりを受けるかもしれませんが、今このリゾートの問題、この前水澤さんの質問にも出たけれども、マスコミは相当興味持って報道しているわけです。例えば胎内市ぐらいのレベルの市では、定例の市長の記者会見とかそういうのというのはマスコミというか、そういうあれにはないものなのですかね。例えば記者会見する人が、別な人がいろいろ記者会見をやって情報を提供したりやっているのですが、やはり彼なんかはもうこの忙しいのにきのう、おとといずっと来ていますよ。だから、やはり胎内市というのは今土壇場です。いろんな面で土壇場の市がやはりちゃんとした情報をマスコミに提供すると。でないと、またまた何かの胎内市なんて、そういう報道ばかりされるようではとても本当に将来というのは不安にもなるし、市民の皆さんもそれを心配するというのが実態なのです。その辺

のところというのはいかなものでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 丹呉副市長。

○副市長（丹呉秀博君） 今渡辺議員さんのおっしゃるとおりでございます、この間委員会の方に集まっていたのは、そういう意味も踏まえまして実は勉強会をやらせていただきました。正式な委員会ではございません。3月中にもう一回正式な委員会を、その勉強会を踏まえた委員会をやらせていただきます。それで、委員さん方に施設を見ていただくというのも大事なことでありと思っておりますので、それも機会を設けたいというふうには思います。ほとんどの委員さんは、細かいところまでご存じかどうかはわかりませんが、施設は見ておられる委員さん方がほとんどなようでございますけれども、現地を見ていただく機会は設けたいというふうには考えております。

ただ、今のプレス発表の件でございますけれども、市長が委員会に出ているわけではございませんので、市長がその委員会の結果をもとにというのはどうかというふうに……これは市長が答弁することかもしれませんが、と思えますし、そのプレス発表、委員会の結果、当然マスコミさんは委員会に多分出席されるのだらうと思っておりますので、出席された感じの雰囲気といえますか、その場を記事にされるのだと思っておりますので、あえて改めて構えてそれに対してプレス発表するということになるのか、それはある時点でどういうふうな方向性を市として決めたというときにではないかなというふうに考えているところでございます。

それでもう一点、この観光振興ビジョンからアクションプランまで3年間という実はJTBからの提示があったわけでございますけれども、これも委員会で私申し上げましたけれども、そんな3年間なんて待ってられないということで、これ何とか詰めてくれということで、皆様方にもお出ししているスケジュールとおりに観光振興ビジョン、マスタープラン、それでアクションプランまでどこまで、アクションプランの中間ぐらいまでになるかもしれませんが、それを20年度単年度で何とかできないかということで提案して出していただいたのが今回のスケジュールになっているわけでございますので、私らも3年までかかって、はい、それからどうしようなんていうことは全然考えていません。できるところからやっていくと、くどいようですが、ビジョンをつくりながらできるところからやっていきたいというふうに考えております。その時点で市長がプレス発表する機会があるのかなのか、その辺はまた市長と相談しながら考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） あまり副市長から市長、市長と言われましたので、ちょっと答えさせてもらいますが、私の考えは、中間報告出たわけでありまして、A、B、C、Dランクの施設のものの、いわゆる皆さんの専門の方々がランクづけを中間したわけでありまして、私はここにいる

いろな予算組まれていますが、その前に例えばあの全体のリゾートを見たならば、社会教育施設、いろいろな天文台とか石の施設とかあるわけでありまして、これらはあまり金はかかっていないと思うのであります。要はリゾートの大きな箱物でありますので、これらをいかにして実施、進行していくか。私なりでできるのから、こんなもう待ってられない今状態でありまして、いわゆる黒川地区の市民にいかにして説明をして進んでいくかというのが私ポイントなのでありまして、指定管理者でもありますし、例えばそば屋さんも四百幾らの赤字を出しているわけでありまして、端的にいけば人件費が大きいわけでありまして、3人いるところを1人ちょっと減らしてやるとか、いろいろなこれからのJTBの提案は出てくるかもしれませんが、今の状態でできるのからどういう制度で運営したほうがいいのかということで、早急にこれらについてはご理解を得ながら進ませていただきたいというのが私の考えであります。

したがって、検討委員会もありますけれども、いろいろ現場の施設を見たりするのも結構でありますけれども、いずれにしましてもリゾートの部分部分の施設をどういうふうにするかということのをまず先もって変革、あるいは改革して、いかにして維持していくかということをやらせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 今市長のおっしゃったそういう話を、やはり委員の皆さんというのはまず最初に聞いたかったです。実際目指すところがどこにあって、それにはどういうふうな議論が足りていないというところをこの次にやろうしているわけだと思っております。例えばそういった施設をほとんど見ているのではないかと申したって、私だって例えばロイヤルホテルのあの15万円の特別室初めて入らせてもらいました。では、あれを15万円ですっと置いておいて、カビが生えていいのかどうか、もっとあれを有効に使えるためにはどうしたらいいかということもその議論の中に入って来るわけですね。だから、そういう面を含めると、ただ外から見のではなくて、中に入って、あるいは調理員さんなり接客する従業員の皆さんなりにいろんな話を聞くというのも、これから先検討するのに必要なというふうに思うのです。ただ外観で見ただけでも十分議論はできるのではないのかということではなくて、やはりそういう面も必要なのではないのかなと。

それともう一つ、定例記者会見、発表というのはリゾートだけではなくて、例えば市が抱えているいろんな問題、あるいはそういう内容を例えば県民の皆さん、市民の皆さんに理解してもらうとか、そういうあれはあるのではない、ちょっと格好いいような定例記者会見なんていうのが。ああいうのは、これは市で単独で決めるものなですか。あるいは、マスコミが定期的にやりますかとか言って、どっちが先になってしまうのですか。その辺お願いします。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 定例記者会見のことだと思っておりますが、私もお話ししたことがある

のでありますけれども、当初予算だけでなく、何かいい方法ないかということでお聞きしました。できる限り市長さん、新発田へ来ていただいてやっていただきたいということも話を聞いておりますが、いずれにしましても各市も定例記者会見は大事なことがあれば来てくださいということをやっているようではありますが、何かありましたらまたお願いをして記者会見をやりたいと思いますので、その辺新発田へ来てくれれば一番いいということなのですけれども、新発田の新発田市役所なのかどうかわかりませんが、その辺ちょっとまたお聞きしたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私は2つ聞きたいと思います。

83ページの19節補助金のコミュニティー助成事業補助金が500万円計上されておりますが、全員協議会で主な事業紹介でこの合併振興基金の運用益の補助金だと思うのですけれども、680万円というふうに書いてあったのですけれども、それはどうなっているのだろうかという質問が1点と、その主な事業紹介の中に黒川支所の改修事業、総額1億77万円のしかも胎内市は17万円の持ち出しでいいという非常にすばらしい事業があるのですけれども、合併特別交付事業というのはほかに何か取り組んでいるのがあるのかどうか、教えていただきたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） コミュニティー助成事業補助金でございます。これは、そのの上上に合併振興基金の運用益の補助金が680万円ありますが、これが3,000万円補助のものでございまして、この下のコミュニティー事業につきましては財団法人の自治総合センターがやっております、募集を受けまして、今回ですと荒井浜、桃崎浜地区の要望が出ておりまして、これ1カ所ぐらいしかなかなかいつもつかない補助金で、いわゆるトンネル補助金でございます。募集をかけて、そして自治総合センターのほうで決定をしてこちらのほうにいただくという事業でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（坂上秋男君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 合併の県の補助金に伴います事業の内訳でありますけれども、今年度は支所の改築事業と防犯灯の設置事業と道路整備事業、下江端・大江端線の道路整備事業に充てています。これは、総額で合併期間全部通して5億円の事業であります。

○委員長（坂上秋男君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 話はさっきの渡辺委員のところに戻って大変恐縮なのでございますが、先ほど報道というふうなことで私もちょっと心していることがあるのですが、私らの議会でもきちんと認知されていないものが新聞報道に早く出るというのは、たまたま熊倉町政さんの時代もありましたけれども、また今後そういうふうな手法が目立ってきたということでございますので、できれば市長がやはり責任を持った発表できるようなそういう体制というのですか、その期間以

外はしないと、課長に箝口令出すというぐらいにしていたかないと、議会もわからぬのに新聞に出て、おまえどういふのだというふうなケースがありましたので、その点そういうことのないように市長にひとつどう考えているか。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 1つご理解いただきたいのは、20市の当初予算につきましては記者発表あるわけでありまして。これは事前に発表させていただきたいと思っております。

今の関係であります、きのうも日報さんにお話ししたのであります、いずれにしてもある課、ある課行って取材も結構ですけれども、各大きな市になりますと広報紙というのがございます。そのかわりになるものは、私は総務課の課長であるということで、広報紙的な柱は総務課長と話をしてくださいと、何か関連あるのであれば各課長を呼んでそれで一括説明させていただきたいということできのう話したわけでありまして、いずれにしても議員のおっしゃる議員さんがわからないうちに広報に出すということは、一切ないようにこれからやっていきたいと思っております。特に議会の議決案件につきましては、そういうものは十分注意してやっていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 増子委員。

○委員（増子 強君） 角度を変えます。87ページであります、15節工事請負費といたしまして黒川庁舎の改修工事の予算が計上されました。そこで、この庁舎の改修につきましては平成17年度から20年度までの4カ年計画で実施するというところでございますが、それでいきますと今回は最終年度になるのかなと思うのであります、今まで順調に改修工事がなされたのかどうか。

それと、今回の予定が屋上の防水と給排水の更新ということであります、この辺についてお尋ねいたします。

○委員長（坂上秋男君） 小野支所長。

○黒川支所長（小野孝平君） 今の増子委員のご質問にお答えいたします。

支所の改築事業につきましては、平成17年から平成20年度までの事業でございます。17年から本年度、19年までの間につきましては順調に計画どおり工事をやらせていただきました。20年度につきましては、主な主要事業にも載っております、予算書にも載っておりますが、屋上の防水工事、それと建築後かなりの年数を経過しております、給水管の更新が必要だということで予算計上させていただいたものでございます。順調に推移しております。

以上でございます。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 77ページの10節の交際費についてちょっとお聞きしたいと思います。

昨年と同じような話を私聞いたのですけれども、市長交際費ということでことは20万円計上されております。昨年はたしかもうちょっと多かった、215万円かと思っております。昨年は、何で市長

交際費減らすのですかと、これから市長が外に出ているいろいろな形で胎内市のPRとか宣伝をしていただかなければいけないときにということで話ししましたら、去年は昨年度の実績に基づいて減らしたのだよという話でございました。私、昨年というか、今年度市長の予定とか見させていただいて、いろいろな形で外へ出てトップセールスされているという部分は見ているのですけれども、この215万円で本当に足りたのかという部分と、ことしまた15万円減らされていますので、その減らされた理由。予算が少なくなって市長がいっぱいPRできるというのが一番いいのでしようけれども、なかなか難しいと思うのです。よそへ行けば胎内のやはり土産一つくらいは持っていかないとなかなかできないと思いますので、その辺も含めて減らした理由とこの金額で大丈夫なのかという部分をお聞きしたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 浮須総務課長。

○総務課長（浮須悦朗君） ただいま薄田委員さんのほうからの交際費の関係でございます。現在祝儀から贈答、その他というふうなことで28件が今しております。それで、市長のほうの予算につきましては20年度は200万円であります。それから、19年度も一応同じであります。200万円。18から19にかけて実績に合わせてやったというふうなことでございます。

〔何事が呼ぶ者あり〕

○総務課長（浮須悦朗君） 今のところは、ぎりぎりというふうなことで推移しております。

○委員長（坂上秋男君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 83ページの胎内リゾート活性化調査検討委員会、これ出てございまして、先ほど先輩の丸山、あるいは渡辺委員からもちよっと指摘があったものでございますが、一步踏み入れて、この活性化委員会が審議をしていくその過程の中で、市民の方々と説明会というか、意見を聞くということも委員会の中でも出ておったわけですが、どのような範囲でこれを委員会の審議の過程に吸収するというか、勉強してそれを取り入れていく手法になるのか、その点をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） これにつきましては、市長のほうの一般質問のところにもございましたとおり、この後公開にしておりますので、傍聴に来た方々にアンケート用紙等のことも今考えてございます。また、会議録も含めまして公開しておりますので、インターネット等にも公開しておりますし、また広報等にも出しておりますので、そういう形の中でご意見をいただくような形で進めさせていただきたいなと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 先ほどマスコミ云々ということで報道の点が触れられたわけですが、通常新聞等で見ると、各市町村で予算議会があったとか、そういう重要な点は各社でそれぞれ取材され、また首長が答弁をされているということでありますが、特に胎内の場合はこういう

リゾートとか、ほかにない村上や新発田にない重要な問題を抱えており、それが何かの形でスクープされて出てくると。そういうことからしても、ある程度やはり的を絞った形で、新発田に行って記者会見でなくて、やはり胎内市の庁舎のところでこういう説明があるので、これは皆さん方に市民にも公開するのだと。情報公開の趣旨とそこがない範囲できちんとやるべきでないかという、そういうやはり構えというか、土俵を胎内市独自でやはりつくる必要があるのではないかと。そういう点で、市長なり担当のご所見をこの際確認してお聞きしておきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 記者会見というのは非常に重みがあるものでありますから、これにつきましては十分心してやりたいと思いますし、なお小野議員ありました記者会見につきましてはできる限り胎内市のほうでお願いしたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 水澤委員。

○委員（水澤寅一君） 皆さんからいろいろリゾート関係の話出たわけです。私も一般質問の中で、リゾートの発展というのは将来を見通した中では、ことしと来年が勝負の年だというふうに申したわけでありまして。ただいま市長のほうからもいろいろな委員会等協議をお願いしているわけですが、できるところからやっていくと、そんなの待ってられないという力強いお話があったわけでありまして。そして、薄田委員のほうからも市長の交際費云々という話がございましたが、私はこうした商売やるには経費をかけないでもうかるなんていうことはありっこないので、経費のかからないでもうけ取るのは1つの特別な商売だけだと思いますので、こうしたものに対しては大にかかるものはかけて、そして将来に結びつくような形にやっていきたいと。市長が200万円の交際費で足りないのであればもっとつけてもいいだろうし、ここらはやはりトップセールスとしての市長の行動しやすいように、また関係についても、先ほど副市長のほうからありましたようにやられるところからやっていくというぐらいな気構えをぜひひとつ持っていただきたい。市長、どうですか。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） ご意見のとおりでありますので、できるのから皆さんと執行部のほうで話していきたいと思っております。これにはやはり各地域の市民の理解も必要でありますので、私はなくするのではなくて、その施設をいかにしてうまく運営ができるかということでやっていきたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 115ページの8節の報償費についてお伺いします。

胎内市の制度の中で、第3子生まれたら10万円、第4子以降は15万円お祝金を出すよという制度があるわけですが、この制度、19年度はどのぐらいの方が利用されているのか。20年度435万円計上されておりますが、19年度の実績どんな程度なのかなということを聞きたいのと、あとこの間日報に載っていたのですけれども、新潟県の人口がこの3月で240万人切るのではないかというふうな危惧がされております。そんなことで、この胎内市19年度どのぐらい赤ちゃん生まれたのかなという部分もあわせてわかれば教えてください。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 出生祝金のお話でございますけれども、19年度におきましては年途中でございますけれども、2月末で32人の方にお上げしてございます。ちなみに、18年度につきましては38人ございました。

それから、出生数でございますけれども、今現在でございますけれども、19年度につきましては233名でございます。

以上でございます。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） この32人の部分は第3子以降の人数ということですか。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 先ほどの19年度2月末現在でございますけれども、第3子が32名で4子以上が3人ということで、大変失礼しました。合計35名でございます、内訳といたしましては第3子が32名、4子以上が3人ということでございます。

○委員長（坂上秋男君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 114ページ、115ページの2の児童措置費の2節の給料、それから117の7節の賃金に関連してなのですが、給料を見ると職員さんが47人、昨年から見ると4人減っているような感じです。この賃金のほう、パートさんの賃金を見ると、これは人数はわからないのですが、予算的に1,600万円くらい去年より増になっていると思います。そこで、職員どんどん減っていると思うのですが、これはどこまで職員を減員する予定なのか。将来的にはこれは民営化の方向を見据えてこういう減をやっていってパートさんを増やしていくのか、その辺聞きたいと思えます。

あと、私もよくわからないのですが、職員、それから臨時、パートとありますが、どこが違うのか。待遇は違うと思いますが、その辺同じ保母の資格持っている人だと思っております、どの辺が違うのか、説明をお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） ただいまのご質問でございますけれども、お話のとおり給料、職員4名ということで前年度と比較しまして減員となっております。その分またやはり20年度の今申し込みがございまして、それらに対する入園許可書を出したわけでございますけれども、少子高齢化という中ではございますけれども、入園、入所される子供たちにつきましては依然として減らないと。逆に、総数的には変わりございませんけれども、いわゆる未満児と言われる子供たち、3歳以下でございますけれども、それらを預ける方が増えてございまして、総体の人数は変わらないのでございますけれども、内容的にいいますと未満児が増えているというような状況でございまして、当然小さい子供たちにかかわります職員の対応というのは逆に増やしていただくを得ないということもございます。あわせまして、皆様ご存じのとおりこういう時代でございますので、やはり手のかかる子供たちも中にはございます。そんなことで、11ページのほうの賃金のところで臨時、パートの賃金を見てございますけれども、このたびは6名ほど見てございます。

それと、今ほどのようなご質問の中での臨時、パートとの違いというようなことでございますけれども、一応臨時につきましては8時間勤務を考えてございますし、パートにつきましては6時間以下というような形で勤務をしていただくという形でお願いをするということで、あわせて子供たちの対応をしていきたいということの予算計上をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（坂上秋男君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 107ページの8節報償費で長寿表彰の予算が773万円上がっているのですけれども、胎内市でことし対象になっている100歳以上の方の人数を教えてくださいたいのと……我が家も昨年いただきました。本当にありがとうございました。

それから、105ページの20節の扶助費で中国残留邦人生活支援というのがあるのですけれども、何名ぐらい中国の残留邦人という方がおられるのか、わかたら教えてください。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどのようなご質問でございますけれども、長寿祝金の中での100歳以上というようなご質問でございますけれども、20年度の当市の該当者につきましては14名あるということで計上をお願いしてございます。

それから、中国残留ということでのお話でございます。ここに今計上をお願いしてございますけれども、当市に今該当される方につきましては3名を見てございます。

以上でございます。

○委員長（坂上秋男君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 119ページ、19節になりますか、負担金のところですが、保育のところには日本スポーツ振興センター負担金というのがありますが、内容のほうをちょっとお聞かせ願いたい

のですが。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） これにつきましては、保育園におきます子供たちが園の中でのけが等をした際の補償するための負担金をここでお願いしているものでございます。

○委員長（坂上秋男君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 保険の掛金というとらえ方でいいのでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） そのような趣旨で考えてもらって結構でございます。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 先ほど花野委員のほうからの保育パート、臨時とかというお話の中に、その答弁の中に未満児が増えているためにというようなご答弁がございましたが、つい二、三日前だか1週間以内に代理ママというのですか、未満児を対象にした個々の家庭で、いろいろの諸条件があると思うのですが、国のほうでは個人にその条件を満たした者に3人までですか、そういう未満児を受け入れるのを奨励して結構予算化されて、20年度から実施するというような新聞報道がありました。本市においてはそういうお考えはありませんか、お伺いします。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほど委員さんのお話、私も新聞のほうでも見させていただきました。本市のほうでは今現在計画はないわけでございますけれども、特にこういう時代でございますので、都市部におきましての在宅での子供たちを預かるというような代理ママというような形の文言でございますけれども、3人まで預かれるというような制度だということでございまして、これにつきましてもかなりの手当を国のほうで上乘せをするという形の中での制度ということでございますけれども、今現在本市のほうではそういう方はおられないわけでございますけれども、今後この制度等もよく勉強させていただきまして、対応を考えてみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 私はこれ随分いい、預ける親御さんにしてみれば信頼の置ける代理ママさんをお願いして安心して仕事に行けるという部分では、ああ、いいことだなと思って、しからば胎内市において町部ですかね、中条の町部のこういう大きな.....都会には多く該当と今課長がおっしゃいましたけれども、同じことが私町部のほうにも言えると思いますし、これから保育園のあり方が相当古くなっている部分もあると思いますので、そういう部分も加味しながらこれから十分検討して住民にも周知し、もしそういう方があるようであれば、また受け入れ側がなければこれ仕方ありませんが、そういう部分をやはり幅広く皆さんにお知らせし、検討する余地があるのかと、これからの課題だと私思いますので、あえて申し上げたのでございますが、よろしくお

願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほど委員さんのお話のとおりでございますけれども、いわゆる町部というお話でございますけれども、このような需要と申しますか、希望者があるかどうか一番問題でございますし、その辺の部分からいろいろとお聞きしながら、対応できるものかどうか考えてまいりたいと考えてございます。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 11ページの委託料、一番下の次世代育成支援行動計画に関するニーズ調査委託料、これは次世代育成支援法でもってやっていく内容だと思うのですが、これは実際市としての行動計画というのはいつごろ策定する予定なのか。その行動計画のその範囲、例えば事業所、あるいは中小企業等々市内にあると思うのですが、我々にしてみればもう既にライフワークバランスは逆だと思うのですが、そういうふうなのもう既に策定されていて、今それに基づいて実際やっておられますし、例えば今回の春闘でも労働時間の短縮というのはそれに合わせて要求したりやっておられますが、また市のほうも職員向けはもう既にでき上がっていると思うのですが、今度具体的に課長、具体的に市民の皆さんを対象とした行動計画を策定するということになると思うのですが、その対象と実際策定期間というのはいつごろを考えておられるのか。

それともう一つ、先ほど花野さんの質問の中で保育所の賃金の関係、臨時の賃金の関係ございましたが、今胎内市で臨時の保育士で一番長い人で何年くらいおられるのか。それともう一つは、臨時の賃金というのは勤続は関係なく、ずっと同じ賃金なのか、その辺お聞きします。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどのご質問でございます。次世代育成支援行動計画に関するニーズ調査委託料でございますけれども、ご案内のとおりこの計画につきましては平成17年度に作成しているわけございまして、この見直しが2年度に迫っているということでございまして、20年度におきましてその20年度の改定に向けましての調査をしていきたいということでございまして、今委員のほうからのご指摘のとおり対象者、またこの時期につきまして20年早いうちにもうこの辺を詰めて、20年度改定に向けまして支障のないような形で20年度のほうで対応していきたいということでございます。

それから、保育園の賃金のほうにつきましては人事のほうの所管でございますので、願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 浮須総務課長。

○総務課長（浮須悦朗君） 例えば臨時の場合固定されているのかというようなことなのですけれども、臨時保育士の場合は1年ごとに時間当たり25円ずつ上がるというふうなことになっております。それから、パートの場合、6時間以下の場合であります。これは固定でございます。

以上であります。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 今初めて臨時員の時給で年25円、これは例えば胎内市のほうとしてはよそから見れば割と優遇されている賃金なのか、よそはもっと例えば25円ではなくて切りのいいところ50円とか、そういうふうな中身になっておられるのか。やはりそれだけ勤続といたしますか、臨時臨時、更新更新でやっていかれた人でもそれなりに技術を持っている人でもあるし、それ以上に頑張っておられる職員の皆さんでもあるので、その辺についても柔軟な対応というのはやはり必要ではないのかなと。ましてや責任のある仕事に携わっておられる方でございますので、その辺もやはり柔軟な対応というのはもっと必要ではないのかなというふうに思います。それまず1点。

それと、さっきの次世代育成の行動計画がもう既に市民向けのやつはでき上がっているというふうなお話聞いたのですが、私別件でもってこれを調べたときは、市民向けの行動計画というのはこれからやっていくのだと。だから、逆にこのニーズ調査というのは今回予算化されていますので、ああ、そうなのかなというふうに思っていたのですが、実際職員向けの特定何とかかんとかというのは確かに私は見せてもらいました。それはでき上がっております。市民向けはこれからだというふうなことをお聞きしたのですが、私の勘違いでしたでしょうか。その辺もお聞きます。

○委員長（坂上秋男君） 浮須総務課長。

○総務課長（浮須悦朗君） 他町村とのどうかというふうなことですけれども、他町村、新発田、それから聖籠より若干上だというふうなことでございますので、ご理解をお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 17年度に作成したのにつきましては、合併前の中条、黒川それぞれのほうで作成をしまして今現在に至っているわけでございますので、新市におきましてのあわせた中での見直しをこれから図っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（坂上秋男君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 117ページお願いします。工事請負費、保育園の施設整備工事費258万円載っておりますけれども、今保育園もだんだんきれいになりまして、修理かかるのが大体絞られてきております。柴橋保育園も今ついじにお邪魔しておりますけれども、これ具体的な大きい修理等についてどういったのを予定しておるか、お伺いします。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどの工事請負費でございますけれども、特に大きなものというところでございまして、例えば誘導灯の改修工事でありますとか、防護さくの設置の補修の関係の工事でございますとか、園庭の砂の入れかえ等でありますとか、プールの補修等々、このよ

うなもの、それぞれの園がございますけれども、それらの積み重ねでこの数字を計上させていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） そこで、次なる質問といいますが、今私先ほど柴橋保育園のお話もしましたし、あるいは古い若宮保育園、そしてこれは課が違うのでありますけれども、本条幼稚園、非常に古くなっているわけでありまして、これについては以前幼保というような形で統合保育園というふうなお話進めてきた経緯があるわけでありまして、現時点でどの辺まで進捗されているのか。特に柴橋からついじに行っている皆さんからそういう話を伺うのでありますけれども、現状でよろしいのですけれども、お話伺いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどのご質問でございますけれども、合併当初といいますが、柴橋、若宮、本条というような形の統合等によります幼保のお話出てございますけれども、その後現在のところ新しい進展はないところでございますけれども、ただ市の事業計画の中ではこれは上がっている項目でございますので、今後新年度におきましてはこれらの対応につきまして今後細部にわたりまして検討、協議をしていきたいというふうな形が現在の状況でございます。

○委員長（坂上秋男君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 当初この話が出たときは、とは言いませんけれども、特に柴橋保育園からはとりあえずついじにスペースがあるからということでお邪魔しているわけでありまして、私はいろいろこういう状況の中でありまして、事業の進捗いろいろあるかと思うのでありますけれども、ただ現時点でのお話をやはり当事者等に保育園であるとか父兄であるとか、地域も含めてでありますけれども、ある程度タイムリーに説明しないと、待っている人は待っているのだけれども、知らないうちにどこかへ行ってしまったではやはり通らないだろうと思いますので、その辺大まかまず市長さんのお考えも含めてでもよろしいのですけれども、現状についてのお考えをまずお伺いしたいと思っておりますけれども。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この幼保関係であります、やはり一番いいのは統合する学校のそばが私一番ベターだと思うのでありまして、新市計画にもあったわけでありまして、まず用地の選定が先であるということで今考えているわけでありまして、特に幼稚園も本条にもあるわけでありまして、できたらあまり財源的にもこれも響いてくるわけでありまして、いろいろな方法、あるいは本条を改築すればいいのか、あるいは今の統合のそばを用地を確保すればいいのか、それは今ちょっと詰めているわけでありまして、構想としてはそういう形であります。

○委員長（坂上秋男君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 117ページの保育の臨時の件ですけれども、未満児が増えていく中で正規

の職員の採用というのがちょっとしばらくの間なかったと思うのですが、何年前に採用したときから今後の採用の予定というか、何年前に何人採用して、今後の予定についてお伺いします。

○委員長（坂上秋男君） 浮須総務課長。

○総務課長（浮須悦朗君） 保育士の採用でございます。17年には、合併前であります。6名採用しております。それから、18年に2名が採用されております。

それで、では今後どういうふうな形になるのかというふうなことでありますが、胎内市定員適正化計画のところに19年から23年度まで出ております。そこにつきましては、保育士の退職等があった場合は補充していくという計画になっておりますので、今後補充等も考えていかなければならないというふうなことを思っておりますので、よろしくお願ひします。

それからもう一つ、先ほど渡辺委員さんのほうから臨時の賃金のことでちょっと一言言うのを忘れていましたが、時間当たり25円というふうなことで、6年目以降については定額だというふうなことでございますので、6年、7年には時間当たり25円上がらないというふうなことでありますので、よろしくお願ひします。

○委員長（坂上秋男君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 19年、20年というふうに正規に採用していないわけですがけれども、ことしとか去年短大とか保育士になった人たちがぜひ就職したいのだけれどもという中で、先の見通しというか、何年後ぐらいにはちゃんとした採用枠があるというようなことがないと、新発田とかよそのほうに優秀な人材が流れるということと、臨時でやっている方が大勢いるとやはり子供への責任感というか、皆さん一生懸命見てはくださると思うのですけれども、やはり正職員等の意識の違いというのはあると思うので、個々必要なところには必要な正式採用をすべきではないかと思うので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 6年目か7年目で今度定額というふうなお話しました。それ定額制にしたというのは、職員とのバランスを考えてなのか、そのままいって超えてしまうというふうなバランスを考えてそこで頭打ちをしたのか、その辺というのはどうなのでしょう。

○委員長（坂上秋男君） 浮須総務課長。

○総務課長（浮須悦朗君） これを設定したときは、長く勤めている方がいないというふうなことを想定したわけなのです。ですので、6年目で時給が1,070円というふうなことでなっております。ですので、これらについてもこれ19年度の賃金単価になっております。それらも含めて、他町村のことも踏まえた形でちょっと整理していただくかなというふうなことを思っております。他市町村についても大体こういうふうな形でなっております。

以上であります。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 1,070円というふうな時給ですよ。時給の1,070円というのは高くないですよ、全然。ましてや専門職であって責任の重い仕事をされていて、そこで普通の例えばスーパーで今1,000円ぐらいになっている人も中にはいますよね。そういうのと遜色ないような、というよりもやはり大いに6年以降になったらやめるのではないかと、今10年ぐらいたっている人もおりますでしょう、今現在。そういうプロに近い人たちが一生懸命頑張っているのに1,070円がそのまま頭打ちになるような状況というのは、やはりどうなのだろうか。その辺は、やはり今の現状に合った形で見直しやってもおかしくもないと思うのです。でないと正規の職員と臨時員との中のいろんなバランス的な仕事の中身の配分も含めて、そういうことは絶対ないというふうに園長先生方おられますから多分ないとは思いますが、例えば私はどうせ臨時なのだからとか、あなた職員なのだからあなたやれとか、そういういろんなトラブルの発生要因にもなるのではないのかなんて、中にはちょっと聞いたりしているところもありますので、その辺もやはり状況に合った形でもう一回その辺見直しを含めてもいいのではないのかなと思います、いかがでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 浮須総務課長。

○総務課長（浮須悦朗君） 今渡辺委員さんのほうからそういうお話がありました。ただ、本当に私もそう思っております。それで、他市町村のいろんな情報も見ながらやっていきたいというふうなことを考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 渡辺委員、何かたばこ吸いたそうなので、すぐ終わりますのでちょっとお待ちください。

117ページのさわらび保育園運営委託料、ひだまり保育園運営委託料、それからきすげ乳児保育園委託料と119ページの補助金の関係で、その3保育園の運営補助金の金額の査定内容と補助金の内容をお教えてください。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） まず、補助金のほうから申し上げますけれども、補助金につきましての内容でございますけれども、内容につきましては牛乳代の補助であるとか、パート賃金の関係、それから延長保育とか地域活動にかかわるもの、未満児の保育に係るものの補助金のほかに建設償還金のものがここに入っております。

それから、委託料でございますけれども、これにつきましてはいわゆるこれが市のほうで直営でやった場合の当然経費かかるわけでございますけれども、これらにつきましては民間のほうにお願いをしているということでございまして、それぞれの子供たちの年齢に応じまして単価がございまして、またその見込みの人数に合わせまして計算をしたものをお上げしているのが委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（坂上秋男君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 12ページお願いいたします。扶助費でございます。生活保護扶助費、今生活保護費についていろいろ取りざたされておりますけれども、1,15万円減額になっておりますけれども、これは人間が数が減ったのか、それとも扶助費の減額ということでの減額でしょうか、お伺いいたします。ちなみに、今何名くらい対象者おられるか。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 扶助費の金額一部減額になってございます。これにつきましては、現在2月1日の数字でございますけれども、85世帯ということでございます。19年の4月当初でございますけれども、ここにかかわる世帯につきましては90戸ございましたので、世帯におきましては5世帯減ってございますし、被保護人数につきましても昨年の4月の1日でございますけれども、114の方が対象でございましたけれども、2月の1日におきましては106人ということで、人数につきましても8人の減少を見ているということでございます。これらのことを勘案した中での20年の予算を計上させていただいたものでございまして、その部分が減額となっているものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（坂上秋男君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 117ページと121ページに相関連してお伺いするわけでございますが、よく新聞等では私立の保育園でベッドから転げ落ちて預かっている子供が首を挟んで云々と、あるいは公立でも遊具が老朽化してそれだけでがをしたというふうな件が出る出てございますが、特にブランコとか滑り台とかさまざまな面での事故がその都度悲痛の声を上げて母親からなじられ、また当局もこれに対応しているという場面がしばしば近年見られるわけですが、我が市のそういう保育園の施設の遊具の管理状況並びにこういう事故があった場合の補償というか、手当て予算というものはどういうふうになっているのか、この2点についてちょっと参考までにお伺いしておきます。よろしく申し上げます。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどのご質問でございます。最近の新聞報道等におきまして、こういう子供たちの悲惨な事故と申しますか、等が報じられてございます。子供たちを預かる立場といたしましては、これが一番重要な問題でございますので、私ども市の保育園につきましては、毎月これらの遊具等につきましては定期的に点検をして備えているということでございますし、日々事故の起こらないような形で管理をさせていただいているということでございますし、先ほどお話ございましたけれども、事故等は十分注意しているわけでございますけれども、小さい子供たちのことでございます。自分で走り回って例えば遊具の角に頭を打ちつけたとか、つまずいて転んだというようなことで、ささいな事故ではございますが、小さな事故もございまして。

それらにつきましてのお医者さんの手当てであるとか、お金の件につきましては先ほどの申し上げました八幡委員さんでございますか、質問ございましたけれども、それらの中で対応させてもらっているというものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 11ページお願いします。後期高齢者医療広域連合負担金載っておりますけれども、あすの特会あるのですけれども、その準備でちょっとお聞きします。

これは、平成20年度における結局市の財政負担額、これは広域連合から来るこういった負担金、あるいは国保の支援金等いろいろあるのですけれども、結局平成20年度は市は財政負担額というのは幾らになるのですか。どこを見ればいいのですか。

それと、坂上課長、103ページ、8節の報償費、黒川地区総合福祉センター検討会出席謝礼、これは総合名称ですか、仮称ですか、通称なのですか。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 103ページについて報償費の件でございますけれども、これにつきましては仮称と考えてございます。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） 広域連合の関係でございますが、これにつきましてはこの2億2,729万6,000円ですか、この内訳として共通経費が1,762万7,000円、事務費等あるわけですが、そのほかに療養給付費ということでお医者さんにかかったとか医療費に対するそれぞれの市町村の負担分があるわけございまして、現在でも老人保健のほうにも一般会計からそれに相当する分は繰り入れられてございますので、金額的なものにつきましては整理しまして、あしたお答えをさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） では、後期高齢者はあしたまた聞きますので、坂上課長、今仮称ということでしたね。その構成員とか、あるいは定期的に会合を持つとか、その辺のところ教えてください。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） これにつきましては、20年度に検討委員会を設置をしたいということございまして、まだ具体的なメンバー構成等のところまでは至っておりません。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） なのに2万3,000円と出てくると、何を根拠にしているのかちょっとわかりませんが、あまりにも金額が少ないので私お聞きするのですけれども、これ新市建設計画のときに防災行政無線は別個として黒川のほうではビッグスリーと言われた10億円以上の事業があったわけですよね。ワイナリーが1億円、そしてこのセンターが1億円、そして総合体育館が2億円だと、こういったのが新市建設計画にあったわけです。今回総合福祉センターようやく初めて出

てきましたね。2万3,000円、果たしてこれ16億円のものをつくるのにこういった検討会この程度なのかなと。それとも、その16億円という線はもうないのだというような格好になっているのか。課長答えづらかったら小野副市長さん、お願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 小野副市長。

○副市長（小野昭治君） これについては、合併の当時からの構想であったわけでありまして、場所的には坪穴の旧保育園跡ですか、建物含めてですね、あの辺の一带の整備ということであったと思います。ちょっと進度からいきますとおくれた感があるわけですが、事業費についても当初お聞きしておいた今渡辺委員おっしゃるような額があったかと思いますが、その後いろんな財政等もございまして、建設年度といいますが、これらもあります。そんなことでおくれておりますが、ことしから恐らくこれ何名か想定して委員があるのだと、具体的には別にいたしましても委員の数を想定しているのだと思いますが、これでやっていきたいというふうなことではございまして、できるだけ財政等も見ながら所期の目的が達せられるようにやっていきたいというふうに思っています。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどの報償費のほう積算でございましてけれども、これにつきましては先ほどお話のとおり特定のメンバーにつきましてはまだ決まっておらないものでございましてけれども、一応この積算につきましては12人を予定して3回ほど開催をしたいというふうな見積もりでございまして。

以上でございまして。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） では、まだたたき台もできていないということですか、課長。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 先ほど申し上げたとおりで、新年度に対応してまいりたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 済みません、どうしても気になるので、お願いします。12ページの先ほどの富樫議員の生活保護扶助費の中の5世帯減で8人減というのは、就労支援とかそういうことでいろいろ努力されて減らされたのか、そのことについて理由についてお伺いします。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） これらについては、内容はさまざまでございます。中には転出された方、死亡された方、それから今お話のとおり就労の支援を行いまして就労されたことによりまして保護から外れたというものもございまして、それらのものをした中での世帯の減、それから被保護者の減ということでございまして。よろしく申し上げます。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 106ページからの老人福祉の関係なのですが、109ページにある13節委託料でこれまで寝たきり老人家庭援助事業委託料約500万円ぐらいあったのですが、20年度からは消えたわけですが、これにかわるものがほかのところに反映されているのかどうか、最初伺いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） 寝たきり老人の関係につきましては、紙おむつの支給でございます。したがって、今回は20年度からは介護保険事業のほうに計上してございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それから、去年私はここで指摘した給食サービスの問題で民間委託しましたけれども、したことによって人数が今どうなのか、20年度どういう方針なのかについて伺いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） 給食サービスにつきましても、介護保険事業で取り組んでございますので、詳細につきましては明日お答えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 次、保育施設の関係について伺いますが、身近なところでいいますと若宮保育園なのですが、毎年あそこはご承知のように若宮神社境内に猫のふんが物すごいという苦情が近隣の人たちからあるのですが、保育園の中にも砂場のところにいっぱいして、砂場そのものを囲っているわけですね。それで、特に休み明けになると技能員さんがその処理に大変困っているということがもう数年にわたって続いている状況で、とても子供があそこで遊ぶことができるような状態ではないと。特に今雪解けになると物すごいということなのですが、20年度そういうことも含めた予算がどのように反映されているかについて伺いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどの若宮保育園のいわゆる猫の被害と申しますが、今砂場の囲いということでございますけれども、ご指摘のとおりでございます。砂場に入らないような形で網をかけた対策はしているわけでございます。それに対する特別それにかかわる予算というのは計上はしておらないわけでございますけれども、一番大事なことは猫をいかに近づけないというような形でいろいろな施策はしているわけでございますけれども、それに係る特効薬がないということでございます。なお、この辺野良猫なのか飼い猫なのか、その辺も含めて大変苦慮しているほかないのでございますけれども、いずれにしましても子供たちのことでございますので、

害がないような形で対応してまいりたいとは考えてございます。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 職員の皆さんもコーヒーの飲んだ後のかすがいいのではないかとか、いろんなことを考えてくれて、保育園の職員と一緒にあって対応はされていることについては、私はこれからも続けてもらいたいと思うのですけれども、本当にあそこ物すごい神社の中もそうなのですけれども、猫のふんだらけなのです。本当に春先になると特にそうなるので、引き続き子供たちが安全であそこで過ごせることができるようにしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、たびたび出ています生活保護の関係について伺いたいと思いますが、85戸分ということで減額されました。今のこの貧困の中で、減ることが私はどうなのかなというふうに思うのでお聞きしますけれども、実際に申請はするけれども、却下されるというものが多いのかどうか。これ、19年度通してそういう傾向について伺いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 生活保護世帯のいわゆる減少しているというご説明を申し上げました。この内容でございますけれども、やはりいろいろなケースがございますけれども、生活保護というだけで直接申請を上げるわけではなくて相談に来るのがまず最初でございます。そんな中で事情をお聞きしまして、その時点でもう収入等、例えば家族とそれから扶養する方々等々の問題がございますので、それらをよくお聞きした中でご説明をした中で、それではわかりましたという形で申請書を上げるまでもなく該当にならないということがございますけれども、それらの方につきましても一方的な排除でございませぬ。こういう制度でございますので、現在はあなたはこういう状況でございますけれども、こういう事態になった場合にはまた再度ご相談に来ていただきたいということでございます。そんな形でそれぞれ対応しているわけでございまして、それぞれの事情があるわけでございますので、きめ細かな対応をしているつもりでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私がお聞きしているのは、そういう傾向が多いのかどうかということなのです。多いと思うのです。ただ、相談して却下というのは本来あってはならないことで、申請して申請した結果却下というのが本来の姿だと思うので、あまりその入り口のところで申請もさせないような指導というのは私はあってはならないというふうに思います。

それで、民生委員さんなんかでもいろいろまじめに地域を回って生活状況を見てくれている人がたくさんいるのですけれども、なかなか目の行き届かない家庭もあつたり、あるいは民生委員さんに相談したくないという方もあつたりする方がいる中で、本当にいわゆるワーキングプアと言われる生活保護水準以下の人たちというのがたくさんいるわけですから、そういう人たち

が本当にこの制度で報われるような生活が保障されるべきだということから考えて、やはり民生委員さんを通したお話をもっと積極的にすべきではないかと思うのですが、表面的なことではなくて、特に民生委員が去年かわっている部分もあるみたいですが、そういうところについてのきちとしたお話なんかはすべきではないかと……やっているとは思いますが、この辺についての状況について伺いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどのお話でございますけれども、お話しに来る方の傾向として増えてもいない、減ってもいない、横ばいというような状況でございます。

それから、今ほどお話の民生委員を通してということでございますけれども、昨年民生委員の一部改選もございました。そのような中で、また民生委員の会合等もございますので、その際にはぜひ今ほどのお話を踏まえまして、それらの方が近隣にございましたらぜひ相談をさせていただきたいというふうな形での対応を考えてまいりたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、1時10分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（坂上秋男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

高橋委員。

○委員（高橋政実君） 13ページ、先ほどたばこ吸いに行きましたら、野良猫に中国ギョーザを食わせたほうがいいなんて話がありまして、ええっなんて言って、それにひっかけるには不謹慎でありますけれども、13節のフッ素洗口の話であります。いわゆるフッ素洗口につきましては、子供たちの虫歯対策ということで、それなりの効果が出ているということでありますけれども、農薬関係の話で住民としては非常にぴりぴりしている部分がありまして、こういう薬物での健康対策というものに対する薬物の取り扱いというのは非常に重要でして、それで今の状況では多分小学校入学時にフッ素洗口するか否かというのをアンケートとりまして、そのままマルの人は6年間ずっとフッ素洗口するだろうし、バツの人は6年間ずっとそのまま水洗口ということでいくの

ではないかというような運用をしているのではないかというふうに思うわけでありませけれども、今のようなこういう薬品、あるいは農薬等に対して非常に敏感になっている時代におきましては、やはり入学時のアンケートだけではなくて、毎年やはり進級時、進級時にきっちりフッ素洗口してもいいかどうかという確認をとった上で、行政指導の中で行うべきではないかというふうに思うわけでありませ。そういうことで、これにつきましては行政が指導的立場の中で薬品健康保全を行っているわけでありませるので、もし何かあったときに備えまして、やはり6年間分そっくりアンケートではなくて、毎年毎年しかじかと確認をとっておいたほうが無難ではないかという角度でご質問いたします。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどフッ素洗口の件についてのお話ございました。確かにこういうものでございませけれども、フッ素洗口そのものは非常に歯を守るためには有効であるということで、旧黒川村、旧中条町、胎内市におきましてこのフッ素洗口希望者をとった中での事業として行っているのは事実でございまして、今ほど委員さんのお話のとおりでございませ。こういう薬剤でございませるので、これらにつきましては管理は十分図っていかなければならないということでございませるので、これらフッ素洗口をやっている現場の学校等もございませるので、その辺を相談をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（坂上秋男君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） こういう弗化ナトリウムという品物でありませして、これは化学式的には塩類に入っておりますけれども、指定としては劇物指定とかかなり厳しい指定されておりませして、うがい終わった液そのものの処分にしても、水道に流していいというものではないわけですね。単独に回収してそれなりの処分をしなければならぬと、極めて独特の薬品でありませるので、そういう角度で今のように食品農薬という問題がある状況の中でそういう健康保全をやっているという形の中で、私は市民感情としてはぴりぴりしているもので、行政指導の中でやっている以上はその……責任逃れという言い方はなんですけれども、やはり毎年毎年やっていいのか、やっていいのかということを確認した上でやるべきだということを行っているのです。入学時で1回マルつけたらだあっと6年間いってしまうというようなやり方では、まずいのではないかということを行っているのです。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどの提案も含めまして、学校サイドの問題もありませるので、今ほどのお話を踏まえまして、学校の保健の先生もございませるので、それらとお話をさせていただいて、申し込みと申しますか、形を毎年やるのかという形の中で相談をさせていただいて、安全管理にも十分努めてまいりたいと思ひませるので、よろしくお願ひします。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 13ページの13の委託料の母子健康診断の部分なのですが、今回から診断の助成を2回から5回に増やすよということで、3回ことしに比べて来年度増やすわけですが、私もよくわからないのですけれども、実際この妊婦健診というのは何回やらなければいけないのかなという部分と、1回当たり幾らぐらいかかるのか、その辺教えてください。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） この健診については、昨年の1月でございますけれども、厚労省のほうからいわゆる健診に対する望ましいあり方というふうな形の通知が来てございます。その中で、ございまして、収入等いろんな問題がございまして、健診を受けないままで出産を迎えるというような非常に危険があるというようなことを指摘された中でございますけれども、この中では国のほうの示された数字では受診回数は13回から14回受けると考えられるというような形はしてございますけれども、その中でそれぞれの自治体におきましても財政が厳しい折ではありますけれども、5回程度の公費負担を実施することが望ましいであろうというような指摘をされているわけございまして、それに基づきまして私ども胎内市におきましても、昨年までの2回から5回という形で対応してもらいたいということで提案をさせていただくものでございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 聞いているのは、それは1つの案でしょうけれども、1回当たり自己負担はどのぐらいになるのでしょうかねということであります。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） いわゆる一般の健康診査ということでございまして、金額については6,200円程度でございます。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） やはり少子化の部分では、非常に家庭では非常に大きな負担になるのだと思うのです。もっとやはり5回から13回か4回子供を産むためには健診が必要だということであれば、今回5回なのですけれども、来年度ももうちょっと増やすような形でぜひ支援していただければなと思います。

あと、もう一点、20節の不妊治療の部分、同じ13ページの今回の目玉ということで、今まで子供ができなくて悩んでいる夫婦に対して、10万円を限度に5年間やっていこうということで画期的だと私は思っているのです。その部分は今後どんな形で、不妊で悩んでいる方にこういう制度ができたよとPRしていくのか。PRしていったら、もし5組より、予算は50万円ですから5組ぐらいなのかと思いますけれども、増えた場合はどういう対応をされるのかなということでご質問いたします。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） この件につきましても、20年度新たにお願いをさせていただきたいということで計上をお願いしたものでございます。以前にも何度かご説明を申し上げておりますけれども、この制度につきましても県のほうでも特定不妊治療という形での制度はございます。それにつきましても県のほうもやっているのでもございますけれども、所得制限等があるわけでもございまして、それをオーバーしたもののについての助成を受けられないということでもございまして、ようやく県内の一部の市町村でも、県の助成に該当しない方を何とか救おうというような形でとそれぞれ市町村で取り上げているものでございまして、私ども胎内市におきましてもこの20年からお願いをさせていただきたいということでもございます。

ちなみに、県のほうの所得制限といのは、夫婦の前年の所得につきまして合計が730万円未満である方を対象とするということでもございますので、それを超えたものについて市のほうで助成をしたいというふうに考えてございまして、今回……

〔何事が呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（坂上正昭君） そういうことで制度はでき上がってございます。

それで、これはなかなかプライベートなものにかかわるものでございますけれども、こういう制度ができ上がったわけでもございますので、県のほうもいろいろとパンフレットも公共施設にも並べてございまして、これを今回20年度掲載したものを議決していただいた場合には、市報等も通しまして皆さんのほうにPRをしてみたいというふうに考えてございまして、ぜひともこういう制度があるということを知周をしてみたいということでもございます。

それで、件数等今5件ほどの計上でございますけれども、新発田管内でのいわゆる受診といひますか、特定健診をちょっと調べてあるわけでもございますけれども、県のほうでの助成の該当になってやっている方、胎内市の場合19年度でもございますけれども、まだ年途中でございましてけれども、7件というふうに聞いてございまして、そんな形の中で所得730万円を超えた部分ということでの市の部分として5件を見ているということでもございまして、もしこの件数が増えるようなことになりましたら、財政のほうとも十分協議をしてみたいというふうに考えてございまして、よろしくお願ひします。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今の答弁ですと、市のほうは大体不妊治療で今やっている方は7件というふうに把握されているということなのですか。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） これは県のほうの調べでもございまして、胎内市の方で7件ほどの助成を受けているということでもございます。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 7件であれば、70万円が予算計上であるべきなのではないかなと思うので

すが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） この7名というのは730万円以下でございますので、県の助成の対象は730万円以下の所得の方が7人おられるということでございますので、私どもの助成については730万円を超えた方を対象にしたいというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（坂上秋男君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 今の件に関連するのですけれども、730万円を超えて受けたいという方の手続というかは、市の窓口でもらうような形になるのでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 市の助成を受けたいという方につきましては、当然市の方で受け付けをさせていただくという形でございますので、ただ便宜を図る意味でも本庁のほう並びに保健福祉施設でございますほっとHOT、また黒川支庁のほうにも相談させていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（坂上秋男君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 先ほどプライベートな話ということをされましたけれども、なかなか行きづらいという方もいると思うのです。それで、委任払い制度というのがあると思うのですけれども、病院で一度自分で立てかえて、その後に市のほうに申請してもらおうというのではなくて、もう市と病院間でやりとりをして、本人が窓口でもらいに来なくても病院のほうから市に申請してもらおうという、本人が窓口まで来なくてもいいような制度がぜひ必要ではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） ご指摘の部分もあろうかと思っておりますけれども、やはりこれにつきましては申請によりまして、審査もあるわけでございます。それから、必要書類等も一部出てきますので、それらは例えばプライベートな面で直接来にくいということであれば、ご相談の電話をいただければ、担当の保健師なりが出向いてまた相談を受けるということも可能でございますので、それらを個人的な情報もございまして、十分ほかのほうに配慮しながらこの事業を進めていきたいというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（坂上秋男君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 129ページ、130の委託料の下から2番目なのですが、臭気測定業務委託料ということなのですが、ちょっと内容説明をお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 齋藤市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤隆一君） これにつきましては、昨年来非常に問題となっております畜産事

業所からの臭気についての測定をするということでございます。

○委員長（坂上秋男君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） そうすると、業者のほうにお願いするということになりますか。その方は市内の方になるわけでしょうか。よそからのお願い事になるのでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） この臭気測定というのは、判定士は国家資格になります。そんなことで、業者は業者でも県内にはその臭気を測定できるという分析機関ですが、4つございます。そのうちの一番胎内市に近い新潟市内の分析機関に委託すると、そんなことを予定してございます。

○委員長（坂上秋男君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） これからこの問題が長く続くと思うのですが、その都度こういうふうに委託するのも方法だとは思いますが、市の職員の方でそういう資格を取るようなことができないのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） これ、資格を取るといのはかなりの難しい面があるかと思えます。そんなことで、今回は初めてでございますので、法律に基づいた測定ということで計上させていただきますけれども、この前新聞に何か載ったりしましたら、測定機械の売り込み、営業に来られたことがありまして、それが30万円内外というようなことで、ただ公式のものではないので、それに基づいてきちんとした指導はできませんけれども、あなたのところこんな状態だよというようなことを概略的な情報提供しながらすることはできますので、1回1回100万円、200万円という金をかけるのも1つの方法かとは思いますが、簡易な方法でもある程度やっけていければと、そんなふうに考えております。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） ただいま八幡委員の関連にしていきたいと思いますが、お聞きしたいのですが、今回築地地区の悪臭問題は随分担当課でご努力なさいまして、天気いかんによれば即測定に入りたいと課長のほうでぜひ退職するまでにはやってくれなんていうことで、いい方向に一生懸命になって取り組んでいる姿が私も、よし、これは絶対改善するのだなという、それはそれとして皆さんの担当課のご努力をご期待するとともに、これからこれに関して環境衛生ということで、私も厚生環境常任委員のとき水沢化学の地下水汚染とクラレさんの地下水ということで随分騒がれた経緯があって、委員会でも取り上げてきたのですが、どうも安全宣言がまだ聞こえてこなかったというのにきょうこれお聞きしたいのですが、その後どうなっているのかお伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） まず、水沢化学の件に関しましては、県のほうで毎月1回ずつでございますが、19年度も18年度に引き続きまして地下水、あるいは河川水について検査しているところでございます。検出される濃度につきましては、まだほとんど同じでございます。そんなことで、安全宣言というところまではいかないということでございます。

それと、せっかくでございますので、これからの対応ですけれども、一応4月以降水沢化学ではトリクロロベンゼンを使用していた建屋内の土の入れかえをすると、そういうことにしています。そんなことで、少しずつではありますけれども、対策は講じられているということでございます。

また、クラレに関しましては特にその後検査もやっていますけれども、これが原因であろうという変化といいますか、兆候などは見られてございません。ただ、会社のほうでの行政機関の依頼ではかなりの地下水の流れですが、それも70年くらいからそれを一応200年くらいというような、そういうふうに非常に幅のあるのが来ていますので、まだまだ安全とは言い切れないと。ただ、皆さんが使っている傘の部分については一切今のところ影響は出ていないと、そういうことでございます。

○委員長（坂上秋男君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 124ページから133ページの面で質問いたします。

129ページの19節の負担金補助等について関連してちょっと参考までにお伺いするのでございますが、ご承知のとおり近々中国のギョーザの問題でいろいろ新聞紙上をにぎわせたわけですが、そのころ私どもの地区の町内でそういう食品を団体としてまとめて注文するというのを毎年やっているのですが、今回断られたわけですが、現場へ行ってみると、コンビニとか、あるいはスーパーのことなのですが、上のほうから指示されて紛らわしいものは撤去するというので、とても取り込んでいるので、お宅さん方のそういうのは受けられませんということで、ほかにはできたら国産のあるいは残っているもので対処してもらいたいというケースがあったわけですが、去年の9月とかいつから仙台にあったとか他県にもあったということで、いろいろトータル的にはこういう問題になるまでには相当期間があるわけです。この場合、やはり胎内市としても食品衛生と、個々に買い物してちょっと腹ぐあい悪いとか、あるいはどこかの料亭へ行っただけということならわかるのでございますけれども、一般家庭等市民全体、1番からの世帯の方々にそういう外国からの食品が生産物が6割以上も7割も、すし屋のもほとんど外国産と言われているのですが、これらの点の1つの保健所と市の対応の連携についてはどのように市民に徹底する、タイムリーに対処するという体制はどうなっているのかについてお伺いしたいと思います。ちょっと参考までに。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 大変済みません。今のご質問はちょっと保留させていただきます

か。よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） さきのご答弁ありがとうございました。水沢化学さんの土を入れかえているとかという、そういういろんな情報をやはり1年に何回か全協でもよろしゅうございますので、ご報告いただければ、私も住民に聞かれても戸惑うこともありませんので、この辺報告のほうをよろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 齋藤市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤隆一君） 定期的にご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○委員長（坂上秋男君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 129ページの上のほう、節の。病院群輪番制運営補助金というふうなことで、地域にとっては夜の急患、子供の発熱、いろんな面で大変貴重な役割を果たしているというふうなことで私は認識しているわけなのですが、利用者の実態についてどのように把握しているのか。

それから、同じページの13節委託料の中で油分離施設管理委託料、これ高畑の件だと思うのですが、その後状況はどのような状況になっているのか、ひとつ教えていただきとうございます。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 前段の病院群輪番制の関係でございませけれども、これにつきましての利用人数の数値はちょっと手元にございませぬ。後ほどご報告させていただきたいと思致します。よろしく願い致します。

○委員長（坂上秋男君） 齋藤市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤隆一君） 油分離施設の関係でございませぬが、今現在も油の出ている量はあまり変わりございませぬ。それで、昨年秋アクセス道路の山側の歩道のところを3カ所ほどボーリング調査いたしました。その結果、坂を上っていったあたりのちょっと手前のところ、一番笹口浜寄りといいますか、のところとそこから10メートル置きに3カ所ほど掘りましたのですが、そのうち笹口浜寄りのほうは若干油膜が出る、油のにおいが若干すると。真ん中がかなりのにおいがするというので、一番高畑寄りのほうは出ないということでありまして、その分析調査したところからの報告ではさらに上流側を調べる必要があると、そういう報告をいただいております。したがって、今現在の状況であります、さらに上流側、今度民間の敷地になりますので、その敷地について調査させていただくということで、上流にある井戸について今回あさってを予定してございませぬが、その水のくみ出しをして調査すると、そんな段取りになってございませぬ。

○委員長（坂上秋男君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 129ページお願いいたします。8節の報償費でございませぬ。多分新年度からもったいない運動を取り入れていただくという市長の方針を示していただきました。ただ、この

地球温暖化推進委員会とは何たることやと思うのでありますけれども、これ本来は温暖化を防止、あるいは防ぐというのが本来の趣旨であると思います。これ、もしあれであったら訂正していただきたいと思います。

この会議をどういうメンバーで何回ぐらいされるのか、そしてどういうことを目指してやられるのか、具体的にちょっとお伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） 言葉には大変失礼しました。地球温暖化対策推進と、そういうことにさせていただきたいと思います。

それで、これにつきましては市内の住民、事業者等幅広く連携してということでございまして、一応10人を予定してございます。そんなことで意見をいただきながらまとめていきたいと、そんなふうにご考えてございますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 要するに課長、具体的にまず胎内市として何を指したいのか、そしてどういうことについて検討していただきたいのかという、ぜひこのことを明示しながらやっていかないと、とかくこういう会合というのは地球温暖化、今対策と言いましたので、温暖化防止のためにどうすべきかというのはいろんな角度があるわけでありまして、ただこれは部署が衛生費でございまして、多分そっちのエリアかなと思うのであります。ただ、これは多分ここにしかこういう形の委員会は載っておらないのかなと思うのでありますけれども、ぜひこれは各課にまたがる場合は市長にお願いすればいいのかわかりませんが、各エリアでこういった委員会なり考える場をぜひ設けていただきたいと思いますので、まず1つは具体的に何を指してこの委員会を検討していただくのか。ただ地球温暖化なんていうだけでは何やればいいのかかわからないと思うので、その辺の考えがあるか。

第2点は、今言いましたようにこれは各課にまたがった中で、その部署部署でこの問題について取り組むような委員会を立ち上げるべきと思うのですが、これは市長さんでよろしいのでしょうか、答弁をお願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） これは、まず一応温室効果ガスの総排出量の規制、そういうことでそれを平成18年、これを基準にして6%減らそうと、そういうことで公共施設、あるいはこれからまた……公共施設は率先してやらなければならないわけですが、民間にも拡大していきたいと、そんなふうにご考えてございます。

それからあと、これに関係するといえますか、これからまだ各施設いろいろあるわけですが、それらについてもどうすれば削減できるかというようなことでそれぞれ目標値を掲げてやっていきたいと、そんなふうにご考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 胎内市の庁舎の関係であります、やはりもったいないということで皆様の上にあるこの冷暖房も非常にCO₂の削減ということで、前は1階から3階まで暖房を入れますと一挙に入ったのでありますが、これにつきましては各箇所冷暖房入る仕組みに改造したわけであります。これは黒川支所もそうでありますが、1つずつこのCO₂の削減につきましては総務課で今またプロジェクトを組んでいるようでもありますので、前へ進ませていただきたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 今市長のほうから総務課で進めていくようにというお話ございましたので、ぜひ総務課では各課の統括でございますので、各部署においてできることは何かというような検討される、これは外部入る、入らないは別としてぜひ立ち上げて、それを集約して胎内市の対策という形に生かしていただきたいと思っております。これは要望でありますので、よろしく申し上げます。

○委員長（坂上秋男君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 133ページの委託になりますか、昨年お願いしたのですけれども、海岸線のごみの問題なのですが、ここのところをお願いすればできるのかどうか、ちょっと確認をお願いしたい。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） 一応海岸線につきましては県のほうでということで、小さいごみはボランティアの方々にお願いしていますが、大きい流木や何かの場合は県が対応するという事になっていまして、またそのほかにも最近の話でございますけれども、県のほうでアンケートを二、三、そう多額ではないけれども、やりたいので、たしか今月中だと思っておりますけれども、浜、海岸というのですか、推進してほしいということがございまして、今回一応荒井浜をしてございます。

○委員長（坂上秋男君） 八幡委員。

○8番（八幡行雄君） 私、毎日うちへ帰るときに海岸線通ってからうちへ帰るのですが、テトラの内側にいわゆる流れてきたごみがたまっているのです。そのたまっているところへ、よそから来た人がごみを捨てに来るのです。結局そこをきれいにしておかないと、捨ててもいいのかなと考えるのか、これはいいあんばいだと思って考えるのか、結構それでみんな一生懸命きれいにしようとする人が腹立っているという状態なものですから、ぜひその辺を見ていただければと思います。お願いします。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） テトラの内側となりますと、かなり危険な状態もございまして、

なかなかボランティアというわけにもいきませんので、この辺も県のほうにもお願いしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（坂上秋男君） 佐藤委員。

○委員（佐藤秀夫君） 今の八幡議員との関連でございますが、129ページの使用料及び賃借料の件ですが、不法投棄監視システムの賃借料のあれ上がっていますけれども、これはどこに設置しているのか、その辺をお聞かせ願えれば。なぜかといいますと、警察のほうでもお願いすれば監視システムは貸してくれるというようなことでございますけれども、胎内市はどのような状況でそのものを設置する、場所まで言わなくてもいいですけれども、大体この辺だということがありましたらお教え願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（坂上秋男君） 齋藤市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤隆一君） これは19年度で予算化していただきまして、既に現物はございます。昨年暮れにもちょっと試験的にしてみました。ただ、寒い冬期間は温度が下がりますと鈍くなるというようなこともありまして、また不法投棄も山道に入ったりしますと捨てられなくなりますので、今のところは回収してございますが、今後は不法投棄されやすい場所、そういうところたくさんございますので、それこそこと言うわけにはいきませんが、ある程度の期間、1週間になるか1カ月くらいになるのかは別としましても、転々と場所を移動しながら監視していきたいと。これでどこかにあるのだということで抑止効果も出ればと、そんなふうを考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 佐藤委員。

○委員（佐藤秀夫君） 私も抑止効果があるためには、やはり広報か何かでこういうものを設置しているのだよという何かを出していければいいのではないかと思います。また、国体も近々来るわけでございますので、その辺でやはり市民の皆さんの環境美化というものを訴えていくにはやはりそういうどの付近にこういうもの、不法投棄監視システムをやっているのだよというものをある程度流していただければ、よほどごみの不法投棄はなくなると思うのですが、その辺をひとつよろしく願いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 齋藤市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤隆一君） これに関しましては、もう既に2回ほど広報に出してございます。また、新潟日報にも掲載されてございますが、というのは新聞社にお願いしましたというのは、不法投棄大量に捨てるというのは地元の人でなくて市外の人なのですね。そういうことで、幾ら広報で市の市報で出したとしても、よそから来て捨てていくわけですから、もっと幅広く知らせるということで新聞なんかも活用しながら取り組んでいるということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 12ページの予防費の関係ですけれども、需用費の消耗品が大幅に減っていますけれども、これは実績に見合った金額ということで理解していいのかどうか。具体的に言えば、前年度は777万6,000円、ことし364万4,000円です。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） この消耗品につきましては、予防接種のワクチン代とか、それらにかかります、いわゆる予防接種でございますのでポリオであるとか、そういう2種、3種混合というようなものでございまして、そのほかにそれに使います注射器であるとか、消毒に使いますアルコール等々もここに入るわけでございますけれども、これらを実績等勘案しまして見直しをさせていただいたという数値でございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それにしても実績どおりいかないという理由がちょっと理解できないのですが、半分近くもなるということについては何かほかの要因があったのかどうか。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 失礼しました。今ほどの見直しをした中のほかに、大変失礼しました。このほかに大きなものとしましては、日本脳炎の接種が昨年当初見込んでおったわけでございますけれども、これにつきましては厚労省から現行の日本脳炎のワクチンの関係で接種を差し控えたというのがここに大きく影響しているものでございます。一部日本脳炎ワクチンの中の健康被害等のものが今危惧されてございますので、その部分が減ってございます。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それから、新年度から始まる健康増進の関係でちょっとお聞きしますけれども、この計画によりますと20年度については一応受診率を40%にするということになっていきます、実施率ですね。特定健康指導は20%ということになっています。ところが、国保の概要を見ますと、実際には全体の受診率は32%ということで、これを40%まで引き上げるのは相当至難のわざではないかというふうには思うのですが、これに対して今までどおりやっていたのでは30%ちょっとしかいかないが、40%まで引き上げようとするを目標にしている以上、今までと違うやり方がやはり求められてくると思うのですが、その辺前年度との関係、比較してどういうふうに取り組もうとしているのか、伺いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほど丸山委員のお話のパーセンテージにつきましては、国保の部分でお話しいただいていると思いますけれども、20年からの特定健診におきましては国保はもとよりでございますけれども、社保の被扶養者の方についても市のほうで受け入れをさせていただいているということでございます。ちなみに、19年度でございますけれども、基本健診という形でやってございますけれども、それにつきましては国保と社会保険の被保険者加えますと50%

を超しているという状況でございますので、それらから比較しましてもこの実施率の確保に努めてまいりたいということで、国保のほうについても40%ということでございますので、ぜひ頑張ってまいりたいと、こういうふうに思っております。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 国保でいうと40%の部分についてどうなのかということをお聞きしているのであって、社会保険入れて50%というのはこれは全然問題外の話で、国保の部分についてこれを引き上げるための努力は20年度どういう努力をされるのですかということなのです。今までやっていたことを継承しただけでは済まないのではないかとということなのです。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） これらにつきましては、いわゆる周知が問題でございますので、健診の方法も変わるわけでございますので、これらも含めまして周知を図ってまいりたいと思えますし、またいわゆる地域保健事業で保健師回る機会もございますので、ぜひこういう健診の必要性と申しますか、ものについても説いて回って受診率の向上につなげていきたいということでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） いわゆる現役世代と言われる40から59歳の人たちの受診率が低いということも指摘されています。これは20%以下だということになってはいますが、ここの部分を引き上げる努力が私は必要ではないかということで、一般質問でもやはり土曜、日曜、夜間の受診を行うべきではないかということだったのですが、これについては吉田市長の答弁では全くそれは考えていないということになっているわけです。私は、やはり現役世代の受診率が低いところを引き上げることによって目標40%をクリアできるのではないかと思うのですが、その部分についてやはり今までと、さっきから同じことを言いますが、同じことをやっているのではなくて、土曜、日曜、夜間もやらなければ受診率は上がらないと思うのですけれども、もう一度答弁をお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） ご指摘の部分は確かに言える部分だとは思いますが、現役世代ということでございますけれども、仕事のほうが忙しくて受診につながらないというものも事実かと思えます。その辺につきましても、今ほど繰り返しになりますけれども、周知のほうを徹底してまいりたいと思えますし、それから日曜、土曜、夜というような話もございますけれども、これらは推移を見ながら必要な部分についてはまた努力してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 135ページ、し尿処理費関係、きのうの続きではございませんが、下越清掃

センター組合への負担金、これは1億6,600万何がしというふうになっていますが、これは要するに清掃センター組合の議会の中で今度処理施設の使用料を完全免除するというふうな中で、今回各市町村に免除の部分の割り振りが負担金というふうな形だと思うのですが、免除をすることによって例えば胎内市のこの1億六千何がしというここにどのくらい入っているのか。その割り振りは、各構成市町村で人口比で見ているのか、やはりある程度今現在処理やっている使用でもって計算されているのか、その辺についても参考までにお聞かせ願います。

○委員長（坂上秋男君） 齋藤市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤隆一君） この1億6,600万円のうち、昨年、19年度から使用料を免除する、その影響というのが約90万円ちょっと増えますが、そのくらいになると、そういうふうに見込まれております。また、この使用料といいますか、負担金につきましては建設費の割合、建設費に係る部分と維持管理費に係る部分、そういうことございまして、建設費についてはそれぞれの負担割合はまた別途決めてございますけれども、維持管理費につきましては投入したし尿の量によってすべて案分されると、そういうことになってございますので、よろしく願います。

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 先ほど小野委員のご質問でありますけれども、私どもの課、商工観光の商工のほうでありますけれども、一連の商品に関しまして国が県を通じまして市町村に窓口にそういった消費者、または事業者から一連の商品について相談、問い合わせがあった場合にそれを受け付けしてほしいという依頼であります。それで、結果はゼロ件、何もなかったということですので、ただ組織の縦割りで申しわけありませんけれども、保健所の関係になりますとちょっと私のほうは承知していませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

次に、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。昼食のため休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、休憩します。

午前11時55分 休憩

午後 零時55分 再開

○委員長（坂上秋男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま坂上課長から保留した答弁についての発言の申し出がありましたので、発言を許可します。

坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 午前中の菅原委員からご質問のございました病院群輪番制事業におきます患者数ということで質問を受けましたけれども、保留させていただいておりましたけれども、18年度の数値でございますけれども、豊栄病院で435人、中条中央病院で320人、県立新発田病院1,016名、合わせまして1,771名の方がこの輪番制の形の中での診療を受けてございます。

以上でございます。

○委員長（坂上秋男君） 次に、第6款農林水産費について質疑を行います。ご質疑願います。

須貝委員。

○25番（須貝 繁君） それでは、午後の冒頭ちょっと質問させていただきます。

145ページ、農業振興費のうちの負担金補助の中のことについてお伺いいたしたいと思います。

この中における黒川農業公社補助金970万円が計上されているわけですが、この金額を特定する経緯、またその趣旨等についてまずお伺いいたしたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 黒川農業公社につきましては、地域農業の担い手としてなるべくやっております。大豆の刈り取り、航空防除、あるいは堆肥散布というような地域全体の農業を推進するためのものを主体としてやっております、そのほかにフルーツパークにおける研修事業というものもあわせてやっております。地域の活性化と、また農業者の所得向上のための研修の場の提供ということを主目的に設立して事業運営をやっているというものであります。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） ありがとうございます。

今定例会の冒頭に当たって、監査委員のほうから19年度財政援助団体等に関する監査報告ということで、19年度につきましては新潟フルーツパーク株式会社並びに黒川農業公社についての監査が行われ、その報告書が私どもの手元にちょうどいたしているわけでありまして、今三宅課長のほうからお話ございましたが、この監査報告にもありますようにいわゆる農作業の受託事業等の作業も当然の業務ではございますが、主としてこの監査報告書にございますように新潟フルーツパーク株式会社との一体化の中において黒川農業公社は運営されているというふうに監査委員も指摘しているわけではございますが、したがってまずこれに当たっては自主的に公設公営という形に断定せざるを得ない状況にあるかと思いますが、この970万円という予算計上の根拠についていま一度、課長のほうから趣旨についてお伺いいたしましたが、計数的な根拠についてご説明いただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 計数的にと申されましても、地域の作業受託等に関するもので幾ら、それからフルーツパーク関連の研修事業に対して幾らというふうな形での割り振りでの補助金という形になっておりませんので、明細ということについても申し上げられないというか、返答の余地がないというような形にはなっております。ただ、農業公社からの申請は1本という形で上がってきているということをご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 午前のいろいろな審議の中にもございましたように、今年度からいわゆる補助金等に対する厳しい取り組み姿勢が示される段階にあります。各種団体においては、悲鳴を上げているところもいろいろあるわけでございますけれども、この農業公社に対する97万円については、一般質問における小野委員の質問にもございましたようにいわゆるフルーツパークに対する過去3回における債務負担行為、いわゆる債務保証、平たく言えば保証人になっているという形でございます。結果的には当然答弁にもありましたように現時点で赤字決算がしていない、倒産していないから補てんしなくてもいいわけですが、この3本の損失補償もしているわけですから、そういう前提の上に立って、なおかつ19年度における監査報告によりますれば、いわゆる内部留保資金はない、自己資金調達力も全く希薄であると、そういう脆弱な体質であるということを監査委員は指摘されているわけでありまして。そして、今申し上げますように3本について債務保証をやっていると。こういう状態において、この事業の経緯並びに重要性は十分認識できるのでございますが、この上に立って97万円の平成20年度補助金というものについては、もっと説得力のある積算を示していただいて、市民の理解をいただくようにしなければならぬと私は思うのです。したがって、どんぶりですと97万円出したというようなふうにとれる課長の答弁だけではやはり納得できない。これが有効に生きる、非常に経済状態の悪いものに対してこの巨額の資金を投入することに対する積算根拠は、やはり示していただかなければならないと思っておりますが、もう一回課長にお聞きしましょうか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 特にフルーツパーク関連だと思っておりますけれども、その中において今現在従事している人、長い人で4年目というような形で、2年、3年、また1年目というような作業に従事してまだ日が浅いという方々であります。とてもその方々で旧黒川村で計画を立てました米以外の作物、要は複合営農での農業所得の向上ということを推し進めるには技術が伴っていないという観点から、今の農業公社の研修事業を活用した中でフルーツパークでの実地体験というものを推し進めているわけでありまして。ここで技術を磨かなければ、到底個々の農家が自分の畑、果樹園等での栽培ということではできないというふうに認識しておりますし、毎年毎年気象条件等も違ってきているという中で、2年、3年でいいのかというような疑問な点も残るわけですので、300万円出したからこれだけの成果が、20%成果が上がりましたというような数

字的に皆さんにお示しできれば一番いいわけですが、なかなかその辺がお示しできないというところに今の難しさがあるかというふうに考えております。本当に数字的に詳しく出せば一番説得力もあるし、市民の皆さんにも理解していただけるのではないかとと思いますが、研修というものについては気象条件、あるいはそこに従事する個々の人々によって大きく違ってくる面もございますので、数値的な面については控えさせていただきたいというよりも、お出しすることができないというのが実態であるということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 予算を作成するに当たって、970万円という多額な予算を上げて、多分こういう状態ですので、ちょっと私も中身精査いたしておりませんが、ほとんど一般財源ということになるのかと思いますが、そういう状態の中で積算数値が出せない、いわゆる積み上げたものではないのだと、全体の中でこれくらい必要だからこういうものを補てんしていただきたいのだというレベルのものかなという、悪く想像すればそういうことになるのですが、それはあえて言いませんが、そういう状態の中で監査委員報告においては、収入の見込み方として非常に厳しい経営環境、財務体質の中においてはもっと収穫量の希望的な上限ではなくて、実質収入として把握できる下限を押さえるべきでないかという監査委員報告の指摘があるわけですが、それらについては考慮しながらこの補助金を出すに至ったのかを1つ。

さらに1つは、私も勉強不足なのですが、いわゆるこの農業公社は新潟フルーツパーク株式会社が利用している土地については、その所有区分と申しますか、フルーツパークが所有しているもの、農業公社がいまだ所有過程にあるもの、または仮勘定等になっているものがあるのかなのか。公社においては、特定のそういう資産は所有をいたしているのか、または進行形であってもそういう資産に対する責任行為はあるのかどうかについてお伺いいたしたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 果樹の販売収入であります。昨年しまして今まで従事していた方々に積算をしてもらってかたい数字でということで皆様方にお示ししたわけですが、実際上栽培が未熟であるというような関係でそれに至らなかったという実態であります。それで、今年度については新潟フルーツパーク株式会社のほうでの雇用によりまして、今まで10年近く柏崎ワイナリーで、ワインの製造ではなくブドウの栽培をやっていた人を招聘した中で栽培の強化を図っていくということにした次第であります。昨年の柏崎ワイナリーの加工用ブドウの実態を見るならば、過去は当新潟フルーツパークと同じような状態の樹園地であったわけですが、立派な姿になっておりますし、樹勢もよくなってきております。その中での栽培作業の姿を見て、また収穫物を見るにつけ、この人であるならば大丈夫であろうということで招聘して今に至っているわけですので、今年度についてはかたい数字であるというふうに見ております。

それと、フルーツパーク内の敷地の所有であります。新潟フルーツパーク株式会社の所有の

土地と黒川農業公社での所有の土地、当初よりそういう形で持っており、今現在も継続しております。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 大変ご丁寧にありがとうございました。私は、柏崎ワインさんから技術者を招聘したということについては、適切なのだらうと思いますが、私の勘違いでなければ柏崎のいわゆる民間のワイン会社を市が買い上げをして、結果的に不良在庫ということで資産評価ができず、市が手を引いた。それで、現実には柏崎ワインは越後ワインに対しておけ売りをしているという昨年からの状況であろうかと思っているのですが、間違いであれば訂正しますが、そのことは経営と栽培技術のノウハウを持っている方の意味では、課長の答弁はソフトの面のことに期待をされていることですから、それで私もいいと思います。ただ、いわゆるパークが所有する土地、それ以外に公社が所有している土地、当然あるということですからありますよね。後日でいいですが、その明細、多分私もももらっている資料の中にあるのだらうけれども、どうも字が見えなくて自分で確認できないので、あったらいただきたいと思いますが、つまり市自体が過去合併前年から合併後2回、都合3回債務損失補償をやっているわけですけれども、それには当然それ以前に会社の財産、今柏崎の例を申し上げましたが、ワインを担保にとってという、商品を担保にとってという形の何らかの国の育成資金が入っているわけですけれども、それに対してはどうしても公社の資産並びに株式会社の資産の裏づけになる担保確認がわからなければならないと思いますので、後日でいいですが、お願いいたしたいと思います。

そうすると、これで長くなりますとあれですのでやめますが、970万円に対する積算根拠は実際はないのだと、こういうことで理解してようございますね。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 積算根拠がまるっきりないと言われると、そういうことではないわけですが、農業公社が役員会、あるいは株主総会という中で決定したものに基つき胎内市のほうに申請をなされ、それに基づいた中で審査をして支出しているということで、まるっきり根拠がないというようなことについてはご容赦願いたいと思います。

それから、土地の所有についてですけれども、フルーツパーク、概算面積でありますけれども、およそ100ヘクタールございます。それで、当初の農地開発で新潟フルーツパークが所有しているところが約40ヘクタール、胎内市が所有しているところ、旧黒川村ですが、道路、それからワイナリー建設用地等、それから緑地、森林、団地森林、それらを含めて約40ヘクタール、それからその後造成しました副団地、そこが黒川農業公社で約20ヘクタールというような、大まかな数字ではありますけれども、そのようになっています。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） ありがとうございました。わかりました。

それで、一般会計では基金が当然あるけれども、農業公社の関係は基金というのではない、我々のここに基金というのではない。農業公社には基金というのがあるのですか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 農業公社のほうには基金としてあります。それにつきましては、財団法人の関係で定款ではなくて寄附行為という形の書類になっておりますけれども、そのまま所有するということになっておりまして、処分ができないという決まりになっておりますが、そのまま積んでおります。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 141ページの28節繰出金のことについてちょっとお伺いします。

金額が9,800万円計上されているのですが、昨年見ますと9,050万円、今回750万円ほどアップしていますが、その内訳を教えてください。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 個々の積み上げの中でこのような数字になったわけですが、大きいものとしたしましては19年度予算当初見込んでいなかった経費がございます。それは、例年であれば黒川村時代冬期間、ビール園のコック等をスキー場のほうに行っていて従事していただいたというような関係で、人件費等がそちらのほうで出ていたわけですが、18年度については雪が降らなかった関係で全部地域産業のほうになっております。それで、19年度については見ていなかったわけですが、スキー場はスキー場単体として経営しておりますし、20年度についてもスキー場はスキー場、ビール園はビール園という経営の中で推し進めていくという関係上、人件費が増えてきたというものと、あと皆施設が10年近く経過してきているというような関係でちょうど修繕に当たってきていると、耐用年数が近づいてきたものがありますので、交換をしなければならぬということで経費もかさんできております。それと、ハムの加工施設の関係であります、その関係で食品衛生管理士の免許を取るために人員等も20年度については増員したいということで、その人件費も増えたというのが主な要因となっております。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。

一番最初に聞いた私リゾート活性化対応ということで20年度は1,570万円使うよと、新たに。それにリンクした形でこういった繰出金が減るといふ部分をやはり私は聞いたかったのですが、そういった部分はないのでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 地域産業会計の中での今の財団等の関係については、経費としては計上されておられません。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 先ほど須貝委員さんのほうから質問ありました黒川公社についてお伺いいたします。

まず最初に、監査委員さんの報告書によりますと、フルーツパークの代表者の名前は挙がっているのですが、農業公社の代表者の名前がないということについて、まずそれ1点お伺いすることと、それから私いろいろ書類を持っているのですが、15年度からの書類を持って16年が欠落しているのですが、農業公社が何年度に設立されているのか、まずお伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 監査委員の意見書の中身どうなっているか、現物見ていないのでどうか詳細はわかりませんが、農業公社の代表につきましては布川さんであります。

○委員（赤塚タイ君） 設立は何年でした。

○農林水産課長（三宅政一君） 設立については、ちょっと調べさせてください。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） もし設立年度がおわかりであれば、そのときの……私15年度の資料だけが持っているのです。だから、その前であればその資料と、16年が欠落していますので、あと1年からは議員報告ありましたので、私らみんな持っています。ですから、もし書類がありましたらご提示願いたいと思います。後でよろしゅうございます。

そこでお伺いしますが、今ほど須貝議員の質問に対して課長はいろいろと一貫性の……どんぶり勘定みたいな答弁みたいなことをやっていますが、大体この農業公社は市が970万円補助していますが、この970万円というのはそもそもここにある意欲のある就業希望者を一定期間雇用し、農林業等の実践を通じ、技術及び経営方法等を実施させ、担い手の育成を図ると、大きな目的は担い手を育成するという事ではないのですか、お伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 目的にありますとおり担い手の育成ということで、水田プラス複合農業の推進ということの中で複合部門の中での果樹栽培ということで、その果樹の技術を習得する場だということのものであります。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 担い手を育成するための補助金であれば、今長い人で4年とか、まだ何年もたっていないというようなお話ですが、では農業公社の構成員は全体で何人で、その年齢構成はではどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 農業公社、その研修支援事業を除いた作業受託事業というものもでございます。地域全体を網羅した中での担い手ということで、先ほども申し上げました大豆刈り取り、堆肥散布、あるいは航空防除というような中で、その中核を担う農家の方々を育成してい

くという2つの柱があるわけでありまして。その中で、堆肥散布につきましては昨年度認定農業者等が中心になった中で黒川地区の堆肥散布組合を設立し、事業に当たってきております。その方々は認定農業者が主でありますので、50歳代という方々が主体となってきました。また、公社の目的の1つとしては、自分たちでできない、要はまだ限界集落とまではいっておりませんけれども、それに近い地域もあるわけでありまして、その辺の農家の方々の作業の軽減、また協力をしていかなければならないという大きな使命を持っているということもご理解いただきたいというふうに思います。

なお、農業公社の設立は平成1年3月25日ということになっております。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 今のご答弁をお聞きしますと、担い手育成の部分に関しては、私知りたいのはいつまでこういう補助をやるのかと。ある程度担い手がこれでよしというふうになれば、そんな際限なく私は補助する必要もないし、その担い手の技術を習得した者が今度は一生懸命になって働いて収入を得るのが当然だと思うのですが、実は私15年度からの補助、15年度これは村のほうで設立されておりますが、補助金が60万円ほど出て、そこに先ほど須貝委員が何か基金の担保があるのかと、基金があるのかというようなお話ですが、この固定財産の中に基本財産引当金預金というのがありまして、3,000万円ほどございます。これ何で使えないのだろう、何で使えないのだろうと、私はこれしょっちゅう眺めていますから、きょうは抵当に入っているというような感じで使われない3,000万円、これ基金になるのですか。違うのですか。これは、では基本財産引当金預金3,000万円て、それは何のお金なのか、お伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） その基本財産の3,000万円というのが通常会社で当たるところの出資金になるものなのですが、財団法人という関係上、定款に当たるべき文書の中でその基本財産は処分することができないという形になっておりますので、抵当ではなくて積み立てておかなければならないというものなのです。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） では、さっき前段にお聞きしている担い手育成ですので、この事業は何年までするのか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） フルーツパークのほうの関係と思いますが、そこにつきましては技術習得をしたならば、我々としても速やかに減額措置は講じていきたいというふうに思っております。ただ、限界集落的な要素の部分については、市でこの先も負担していかなければならないというふうに考えております。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） なるほど高齢化が進む中においてこの当初の担い手育成ということは、私はすばらしい理念だとは思いますが、そうすれば今実際担い手に真剣に携わっている方は何人いるのか、それだけお伺いし、今課長が当然時期が来れば補正も減額していくというふうなご答弁いただきましたので、それが何年になるのかということが言ってもらえれば私もありがたいのですが、その件に対して最後の質問とさせていただきます。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 今現在公社の研修事業で従事している方は2名であります。

○委員長（坂上秋男君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 須貝委員との関連なのですが、私は基本的なところをちょっとお尋ねしたいのですが、普通幾ら公社であっても補助団体であっても、前年度の収支を出してそれで担当課で認め、それを予算化するというふうな私は通常理念でやっているのかなという感じいたしておりました、先ほどまで。ところが、今三宅課長の答弁聞きますと、フルーツパークの担い手の人件費の問題が、では何にかかったのか、どういうのか、大豆産業に幾らかかったのか、それは出てきて初めて認めて予算化するのが私は本当だという気がしてならないわけですが、その私の考えと今の胎内市の予算化するセオリーについての何かずれがあるような感じするのですが、その点私も頭悪いのでちょっと整理できませんので、明快にひとつ教えてやってください。渡辺委員の言うとおりです。

それから、何か聞いていますと、新潟フルーツパークの籍の人と農業公社の団体に籍を置いている人が自前の市営のフルーツパークを同時にそこに委託料、作業をしているというふうにとらえるのですが、そういうことでいいのですか。そこが非常に、1つの新潟フルーツパークをやはりこれから軌道に乗せるというのは私も大賛成ですし、そうしなければ大変なことになります、二十何億返せなんて返せませんから。それはそれとしていいのですが、何か非常に不透明なところから金が名前を変えていっているというふうな気がしてならないわけで、これをもうちょっと明確な形にできないのでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 初めに、公社のほうの大ざっぱなという感じでありますけれども、我々のほうではフルーツパーク事業に幾ら経費がかかり、大豆作業に幾らかかっているという詳細はいただいた中で、積算した中でこの数字を出させていただいているというものでありますけれども、大豆が10%であるとかというような形のものまで細かく精査はできていないというのが実態でありますし、事務作業も一本の中でやっているわけありますので、なかなか区別することが難しいということをご理解いただきたいというふうに思います。

それと、フルーツパークの敷地内で作業をしている方々については、フルーツパークの会社の社員が現在作業従事は2名、それと公社の方2名と、その他あと臨時という方々を会社で雇用し

た中での対応で作業をやっているというのが実態であります。

○委員長（坂上秋男君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） それで、担い手というふうなことでもう創立して10年ですか、10年目になるわけですね。果樹を植えてから13年目というふうなことで記憶しているのですが、実際そこに研修した人が帰って、もう個人的にやっている方がなければならないはずですが、担い手という名前づけは。それを結果的にまた新潟フルーツパークのほうへ採用になっていっているという現実を見ますと、本当の地域の個人の担い手のそういう果樹農家を育成するという事業でなくて、あくまで新潟フルーツパーク事業を遂行させるための補助金の出口の私はあれでないかと解釈するのです。

〔何事が呼ぶ者あり〕

○委員（菅原市永君） それをきちんと整理してきちんと言っていただければ、私の悪い頭でも解決できるのです。

それともう一点、先ほどから収支が出ていればなぜ……出すことは構わないでしょう。我々に出していただけますか。予算計上するときお願いしたいという農業公社から来ているのでしょうか。その収支出ているなら我々に見せても構わないでしょう。出してください。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 公社の予算書につきましては、今我々のほうに届いておりますので、この件につきましては本議会中に予算書については皆様方に報告させていただきたいと思っておりますし、決算については6月に株主総会等行われますので、その後の議会において随時報告させていただきたいというふうに思っています。

○委員長（坂上秋男君） 水澤委員。

○委員（水澤寅一君） 高度な質問の後でやりにくいのですが、143ページ、使用料及び賃借料の中で長池周辺地区の借地料が載っています。これは、課長もご承知のとおり地元の地権者の声によってお借りしている土地であり、森林公園とまた農地造成という形で二分化されて事業を行ったという記憶がございますが、大きいほうの農地造成のほうにはご承知のとおりチューリップフェスティバル等をやっているわけでありますが、フェスティバルのときの駐車場になっているリップルのわきがあります。あれもスプリンクラー等みんな立って農地として整備されているわけですが、駐車場に使用後ほとんど作物らしき作物はつくられていない。去年あたり見ると、ヒマワリ田というてもヒマワリか雑草かわからないような状況であります。この地域の農地はどなたが管理しているのか、まずお聞きしたいというふうに思います。

それと、リップルも組織をつくって通年営業を目指してやっているわけでありますが、リップルのわきと後ろ、あの農地にいわゆるハウス関係等を建設しながら、そこにとれた作物を通年リップルで販売するというのが私は理想だと思うのですが、そうしたお考えがあるのか。

また、リップルの組織にこうしたものを話しして協力……協力の言葉が適当なのかわかりませんが、こうしたことをやっていかないと、あの道路通ってみても大変見場の悪い状況でありますので、その辺の対応について課長に質問したいというふうに思います。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 景観上よくないということで、どうも申しわけありません。土地の使用につきましては、チューリップフェスティバルの期間中は駐車場等で使用させていただいております。その後につきましては、リップルの前のほう、また仮設の駐車場で使ったところ等、全部リップルのほうにお願いして跡地の利用を図っていただいているというものであります。なお、リップルの後ろにあります畑につきましては、先般のリップルの総会におきまして、その場でハウスをつくり、高設イチゴ等を行いたいというような意向もお聞きしておりますので、今後行政としても補助事業等を勘案した中で支援、ご協力をしてまいりたいというふうに思っております。組織の方々と一緒になり、地域農産物の売り上げ向上、ひいては地域の農業者の所得の向上に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解お願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 水澤委員。

○委員（水澤寅一君） そうすると、後ろのほうはリップルの総会等でハウス等をつくって何か栽培するという事になったのですか。

それと、ではフェスティバル中のあの駐車場になっているあそこは、それこそ駐車場のためにスプリンクラー立てるわけではないと思うのですが、あの利用方法についてはどのように、先ほど課長のほうがリップルのほうの関係者につくっていただいているという話でございますが、何らかの方法で、それこそ見て一生懸命にやっているなということが見えるように、せっかく地権者としても自分の大事な土地を提供しているわけでありますので、自分の土地が草だらけになっているような状況であっては、これはだれしもおもしろくないという気がいたします。これは、農家であれば農地を持っている人間であれば皆そうでありますので、その辺の指導もきちっとやっていただきたいというふうに思いますが、課長、いかがですか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 後ろのハウスの利用については、今年度行いたいということで、その場で決定ということではございませんので、これから再度詰めさせていただきたいというふうに思っています。

それから、仮設駐車場等の跡地利用と申しますか、利用につきましては設立当初より管理委託協定を結んだ中でリップルと行っておりますので、今後は有効利用を図るべく指導のほうも徹底してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 増子委員。

○委員（増子 強君） 153ページ、19節の負担金補助及び交付金についてであります。説明欄の中

段くらいに県営農免農道整備事業(黒川・荒川地区)となっておりまして、負担金が913万8,000円計上されました。実はこの件についてであります、2月ころだったと思うのですけれども、荒川町の事情等もありまして、この農免道路は当初は平成12年ころは必要だったのでありますけれども、その後見直しをした結果、必要なくなったというようなことで申し出があったというふうにお聞きしておりますし、また旧黒川村の関係住民におきまして、そういうことであればということでもた見直しも書面同意をしたわけではありますが、その関係と今回のこの予算との関係についてお伺いいたします。

○委員長(坂上秋男君) 三宅農林水産課長。

○農林水産課長(三宅政一君) 黒荒線につきましては、今年度計画変更ということで黒川地区の皆様方から同意書面をいただくという形で、今現在ほとんどいただいたかというふうに思っております。当初計画では、大蔵神社わきから荒川の採草地のほうを通過して113のほうに抜けるという道路でありましたけれども、実勢、あるいは費用対効果等を考えた場合、それらの道路はあまりにも経費がかかり過ぎるというようなことで、大蔵神社わきからフルーツパーク前、胎内市分についてはそこまでという形の中でありまして、荒川町については今現在できたもので完了というような形で計画変更させていただいたというものであります。それに基づいて、胎内市側の分、大蔵神社のほうから来て途中でとまっておりますけれども、その先からシンクルトン公園の前を通過してフルーツパークのほうへ来る道路、そのところを事業整備を図ってまいりたいということで、今回ハード的な予算という形の中で計上させていただいたというものであります。

○委員長(坂上秋男君) 増子委員。

○委員(増子 強君) 今のほうはわかったのでありますが、それで19年度末で進捗状況は何%ぐらいでやることになるのでしょうか。

○委員長(坂上秋男君) 三宅農林水産課長。

○農林水産課長(三宅政一君) 19年度末で62.9%という数字であります。

○委員長(坂上秋男君) 花野委員。

○委員(花野次兵衛君) 3点ほどお願いします。

139ページの農業委員会の8節の報償費、一応小作協議会委員謝礼と今回出ています。これは、毎年小作料協議会というのは開かれているのか。今回これ小作料協議会開催すると思っておりますが、ここで決定、これいつごろ小作協議会を開催して、そこで決定されたことはいつから実行になるのか。あと、だいぶ去年から議員の方から一般質問で小作料云々と、去年の米価の下落でいろいろ取り上げられたのですが、その中で何か私直接は聞いていないのですが、雰囲気的に小作料契約書の中で30%の増減がお互いの地主、小作人のあれで自由にできるのだから、そんな急ぐことないではないかという、何かそういう雰囲気が聞こえてきたのですが、実際、では個々の農家と地主さんが30%を利用した人がいるのかどうか、お伺いします。

あと2つ目、145ページなのですが、ここで去年まで転作関係で実験ほ場事業でしたか、210万円の事業がずっと何年か続きました。その中で、ある一部の議員の方から必要性がないとか、いろいろ言われて多分ここ今回載らなかったと思いますが、私も農業者なのですが、今の農政というか、農業経営というのはいかに農水の職員の新しい情報、有利な補助事業の情報をつかんで農業経営をやるのが、何か農業経営の一番立派にできる経営になる近道なような雰囲気があるのですが、こういう実験ほ場みたいに、やはりそういう補助だけを頼るのではなくて、自分たちで新しいものをつくろう、この胎内市で特産品を出そうとか、そういう前向きな制度としてはおれ実験ほ場、そこに取り組む人は少ないかもわからないけれども、地道な大事な事業だと思います。ぜひともこれにかわるようなものが第一どこかにあるとなればそれでいいのですが、あるのかないのか、お伺いします。

あと3つ目として、毎年私たびたび前にも質問したのですが、農業用使用済みプラスチック、この項目にありますのですが、去年から見ると予算が去年は多分70万円だと思います。今回135万円、18年が160万円、そのとき先回は単価が安くなったから予算が少なくなったという説明だったと思います。今回また上がったということは、JA黒川さんも入ったのか、またかねてから言われているこの町内の業者、ホームセンター等も参加してのこの予算増なのか、お伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農業委員会事務局長。

○農委事務局長（三宅秀彰君） 最初に、小作料協議会のほうで……

〔「マイク」と呼ぶ者あり〕

○農委事務局長（三宅秀彰君） 毎年かということでありまして、おおむね3年に1回という決まりがありまして、ただ上下が激しかった場合にはその限りにあらずということでありまして。今使わせてもらっているものは18年の1月1日から施行されているものを使っておりますので、18年から見ればまだ3年たっていないわけでありまして、確かに米価下落といいますが、仮渡金の下落ということでありましたが、確実な価格決定というところまで至っていないという経緯がありまして、改定は見送ったということでありまして。

それから、20年度のいつごろということではありますが、この予算が皆さんから成立させていただきましたら、4月早々に小作料協議会を設立させていただいて、そこに諮問を諮ります。諮問して、1回や2回では多分終わらないのかなとは思いますが、できるだけ早い時期に答申を受けて、平成20年産の標準小作料を採用できるように努力したいというふうに思っております。

それから、30%上限ということではありますが、その件につきましても今いろいろ相談に来る方がおりますので、その指導を行いましたところ何件かあります。今3万円というのが標準になっておりますけれども、2万4,000円まで下げている方もありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 実験ほ場事業につきましてであります。当初の計画どおり19年度末で終了する予定にしておりましたので、20年度予算には計上しなかったというものであります。これにつきましては、ソバ、アオマメ、あるいはむぐり豆というような形の中で定着してきているものもございますので、一定の成果は得たのではないかというふうに認識しております。また、県の事業でも19年度から始まっているわけですが、地域伝来の作物等を普及させましょうというような事業も出てきております。それらも活用した中で、農産物の新たな販路というものも見つけてまいりたいというふうに思っております。

また、補助事業は云々というお話もございましたが、当一般会計には計上はされておられませんけれども、国の実験事業というような中では補助金ベースで7,000万円強というようなものをいただいた中で生産組織、あるいは個別農家への機械施設の整備等の助成にも充てております。今国から県を経由しないで直接農業者のところに行ったり、協議会に行くというような補助事業のスタイルも出てきておりますので、それらのものを農家の皆様方にお伝えした中で、有利な形のもので提供できるように努めさせていただきたいというふうに思っております。

それから、廃プラの予算の関係でありますけれども、18年度については計上した額よりも見積もりをとった段階で安い価格での落札という形になりましたが、19年度については17年度の価格に戻ったというような形で補正予算対応をさせていただいております。それで、その19年度の価格に基づいた数字を20年度に計上させていただいたというもので、黒川村農協管内のものは以前より入っておりますし、新たに民間業者というようなことはありませんので、その辺のところご了解いただきたいというふうに思います。

○委員長（坂上秋男君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 農業委員会のほうなのですが、結局農業委員会としては30%の増減、相対のあれはあるのだから小作料の改定は急がなくてもいいのではないかという、基本的な線はそういうのでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農業委員会事務局長。

○農委事務局長（三宅秀彰君） 決してそういうことではなくて、見直しはしますといいますが、小作料協議会を設置して諮問いたしますと言っておりますので、そんなことではなくて、今それに間に合わない、あるいは急ぎたいという人があった場合にはそのものを利用していただきたいということでありますので、ご理解をお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） わかりました。でも、できるだけこういう情勢、去年みたいな激変しているときはやはりそれなりに対応してもらいたいと思います。

あとは、2点目になりますのですが、実験ほ場に関してなのですが、今後予算づけというか、

やはり中条町でだいぶ前にもそういう取り組みあったと思いますが、特産品をつくるのだとかブランド力をつけるのだとか、そういう何か地域に特色あるものをつくって売りに出す、そういう何か意気込みが出る、農家もそういう遊び心と言うと予算補助もらって悪いのですが、そういう何か勇気の出るような施策予算づけ、実験ほ場は今回おやりになるのですが、やはりそれにかわるもの、転作だけに限らずいろんな面でのそういう予算づけをこれから変わるものをぜひ取り上げてほしいと思います。それで終わります。

○委員長（坂上秋男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 私のは本当に単純な質問であります、143ページの一番下段の15工事請負費でございますが、「こがねもち」育成地記念碑、これは五十嵐松太郎先生の顕彰碑だと思っておりますが、私どもも大変厄介になったので、大変感慨深いものであるわけでありまして。大歓迎なのであります、ところで場所はどこに建つのでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 五十嵐松太郎さんの顕彰碑は今現在建立されておりますので、これはあくまでもこがねもちということで、中条試験地でできた日本に誇る品種というものをたたえるために建立させていただきたいというもので、五十嵐さんの顕彰碑の隣接地と申しますか、その一部と申しますか、その場所を考えております。中条病院の駐車場の角です。

○委員長（坂上秋男君） 水澤委員。

○委員（水澤寅一君） 簡単にお聞きします。153ページ、負担金補助及び交付金ですが、その中で下越中部広域農道整備事業、19年までに88.7%の進捗ということでございますが、これは20年度で完成するというものでいいのでしょうか。

それと、これが起点というか、終点というのが農協前のほうに市場のほうからカーブしていくあの道路のそばの農地が、まだ去年の暮れあたりの話なのですが、まだ買収されていないというところも一部あるそうなのですが、こうしたものをクリアしながら20年度で完成させるということなのか。

それともう一点、県営一般農道、いわゆる築地・村松線からアクセス、いわゆるリップルのわきの道路のことだと思うのですが、これが19年の進捗状況が63.9%ということでございますが、これは20年度で終わるのか、もうどれぐらいかかるのか、この点お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 下越中部広域農道、それから西部農道と言われている道路につきましては、いずれも20年度で完成予定というつもりであります。20年度につきましては、下越中部が高橋・塩津線から築地県道までの間の舗装関係と、今現在工事しております鷹ノ巣集落から本郷町地内に向けての全線、今現在半分しかできておりませんので、全線の改良に向けて工事を

やってくるという予定でありますし、西部農免につきましても今現在県道のアクセスのほうから進んできております。それで、19年度では深くなっているところの手前あたりまで来ますので、20年度についてはその延長、そして最終的に築地・村松浜線までという形になろうかと思えます。下越中部の農協前の一部の買収未定地等につきましても、20年度で終わらせるという形の中で今現在作業を進めている段階であります。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 農業振興費の関係で胎内型ツーリズムの推進事業がここに含まれているのですけれども、全体の事業費は290万8,000円ということになっていますが、これは農業振興費のどの部分を積み上げると290万8,000円になるのか伺いたいというのが1つ。

それから、145ページの今と同じところになると思うのですが、負担金補助及び交付金の中の補助金の4番目くらいのところに葉たばこ振興事業補助金80万円がありますけれども、これは正式にはどこに補助しているのかと、その代表名がわかたら伺いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） グリーンツーリズムの関係でありますけれども、農業振興費の中であちこちにばらまかれておまして、申しわけありません。報償費の中での講師謝礼と、それから旅費、需用費の中での消耗品費、燃料費、印刷製本費、それから通信運搬費、それから使用料及び賃借料のバス等の借上料、それから負担金関係での研修会、あるいはグリーン・ツーリズムネットワークセンターの会費、それからツーリズム推進協議会30人会の負担金及び県グリーン・ツーリズムサミットの大会負担金というような形で、全部ばらばらに入っておりますのでわかりにくいかとは思いますが、その辺のところご了解いただきたいというふうに思います。

それから、葉たばこ振興事業補助金でありますけれども、これについては2事業体におのおの40万円ずつ補助しております。これは、いずれも葉たばこの共同乾燥施設に行っているというものであります。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、胎内型ツーリズムの推進事業ですが、この受け入れるところがなかなか理解が不十分で少ないという話を聞くのですけれども、20年度実施するに当たり、そのことについての心配はないのかどうか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 受け入れ農家につきましては、皆様方にご心配をおかけして申しわけありません。ですが、今現在約100世帯に登録していただきまして、先週金曜日に第2回目の衛生講習会という形の中で保健所から来ていただき、民泊受け入れのイロハというものを習ったわけです。その場には50世帯ほど参加していただきましたし、この15日、土曜日も東北ツーリズム大学の胎内キャンパスプレ開校というような形の中で受け入れ農家の方々にも周知申し上げ

ているところです。また、17日の森林インストラクターの研修会ということで通知申し上げて参加の依頼をしているところでありまして、徐々に受け入れ農家は増えてきておりますので、十二分に7月の中学生270名来ても大丈夫だという方向で今現在進んでおります。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ありがとうございます。

14ページ、先ほど最初るとき薄田委員も指摘したのですけれども、地域産業振興事業に繰り出しをしています。これについての根拠が先ほど説明されました。しかし、薄田議員の再質問で検討委員会との関係はないのだということを聞いて、私はそうではないだろうと思うのですけれども、そうなるも毎年毎年やはりこの金額に応じた額、ほぼ匹敵した額が繰出金として出ることになるのかどうかということなのです。地域産業振興事業のお金はもう全く底をついていて、財政調整基金はもう5万9,000円しかないということだし、これを使うわけにもいかない。一般会計に頼るしかないということなのだろうけれども、今後も同じ方向でこのくらいの9,000万円くらいの金額を繰り出すということなのでいくのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 私の発言の仕方が悪かったので、申しわけなかったと思いますが、この9,800万円の中からJTB関連が出るのかという形でお答えしたものですから、そのようにとられたかもしれませんが、検討委員会の協議事項としては地域産業会計、観光会計同様そのまないたの上にならなっておりますので、できるものは20年度早々からでも取り組んでいきたいというふうに考えております。毎年同じ金額を繰出金お願いするというようなつもりは毛頭持っておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 145ページ、ちょっと額が大きいので、内容説明をお願いしたいと思います。補助金の6番目ですか、畜産環境美化補助金というこの中身を1点目お願いします。

それから、もう一つ、159ページ、19の負担金の一番下の下越地区栽培漁業推進協議会の負担金なのですが、たった4万なんていうのは海の世界ではあまりこの額は少な過ぎるのですが、その内容とどこへどうなっているのか。

それから、その補助金の下のところの沿岸漁業の推進事業、今までの稚魚放流がここに入るのかどうか、確認になりますが、説明をお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 畜産環境美化補助金であります。これはJA中条町が本年予定しております堆肥のストックヤードの建設に要する県補助金並びに市からの補助金という形のものであります。建設場所が浄化センターの隣というものであります。

それから、水産業費の関係であります。下越栽培漁業推進協議会負担金でありますけれども、

これは聖籠町漁協、北蒲漁協等が一緒になった中で行っているところに助成しているという形のものであります。

それと、漁業協同組合補助金につきましては、これは前年度までの北蒲漁協の補助金でありましたのですが、本年1月1日に北蒲漁協が合併しまして新潟漁協となりました。その関係で北蒲漁協が新潟漁協北蒲支所という形になりましたので、名称等の変更をさせていただいたというものであります。それで、ヒラメの稚魚につきましては、別段の形での助成という形になっておりますことをご了解いただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 147ページのフラワーパーク費のところの16節の原材料費なのですが、去年からだと思うのですが、どこかの花屋さんと契約してそれをとっているというふうなことで考えているのですが、その業者さんとどういう形で、毎年そういう業者さんと随意契約なのか、それとも競争入札なのか、では3年ぐらい、4年ぐらいの期限を切った随意契約なのか、その点どのような契約をされているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） フラワーパークの種苗代につきましては、胎内市内の農家の方々と契約しておりまして、それも1社といいますか、1農業者ではなく見積もりをとった中で単年度ごとに行っております。

○委員長（坂上秋男君） 増子委員。

○委員（増子 強君） 143ページ、13節の委託料、その中で埋設農薬処理委託料3,361万1,000円が計上されております。また、19年度においてもほぼ同じくらいの金額がございました。それで、19年度においては4.1トンほど処理したというふうになっているのでありますが、私勉強不足でわからないので、いつごろ埋設したのか、またその場所はどこののか、どういう要因があって埋設になったのか、お伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） この埋設農薬の処理委託料につきましては、19年度当初計上させていただいたわけですが、本事業が県単事業ということで4分の3が県補助という形になっております。県が19年度でそれだけの予算措置ができなかったため、途中で補正予算で減額補正させていただき、20年度新たに計上させていただいたというものであります。1年おくれになったということですので、ご理解いただきたいと思います。

場所につきましては、荒井浜地区の一部でありまして、埋設年度は昭和40年代、当時の農薬法の改正の関係で処分された農薬を、今また新たな法改正になった関係上処分しなければならないということで今回お願いするというものでありますので、ご了解お願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 増子委員。

○委員（増子 強君） 今回は3,36万1,000円の予算で対応するというございですが、これでもうすべて終わるのか、それともまだ今後も継続されるのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 胎内市におきましては、この荒井浜地区1カ所を除去することで終了の予定であります。ほかにも埋設されたであろうという場所がありますけれども、今現在うちが建っていたりしまして、除却不能ということでもありますので、よろしくお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、2時25分まで休憩いたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時24分 再開

○委員長（坂上秋男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第7款商工費について質疑を行います。

また、質問、答弁につきまして簡潔にお願いいたします。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） では、163ページの委託料の中条まつり行事委託料の内容と、167ページ、工事請負費の物産館整備工事、多分これきのと観光物産館だと思えますけれども、その整備内容、それともう一つ、1節の地本ミズバシヨウ県指定地用地買収の内容をお聞かせ願います。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 中条まつりの委託料の内容ということでもありますけれども、商工会のほうに祭り補助金として180万円、そのほか中条まつり実行委員会のほう、商工会のほうに委託して業務してもらっているわけですが、そこからまた商工会のほうで中条まつりの実行委員会を立ち上げてそこで運営を行っているところであります。その主な内容でありますけれども、祭りの警備本部の設置費とか、それからトイレ、仮設の橋、そういった営繕関係、広報、チラシ、ポスター、そういったもの、それから報賞金、これにつきましては山車、それから子供たるみこし、民謡流し、マーチングバンド等々各団体からの共催事業の報賞金、それから事務費ということでちょうちん、消耗品等、そういったものがあります。また、会議といったものの内容となっております。

物産館のあずま屋工事費でありますけれども、今どっこん水のわき水が出て、それで基礎だけ水の出るところだけ前に整備させてもらいました。その後上屋のほう、屋根がまだ未設置ということで、それを今回計上させていただきました。

あと、農排の接続工事ということで下水の接続工事であります。

それから、地本ミズバショウの関係ですけれども、これ用地費でありますけれども、県の指定を受けたところでミズバショウ群生群の指定用地、これが20年度で最終支払いということでの償還が入るということであります。

以上であります。

○委員長（坂上秋男君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） では、まず物産館のほうからお聞きしますけれども、下水道接続今年度やるということですが、トイレ関係は今の規模と同規模ということですか。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 今現在合併浄化槽で処理しているわけですが、排水だけを接続するということあります。敷地内の汚水の。

○委員長（坂上秋男君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 私、前にも全協でお願いしたのだけれども、今のトイレではバスが入れないということで、農集排が接続になった場合トイレの拡幅も考えると言っていたので、今回その拡幅も入っているのかなと思ったのですけれども、その拡幅の考えはないのでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 以前からそういったご指摘を受けております。駐車場のスペースに合わせた、物産館の規模に合わせたトイレもという話もあります。ただ、今の利用人数等々考えて今まで至った経緯だと思しますので、今後またきのうの一般質問にもありましたように道の駅という構想があるわけですし、その辺きちっと地元のやはり1つの物産館の今後の将来の位置づけ、こういったものをきちんとしていながらハード面で考えていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） では、最後にもう一つだけ。中条まつりあれですけれども、警備本部とか、市が補助金出してやっているわけですが、あれはあくまでも熊野若宮神社の祭りだと思のです。市の祭りではないと思のですけれども、おとといも私一般質問で言いましたとおり平等にやるように、築地、乙、黒川方面も一緒に補助金考えてください。それ要望します。

以上で終わります。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今の松浦さんと関連するのですけれども、きのと物産館のトイレの問題、

地域住民の方からこういう話があったのです。あの物産館というのは月曜日が定休日なのですかね。その定休日わからない県内か県外かわからない、バスで来るよと。バスで来て、トイレあるものだと思ってトイレタイムでおりるのだそうです。だけれども、月曜日は定休日だから閉まっています。トイレができない。もう我慢できない人はその近辺で立ちションしたり、いろいろな形で外でやると、非常にやはり悪臭とか、そういう姿を見ると非常に困るという部分がありまして、今松浦さんが質問した内容では何か新しいトイレは建設されないようでございますが、その月曜日でもできるような対策等を早急に考えていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） あそこ、今どっこん水の里にいろいろお願いして管理を委託していますし、警備のほうも専門にやっているわけですので、また常時どっこん水の里のほうの奥のほうが開館になっても、また今言ったような使い勝手がいいようにできるかどうか、関係者とお話ししながら協力得られるかどうか、予算のこともありますので検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 随分言ったけれども、もう一回商工業振興費についてお伺いしたいと思います。

今年度はプレミアム商品券に対する補助金が全額削減されているわけですが、いわゆる事業を廃止したという方向だというふうには聞いておりますが、これの経過は補助金を出す際に2年という約束でやってきながら5年補助したからもういいだろうという形で、いわゆる市の先ほど申し上げましたが、補助金適正化の過程の中でカットというふうには聞いておりますが、そういう受けとめ方でよろしいですか。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 私も冒頭の説明したとき、5年ということで話させてもらいました。やはり報賞金のガイドライン、一般的にも言われますけれども、やはり立ち上がり、事業が一番立ち上げのときにやはりそういった財源的なものも含めて不安定なところ、そこを行政が支援するというのが通常だと思います。それで、その後は3年、4年、5年とやってきて順調にやってきたという経緯、成果が上がっていると。それで、そういった中で、ではいつまで行政が支援するのかという議論もあると思います。そこで、お話しさせていただいて商工会を主体に各加盟する商店街のほうで自主的にできるのではないかと自立促進というものもありますので、その辺をいろいろ考えさせてもらいました。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） そういう経緯の中で、今回100%カットという形で補助金適正化に向けての1つだということですが、先ほど農業公社のところでお話ししましたように、いわゆる形の上で

は民業でありながら官設官営に近い農業公社に対しては7,200万円、7,500万円というような形で補助金が増えていく。行政自体がやる事業については、いわば農水課長の答弁を悪く解釈すれば、どんぶり勘定で必要なものを埋めていたからちょっとずつ毎年上がってきたのだということになりかねない理解の仕方をせざるを得ない答弁だったわけですが、一方この市内の零細業者に対してもう自立の時期であろう、カットだという形は、私は変だと思う。このことについては、産建委員会としても強く行政に対して市内商工業者の声として伝えたわけですが、いわゆるこういう補助金の適正条例の関係であれば、その辺はまず百歩譲ったとして、当時これにかわる地元商工業者に対する救済事業、救済的な処置、これを考えるということであったわけですが、この予算を作成するに当たって、そういう努力をやってその結果はどういう形になっているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 今須貝委員さんのほうから発言のように、このプレミアムのかわりにというよりも、市としてプレミアムはプレミアムで独自で自立してもらおうと。それにあわせて、市としては新たな事業の取り組みを模索していきたいということでご説明させていただきましたし、実際商工会等の担当者、または県のほうの担当者といろいろすり合わせはさせてもらっております。ただ、もう一つ私は商店主の方とお話をさせてもらった機会もあります。かなり熱意を持ってもちろん自分たちの将来のことでもありますので、話をしてくれます。こういった方たちと行政で何ができるのかということをやはり議論させてもらおうということが第1。ただ、すぐ今の20年度予算でどういうふうに反映されたかというのは、今のところはありません。それで、今後こういったものをしていかなければならないということでもあります。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 商工会における事業活動についても、例年継続的に事業を行っているわけでありまして、いわば100%カットという形によって商工会がどういうマイナスの影響を受けるのかということも1つございます。一方、これをカットする審議の過程においては、今課長からもお話がございましたように現在の市の行政が行っている中において、これにかわるべく商工業者に恩恵のあるような処置の仕方を考えてみたい、これは当初予算に向けてやるようにと私も産建委員会としても一定の要請をしたわけです。その中には、約束ばっさり切ったほうがいいですよという賛成意見もないではなかったですが、総体的にはやはり現在のあるいろいろな事業の中で、例えば老人クラブの弁当またはお菓子とか含めまして、いろいろなある政策の中で商工業者に対してそれなりの生きがいを感じる思いやりがなされるよと、3つや4つあるだろうということだったわけですね。その点についてはどういう努力をされたのかということで今お聞きしたわけですが、もう一度その努力のことをひとつお聞きしたい。

もう一つは、市長のほうから商工会の商工業者との懇談の際に職員に対して、こういう時勢で

あるので市の単独補助的なことはなかなか難しいが、いろんな制度があるはずだから、新しいそういう制度、行政と商工業者が相談をしながら採択、実施できるような考え方をやるようにということがあったわけですが、それらの成果はどういう形で今回の予算編成の中にあらわれてきているのか、それをお聞きいたしたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） このプレミアムにつきましては、今議員さんおっしゃいました成果というものよりも、5カ年やったということではありますが、決して100%私カットしたということではないのであります。なぜかといいますと、先ほど言いました350万円のプレミアムの補助金を出すならば商工会の事務局、あるいは県の商工振興課、あるいは上部団体の県の商工会もあるわけでありまして、350万円を例えば2倍にして1,000万円ぐらいの事業も取り入れる努力が必要でないかということでお話ししたわけでありまして。プレミアムは10月以降でありますので、その辺県の商工振興課、あるいは私たちの商業系等も加わって、商工会はもちろんであります。350万円よりももう少し大きな事業が対応できる制度がないかということで検討してくださいということでありますので、決してゼロには私したくありませんので、いわゆる商工振興の活性化についてはどのような事業が一番いいのかということで検討してくれということで指示を出しておりますので、100%削らなくて、もう少しいい事業があったら9月補正でもやっていきたいという考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 市長からそういう答弁があり、商工会の地元業者も公のところで市長が申し述べたことであり、市長もそういう決意を表明されているわけでございますので、当初予算に間に合わなかったという解釈をしながら、今後20年度の当該年度中にやはり商工業者に一定の安心を与えるような施策を講じていただきたいというふうに思います。

ご承知のように商工会は指導員は県商工会から直接の派遣であり、職員についても同じような形でありまして、現実的には地元の職員は一人もおらないと、こういう職員構成の実態にあるわけでありまして、でありながら、いわゆる事務局長については胎内市から何十年も慣行によって派遣をしてきていると。いわばパイプ役としての事務局長を胎内市から、または旧中条町から出しているわけございまして、それらの関係においても商工行政の県のレベル、また業界団体との地元との断絶があるようなことや議会側にそごを来すようなことはないと思いますので、まずこの予算を通して市の誠意のある形を年度中に見せていただきたい。要望いたしたいと思えます。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 同じようなことなのですけれども、商工会に対する補助金が昨年から減っていますけれども、1,200万円が950万円になっています。これは今まで中条、黒川、800、400だ

ったと思うのですけれども、この補助金の削減理由と、また中条、黒川の商工会に対する内訳はどうなっていますでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） まず、内訳のほうから最初ですけれども、中条町商工会が530万円、黒川商工会さんのほうが420万円、これで950万円です。それで、削減の見直しということですが、18年度の中条町商工会さんの実績報告、これを私どもが全部精査しました。当然しなければなりませんけれども、その中でやはり引当金というのでしょうか、そういった預金というものがあり、それに基づいた基金が財務資料の中にチェックされるという中で、それを私ども市が厳しい財政状況ということの中で補助金をいただいている団体が、仮にそういった預金等のできるような状況にあるとすればどうなのかという話もありましたし、ここで監査委員のほうからのご指摘もそういった一般的な話の中であるわけですので、それらの点を踏まえてその相当分を今回は減額を見直しをさせてもらったということであります。

ただ、従来からこの金額につきましては定額でありました。これは合併前からずっと同じような金額で推移してきたと思います。それで、参考に県内の市町村、今手元にその資料ありませんけれども、定額の団体というのは多いわけです。こういったものをきちんと今度は胎内市も補助基準、実施要綱、そういったものを明確なものをきちんとつくって、皆様に説明できるようなものを20年度これは早々に策定しなければならないということで今考えております。

以上です。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の説明からすると、中条町商工会は事業内容がいいということで削減したということになるのですが、そうすると黒川村商工会というのは内容が悪いということで逆に増やしたわけですか。400が420万円。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） その辺ですけれども、補助金の金額黒川さんについては400万円です。事務費的なもので運営費ですね。それにもともと中条の規模と黒川の規模と商店の戸数とか全然違いますから、比較、それこそ基準はないのですけれども、中条と比較して半分程度だということでもありますし、またこの逆に20万円増えているということですが、これは黒川のお祭りを商工会が全部実施していると、主催しているということですのでその必要分を要望されたという経過があります。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そういうやはり補助の出し方そのものが問題があるのではないのでしょうか。商工会のほうで祭りをやっている、中条はやっていないとか、そういうことも含めた補助なのだということがやはり納得できる内容にするのであれば、それはそれ、これはこれということにし

なければ、祭りで黒字になる、赤字になるなんていうことはあり得ないわけだし、そういう科目をきちっと起こしてわかりやすい説明をしなければならぬのではないかと思うし、この問題について予算編成の段階で両商工会との協議というのはきちっとされていると思うのですが、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 済みません。私、祭りと言いましたけれども、訂正させていただきます。民謡流しでございました、黒川の。

それから、交渉、相手の団体ということですね。これは要望を受けまして、それでその後決裁をいただきながら私のほうでいろいろ精査した結果を内部で詰めまして、それで商工会のほうの事務局においてお話をさせてもらって、それで事務局のほうではそれを受けてプレミアムの商品券の関係もそうですけれども、役員会でしょうか、そういったものに諮って手続を踏んでいると私は理解しております。まず事務局への交渉はさせてもらっております。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今まで定額だったものが今度は商工会についてはこういう形で補助がされるということになったわけですが、プレミアム補助金、さっき市長350と言ったけれども、300万円になったものですが、もなくなる。あるいは、補助金もお金があるところはやらないということが本当に商工行政を推進していく立場としてはいいのかどうかということで、お金がたまるのは無理して無理して無理したことによってたまったものであれば、そういうのだったらもうみんな使ってしまうということになるかもわからないし、そういう発想からしてもやはり補助金のあり方というものはもう少し時間をかけた上で納得した補助金のあり方というのをやるべきで、もう1年、2年時間をかけてもよかったのではないかなというふうに私は思います。

それから、これ触れないわけにいかないんで触れますけれども、胎内ロイヤルパークホテルの内容ですけれども、今回からイベント料として1,400万円計上しています。これは、観光事業会計のほうからのものを一般会計の商工費の中に振り分けたということになるのですけれども、結局商工観光事業の中でやっていたけれども、やっている場所はロイヤルホテルだから今度そこにするよということで私は理解していますが、この1,400万円のイベント事業に対してのイベント収入が1,800万円という形で、400万円収支としては出るのですが、この400万円というのはそれに係る経費だと思うのですけれども、その内容、自治体がやるのだからもうけるということにはならないと思うので、収支についてはどういうふうになっていますか。印刷代とか宣伝費とかあると思うのですけれども。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 1つの例を例えてお話ししてもいいでしょうか。19年の12月小林幸子ディナーショーを行ったわけですが、その収支の内容をご説明させていただきます。

収入合計で1,379万円の収入に対しまして支出が1,366万550円、売り上げ利益としまして9万9,450円ということで精算しております。それで、支出の内訳でありますけれども、イベント委託料、これが1,159万5,000円ということになっています。そのほか、金額は省略させていただきますけれども、チラシ、ポスター、チケット、そういった印刷製本費、それからショーの食事の賄い材料、それから宿泊経費、これはこちらのほうへ来ていただいたスタッフ等の宿泊経費、それからスタッフの食事、そういった消耗品、宣伝広告料というような内訳になっております。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、イベント全体の収支というのはわかるのですけれども、去年まで観光事業会計でやっていたものを一般会計に入れたということで、単純に見れば1,400万円の1,800万円というふうになるのですけれども、その係る経費どれだけ見ているか。400万円見ているか300万円見ているかわかりませんが、差額。それについても観光事業会計から一般会計のほうに入っているというふうに理解していいですか。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） そのとおりであります。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。

それから、このホテルの収支について計算すると、内容はやはりなかなか厳しいということで、収入が3億8,700万円くらいに比べて支出で4億7,400万円ということで8,700万円どうしても足りないという形になるかと思うのです。前年度の当初予算に比べれば約半分くらいにはなっていますけれども、その辺のこれから、ではこれは結局19年度をやってみてこれくらいだろうということになるかと思うのですけれども、そうするとこれからもうちょっと頑張れば収支はとんとんまで頑張られるのかなという感じはするのですけれども、見通しがありそうですが、どうなのでしょう。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 収支ととん本当にいきたいところです。これは絶対いかなければならない目標です。ただ、これが先ほどから皆様議論されているリゾート活性化の方針、ここいろいろのことが見えてくるわけですが、そういったところでどういう施設の運営方針を立てていくのか、そういったところがまだちょっと今ははっきり言えないところでありますし、それです。まずは誘客してホテルがそれを迎え入れて、満足していただいてまた来ていただくという繰り返しですが、これまたつくらねばならないということでもあります。これは一朝一夕にできるものではありませんけれども、でもそうは言われていられないということでもありますので、まずは収入につきまして、あるいはいろいろこれもご指摘ありますようにあります。過大見積もりはいかぬということでもありますので、やはり前年度実績に本当に目標数値を、今度は毎月毎月目標数値は

立てさせてもらいます、営業専門をつくるということでもありますので。その中で、営業が目に見えて上がるようにということでもありますけれども、まずは実績をプラスアルファということで努力目標を立てたということでの収入があります。

それから、歳出につきましてはこれはどうしても人件費ですので、それから需用費の関係、特に燃料費関係、これについては高騰しているし、人件費も上がっているということでもありますし、この辺民間と公の施設と比較するその働いている職員の云々というの出てきますけれども、これは今現在そういう議論でなくて、今現在の形で支出しなければならないということもありますので、これらも極力特に光熱費については皆さんでうちの職員、商工観光課の職員が全員知恵出して節約できれば節約するということ、ただサービスですので、節約し過ぎてサービスが悪いというわけにはいきません。そういうところをきちんと皆さんで議論してもらいながら、意見を言っていたきながら取り組まなければならないということですので、今とんとんになるかと言われるれば、厳しい中で一つ一つ、一步一步着実にしていかなければならないということ考えています。

以上です。

○委員長（坂上秋男君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今出たイベントの委託料1,400万円なのですけれども、ことしはだれを呼ぶ予定なのでしょうか。

あと、それとついでなのですが、あさって、14 15と青山テルマというライブが予定されていますけれども、そのチケットの売れ行き状況といたしますか、中身についてわかったら教えてください。

○委員長（坂上秋男君） 天木商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） イベントの今までディナーショーを中心に、また前はサーカスだ、いろんなことを旧黒川時代からやってこられた。最近では、ディナーショーになれば演歌を中心にそれなりの紅白に出場されている方を呼んでいるというのがあります。ただ、その辺もいろいろ今時勢の流れもありますので、小さな子供さんからやはりお年寄りまで皆さんが喜んでもらえるようなものをいま一度見直しして、また関係する芸能関係のプロダクションとか、そういったところとそれら紹介させてもらって、あまり値の張らない、ただそれでも皆さんが喜んで各世代が喜んでもらうものということで今いろいろ検討しています。

それから、一番新しい情報で、あちこち今販売箇所があるものですから、今集めた情報で14日が250枚、それから15日が700枚ということで見えています。この差というと、やはり平日と土曜日の時間帯の関係もありますし、たまたまそこに歌手というのですか、土曜日の日にテレビに出ている注目されている方が2人来るということで、やはりここに集中しているみたいなのでしょうかということですが。

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

水澤委員。

○委員（水澤寅一君） 185ページの13節委託料についてご質問をいたします。

この予算説明書の中には、単独事業測量調査委託料という格好でございますが、先般全協でいただいた20年度の主要施策の中で、市単独事業、日本海東北自動車道バスストップ整備（実施設計）となっておりますが、課長、これが185の13節でいいのですか。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） ただいま委員のご質問のとおり、バスストップの設計委託料がこれの中に計上されております。よろしく願います。

○委員長（坂上秋男君） 水澤委員。

○委員（水澤寅一君） この場所、大体は工業団地の近辺というふうに想像はしておりますが、前からお話がありましたスマートインターとの関連がこの実施設計の中に入っているのか、この点をお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） スマートインターの設計につきましては、今回この中には入っておりません。皆様からご了解いただきまして、12月補正でスマートインターの採算性というようなもので今調査していますし、なお今後道路特定財源の関係等によりましていろいろ調査費関係につきましても場合によっては補助になるというようなことも今言われておりますので、その辺の状況を勘案しながら一応今後そういう形で設計等並びに国のほうの認可を得るような作業に入っていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 水澤委員。

○委員（水澤寅一君） 確かに課長のほうからの今ご答弁の中でも、いわゆる国交省の中で昨年暮れでしたか、全国で10年をかけて20カ所から30カ所といいましたか、とにかく20カ所以上のスマートインターを建設するのだというような国交省のほうからの発表があったということで新聞に載っていたわけですが、今おっしゃいますようにこれが道路特定財源の関係で政府がアドバルーンを上げたのではないかなというふうな1つの気もいたします。私は、特にたとえ今国交省のほうの計画、10年かけてというのが実際やったとしても、来年度に取り組むときと10年後の建設に当てはまる、これは先と後ろでは10年の差があるわけですので、私はこのバスストップの実実施設計というのを出たのを見て、胎内市も先駆けてひとつこの事業に取り組むのかなと。ということであれば、同じ国が20カ所の例えば選定をする上においても、そうした取り組みの早

いところ、それだけ切実な考えを持っている自治体にまず先というのが出てくる可能性はあるのかなというふうに思っていたわけではありますが、それがスマートインターの関係ではないということですが、とにかく今後の道路特定財源絡みの国の方針、ここからはしっかり見きわめながら10年間のうちにも早いうちに取り組まれるような、そんなような格好でぜひ市長、課長のほうに頑張っていただきたいというふうに思います。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 今のお話大変ありがたく思っております。今現在の状況だけちょっとお話しさせてもらいますと、一応国土交通省の新潟工事事務所がこの窓口になっていますので、そちらのほうと、なお県庁の道路建設課並びに東日本高速道路株式会社の新潟支社、それから警察署のほうともいろいろ下準備等の関係で協議はさせてもらっておりまして、一応わずかではございますが、顔はのぞかせてもらっているというふうな状況になっていますので、これがいろいろ道路特定財源との関係で状況が好転してくれば早々に早めていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 187ページの橋梁維持費で新規事業として橋の長寿命化促進事業があるのですけれども、これは補助事業でもなく単独事業としてやることにした理由は何かと、それと何カ所か。これ見ると、15メートル以上の橋梁の点検ということになっていますけれども、それについて伺いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今委員が言われるように今回の13節委託料の橋梁点検業務委託料666万8,000円につきまして、一応単独費という形で、本年度で市のほうにあります橋長、橋の長さが15メートル以上の橋、44橋ほどあるのでございますが、それらについて単独で点検を行います。来年度以降で国の補助金をいただきながら、その老朽化している橋につきまして長寿命化計画を立案しながら財源等を加味して、今後そういう老朽化しているものについてかけかえ並びに補修をしていくというような形で進めさせていただきますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、20年度はそのための単独的な事業だということで、もし補修が必要であれば国の補助、県の補助等受けながら計画書を出して実施していきたいということだと思うのですが、そうすると補助事業の補助割合ということになると、どれくらい見ているのですか。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 長寿命化修繕計画の策定につきましては、2分の1の補助という

ことで今国のほうから指導を受けておりますので、それは変わらないというふうに思っております。よろしくお願いいいたします。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 195ページの木造住宅の耐震の制度ありますが、これは特に条例化しなくても要綱なんかでいいということで理解していいのですか。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 一応要綱ということで仮の名称でございますが、胎内市木造住宅耐震診断補助金交付要綱というような形で一応定めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） では、最後ですが、一般質問でも最後にしたのですけれども、住宅費の関係ですけれども、鳥坂団地8号棟について1年ちょっと前の総合計画を立てて、議会に諮ってこれでいいですよということにしながら20年、2年でやるということで、そういう計画を議会に提出して議決を得ながら1年ちょっとたったけれども、予算化できなかったということは、やはり説明責任が明確におとといはなっていないような気がするのです。総合計画立てたばかりにもうその計画がうまくいかないということは、どうなのかということなのです。あそこの8号棟が建てられるのを待って、平家のところにいる人たちというのは首を長くして待っているわけです。建てかえ住宅ですからね。よそから来て入る人のためのものではなくて、昭和40年前後につくった雨漏りするような古いところにいる人が新しく建ててほしいことから、建てなくてはならないという事業が20年、2年にかけてやろうということにして総合計画にも出たにもかかわらず、これが当初予算からもうできないというのがその説明もないわけだから、その辺についてもう一度やはりどういう事情でそうなのか、総合計画どおりいかなかったのか。これはどこの段階でだれができないということに決めたのか、最後は市長なのだけれども、議会の議決をしたばかりにそうなったということについて、私はどうもやはり腑に落ちないというところなのですが、もう一度説明をお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） それでは、ただいまのご質問についてお話をさせていただきます。

一般質問でもお話をされまして、今言われると同じような形でございましたが、いろいろ諸般の事情等によりまして計画どおりいかないということでございますので、先日も言われましたように早々に説明会等持ちながらお待ちしている方にご説明をし、なおかつ今の想定でありますのでまだ確定ということは言えませんが、そんな形の中で待っている方にお話をさせていただきたいというふうに思っております。そんな形で、今の想定の中では2年で取り壊しと設計を、22、23で建設というような予定で今考えているということでございますので、ご理解のほどお願

いしたいというふうに思います。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、3年おくれということになるのですけれども、実際私もあそこを取り壊さないものだから、これはもう建てないのだなというふうに思っていました。あそこを取り壊さなければ8号棟を建てられないわけで、本当であれば19年度に取り壊しておかなければできないわけで、そうではなくても20年度の冒頭に取り壊すことは可能ですけれども、その予算もないということなのですが、これは今課長が言われたことは、平気でこういうこと言うけれども、議会の議決を経たものをこういう場で変更するということも言わずに言っているわけだけれども、そうするとあそこにいる人たちが待ちに待っているわけだけれども、結局その事情というのは国の補助金が申請したけれども、得られなかったということではなくて、市の財政状況を考えるとできないということのようだけれども、その辺の事情についてはどうなのでしょう。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 今ほどもお話しいたしましたように、国のほうの関係もございですが、大きなウエートというのはやはり当市の事情が一番大きいということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） では、国のほうの補助金関係の申請そのものもシーリングもしていなかったということになるのですか。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 一応国のほうには、今お話ししたように諸般の事情等もございしますので、少しおくれるということでご理解いただきながらということで今計画をさせてもらっているところでございます。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この8号棟につきましては、決して議会を軽視しているわけではありませんが、いわゆる財政の関係もそうでありますけれども、皆様にお諮りをしないでローリングしたことににつきましては、大変失礼したと思っておりますが、今後こういうことのないように説明させていただきたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 19ページの委託料なのですが、この科目の中にも公園の委託料があるわけなのですが、基本的にはどのような形で委託を出されて、また効果を上げて安く上げているというふうな言葉では簡単なのですが、どのような基本線でやっているのか。

それから、コーポカーボンデールなのですが、新しい入居者はもうとらないというふうなこと

で、今入っている方がそのまま入居しているということでございますが、今現在どのような何戸ぐらいが使用されているのか。また、去年はどのぐらいの収入があったのか。それで、最終的には1人になるまで最後になるまで決断されないのか、その点の取りやめるにもやはり入居している方の経済状態いろいろあると思いますし、またことし決めてすぐ出てくれというふうなわけにもいかないでしょうから、告知期間を経て最終的には取りやめるというふうな格好になるのかなというふうなことで私も考えているのですが、その実態をまずお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 最初に、公園の委託料関係ということでございますので、お話をさせていただきますが、これ多分前にも委員さんのほうからお話があった件かなというふうに思っておりますが、前は例えばトイレとかその辺についても、これは浄化槽は違いますけれども、民間の方にやってもらっていたというような形があったのですけれども、それを地元の方々にお願いしてトイレの清掃とか、またごみの片づけとか、そういうものを委託して安く上げているというふうな形でございますので、それらにつきましては今後もそういうような形で経費の節減に努めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、コーポカーボンデールにつきましては現在48戸のうち31戸入居されているということで、今1戸がそういう形で政策的に空き家にしてあるということでございまして、これらの方々につきましてもいつまでもいつまでもという形は前にもお話しされておられますので、できれば今年度あたり1回入居されている方々にお集まりいただいて、市のほうとしてもこれこれこういう事情がありましてというような形を1回お話をさせていただいて、今後数年先には取り壊しもしていきたいということでまずお話をさせていただきたいなというふうに今計画を持っているところでございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

なお、収入見込みとして620万円というような形で見込んでおります。よろしく申し上げます。

○委員長（坂上秋男君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） なかなかやはりそこに2万円という低価格の入居費が魅力というふうなことで3名の方ですか、入居しているということでございますが、今の丸山委員の中でも市営住宅というふうな話の中でやはり所得の低い、安いところを求めて入居している方があるというだけニーズはあるわけなので、その辺今後閉めるのも大変結構なのだけれども、それにかわるような本当は住宅建設というのをできればいいのかなという感じはしていますけれども、国のほうのいろいろな諸条件、補助金の関係でそういうのもなかなか難しいのかなと思っておりますが、十分ひとつ低所得者の状況、修理代も相当かさむと思いますので、十分市としては福祉の意味で気を使ってひとつ閉める時期を考慮していただきたいということをお願いして、終わります。

○委員長（坂上秋男君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 196ページの土木費の合計が今年度は9億4,000万円ほどでございましょうか。それで、今盛んに国のほうで問題になっている揮発油税の部分でございますね。暫定税率の部分で、今国会でやっていて成立しなかったら胎内市ではどんな……1億2,200万円ぐらいが19年度は計算するとそのぐらいが国から来ているということなのですが、もししなかったらどんな影響があるのかだけ教えていただけますか。

○委員長（坂上秋男君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 道路特定財源の暫定率の関係なのでございますけれども、一般質問のときにもお答えしたように1億2,200万円ぐらいの減収になる見込みであります。もし成立しなくてそれだけ減収したとすれば、当然それ補正対応しなければならないと思っております。9月、あるいは12月の段階で何らかの財源を見つけるか、または歳出の削減をした中で減額をする必要があるかと思っております。

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 防災無線が最後の年になりましたけれども、これについては今後設置していくわけですが、事業所等についても設置対象になるのですか。商店、人がいないところ。

○委員長（坂上秋男君） 浮須総務課長。

○総務課長（浮須悦朗君） 大きい事業所につきましては、一応つけるように予定しております。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 大きいというのはどれくらいのことをいうのですか。大きいところなんかはむしろ要らないのではないかと。基準があるのですか。

○委員長（坂上秋男君） 浮須総務課長。

○総務課長（浮須悦朗君） 大変失礼しました。会社名言わせていただければ、クラレ、水沢、それから日立とジャパンエナジーのところにつきましては、一応半固定ですか、をつけると。その他につきましては、受信機のみ、いわゆる家庭に対応したいというふうなことでありますので、ご理解をお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 受信機は一般家庭にもつけるわけですね。そのほかに、では一般事業所、商店もつけるということで理解していいわけですか。

○委員長（坂上秋男君） 浮須総務課長。

○総務課長（浮須悦朗君） そのとおりでございます。

- 委員長（坂上秋男君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） そうすると、全部でどれぐらいの数なのか、全体の数。
- 委員長（坂上秋男君） 浮須総務課長。
- 総務課長（浮須悦朗君） 半固定が35基、それから受信機のみの場合が1万個であります。予定であります。
- 委員長（坂上秋男君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 受信機のことですけれども、アパートや何か集合住宅はどうなるのですか。
- 委員長（坂上秋男君） 浮須総務課長。
- 総務課長（浮須悦朗君） 世帯としてはカウントしておりますので、つける予定にしております。
- 委員長（坂上秋男君） 松浦委員。
- 委員（松浦富士夫君） 1カ所だけ、20ページの備品購入費のポンプ積載車の台数と入る集落、それと消防の小型ポンプの台数教えてください。
- 委員長（坂上秋男君） 浮須総務課長。
- 総務課長（浮須悦朗君） 平木田、それから近江新、それから坂井というようなことで、ポンプとセットでございます。
- 委員長（坂上秋男君） 新治委員。
- 委員（新治ひで子君） 防災無線の件で市民がとても関心が高いのですけれども、各個別全世帯への時期はいつごろになるのかとか、設置してもらった後、例えば故障した場合は、設置は無料だと思うのですが、その後の対応はどうなるのかとか、設置の場所とかの基準みたいなものがあるのかどうか、その辺お願いします。
- 委員長（坂上秋男君） 浮須総務課長。
- 総務課長（浮須悦朗君） 設置するときには集落の説明を行います。それから、設置場所につきましては、各世帯にいろいろと場所によってこの場所をお願いしたいとかというようなことになるかと思っておりますので、各戸で対応させていただきます。
- それから、故障の場合でありますけれども、それにつきましては消耗品、いわゆる電池以外は我々のほうで対応したいというようなことを考えております。
- 時期につきましては、4月から順次中条地区のほうから説明会をやりながらやっていきたいというふうなことを思っております。
- 以上であります。
- 委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費についてご質疑願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 小学校、中学校飛び越して幼稚園であります、朝から我慢していたので、ひとつご了承願いたいのですが、217ページですが、19節負担金補助及び交付金であります、私立幼稚園教育振興補助金702万円、これは私立幼稚園1つしかございませんから、これは聖心幼稚園だと思っております、それから今度その上の新潟県幼稚園連盟研究大会負担金、これ5万円、そこまではわかるのですが、その補助金というのはどこに対する補助金なのか。研究大会の補助金なのか。

○委員長（坂上秋男君） 河内学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 20年度新潟県幼稚園連盟の教育研究大会が新発田市、胎内市、聖籠町で開催されます。その負担金でございます。

○委員（鈴木信雄君） それ5万円でしょう。その下の補助金800万円というのは。

○学校教育課長（河内理助君） それは補助金の合計額です。補助金全部で800万円ということです。

○委員長（坂上秋男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） それで、補助金について細かいのをしているわけですが、それが私立幼稚園、例えば私どもが町の保育園で施設足りなくて頼んでいるのであれば、これは幾らか幼稚園ですよね。ところが、これ30人ぐらいですね、大体。これが6つのものに平均するわけでも……1つ5人受け取る施設であればないことで済むのです。それが本当にこれは私立幼稚園だから援助目的の集金所みたいなものですよ。そんなところへ、こんな財政の状況の中になぜ700万円も出さなければならないのか。言うなれば補助金のバランス感覚で不公平感覚が私はあると思うのですが、その辺市長はどう考えていますか。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この補助金につきましては、やはり新潟県の私立保育園、あるいはいろいろなところから今調べているわけでありましたが、補助金の基準、あるいは園児の基準、これらを見きわめてやはり見直すところは見直していきたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） どうも私これ議会のほうで何回も取り上げたのでありますが、本当に胎内市の財政がこれくらい出すほどの余裕ないと思うているのです。私、ことしはことしで仕方ないとしても、将来検討して減額したほうが良いと思うのでありますが、そういうかじ取りひとつ考えていただきたいと思えます。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 同クラブ員の先輩から非常に細かい奇抜な意見が今回も出たわけですが、私も、私は別な角度からお伺いしたいと思えます。

まず、幾つかなのですが、一つ一ついきます。22ページ、社会教育総務費にかかわる繰出金についてお伺いします。特別会計でやってもいいのですが、これはここでやっておいたほうが私は一番いいと思ってまず自己判断してやります。これは申し上げるまでもなく、嘉平山の用地取得に対する返済を数値にあらわしたものだというふうに考えておりますが、それで間違いございませんか。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 今のお話のとおり、嘉平山の買い戻し分の繰出金でございます。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 合併以来、伊藤孝二郎旧村長についての行政資産について、いろいろと市民も議会も行政も渾身の努力をしている最中ではありますが、この嘉平山問題につきましては旧中条町における熊倉信夫町長の晩年の1つの処理案件であったことは申し上げるまでもございません。これについての取得に至る前段の経緯は省きますが、これを取得するに当たっては公社へ買い取りをお願いするに当たって、市中金融機関から金利についての入札を行い、某金融機関がこれを引き受けて今日に至っているはずで。そして、既に5年余がたつかと思うのですが、1年、2年のことはこの際よいのですが、今胎内リゾートを含む幾つかの案件については議論沸騰の中で一定の方向性が見出されてきていると。こういう状況の中で、この嘉平山問題も既に五、六年を経緯している関係、さらには中条インターが2年の113号線までの高速道の接続に伴って経済環境が相当大きく変わってくる。そういうことを考えますと、この場所についての今後の取り扱いについて吉田市長がどう行うべきか。少なくとも私は吉田市長の方向性として、来年のこの時期くらいには一定の方向を出すことが市民が期待している状況でなかろうかと思っております。

現在の借り入れ残高、今後の活用の仕方についてどんな手順で進めたいと思っているのか。もちろん重要な問題、また頭の病める問題もあって、今も頭かいておりましたが、実際にも手をつけて10年ぐらいしないとなかなか具体的な姿が出てこないというような大型案件でございますので、この際まずここから聞いて入りたいと思います。これは市長にお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 久しぶりに嘉平山のお話を聞いたわけではありますが、非常に重要な案件でもあります。大きな金の公社への関係でありますので、私も今すぐというのではないのですが、まだかなりの期間の返済もあるわけありますので、この用途につきましてはやはり大きな考えでいきますと、皆様方には十分話が伝わるような感じでいろいろな面から用途については相談していきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 私もその辺は私なりに配慮をしながら、五、六年たったこの時期に一応石を投げておくことが市民の関心にこたえる道であろうかというふうに考えております。

それで、当面具体的に例えば公社に各市町村の案件というのは非常に多くありまして、いわゆる俗に言うところの塩漬け物件というのをそれぞれ非常に多く抱えているわけです。県内においては、特に新潟市はもう足切り処分を始めておりますし、上越市においては上越市が一番塩漬け遊休取得資産があると言われておりますが、ここにおいては公社との話し合いによって買い取りをしないで活用させてもらっているものも相当あるというふうに聞いております。基本的には各自治体が公社に返済財源持ちで持ち込んで公社でとめておくというのがいわゆる開発公社扱いの地方行政の予算なわけですが、現在は一部で活用しながら公社保有のまま市民に提供しているというのもあるようです。

そういう意味で、あの嘉平山についてはまだ危険な部分もいろいろありますが、あれだけの広さとあれだけの環境の中でだいぶ緑化も進んできておりますので、一時利用的な方法も考えながら長期的には市民の有効な財産として生かす方法を、いろんなプロセスを通して組み立てていただきたいと思いますが、当面そういうよそでは県内の話ですが、特に上越を中心にして公社に預かってもらっている資産の現実的活用をやっているようですので、その辺もひとつお考えを聞いておいていただきたいと思います。特に管財のほうについては、その辺十分いろいろなやり方について周知されておられると思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（坂上秋男君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 今土地開発公社を使った中でいろいろやっているわけでありましてけれども、要するにまだ償還も終わっていないでやっているというのは、私記憶では多分ミズバショウだけではないかと思っております。公社のほうでも極力償還前の着工というのは県の指導等もありまして、なかなかできないというような状況でありますので、そういうような形で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 私も勉強不足ですが、何か上越市はそういう形で公社との協議による有効活用等もされているやに聞いておりますので、研究していただければと思います。

次に、文化財についてお伺いいたしたいと思ひます。今回も坊城関係についての整備予算が計上されております。江上館もそれなりにお客様を誘致しているようでございますし、坊城整備も進みます。それで、昨年当初でたしか板額の館も買収したのですが、今後のその整備の手順というものは、どんなふうにご考慮されて今回の予算編成に当たられたかということをお聞ひいたしたいと思ひます。

○委員長（坂上秋男君） 南生涯学習課長。

○生涯学習課長（南 裕君） 昨年、19年度でございますが、羽黒地内の集落の上といたしましゅうか、山側の部分外しまして、大々的に地質調査といたしましゅうか、掘削をさせてもらいまして、いろいろと以前の館跡が云々というようなことで調査をさせてもらったわけでございますが、全

部調査した段階でエリア全部出たわけではございませんでございますが、一部でございますけれども、一部分を来年2ヘクタールぐらいでございましょうか、指定の方向で動きたいと。あとの4町歩前後に関しましては、もう少し調査をやっていきたいというような形の方向性を見出しまして、今資料を整理中の段階でございまして、これを今後生かすのにというようなことで計上させてもらっておりますし、その辺の申請もこの議会終わった後でございますけれども、県もしくは文化庁のほうへ出向きたいと、そんな段取りでございまして、あとこれは他の遺跡の関係でございまして、当初計画よりもちょっと金額的にはみんな落とさせてもらって計画をさせてもらっているというような状況でございまして、ちょっとペースは当初計画よりも落ちております。そんなことでございます。

以上でございます。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） ありがとうございます。昨年の秋、収穫後田んぼ部分についても重機を入れて地盤調査を5町歩ほどやったかと思っておりますが、いずれにしる用地取得についてはほとんど90%国庫の資金でございますので、早目によく整備されて市民に、または関心のある方々に開放できるようにしてもらいたいと思っております。

関連して、課長はわからないのかもしれませんが、羽黒の中の間に史跡になっております五郎、十郎、曾我五郎、十郎ということになりますが、曾我五郎、十郎の碑がございまして。工藤何とかを何とかで討った人のようですが、ところでその曾我五郎、十郎の県の資産があるわけですが、その関連用地として数十年前に用地取得をして、それが整備をされないまま旧所有者とおぼしき方が果樹等を植えて管理、活用されておられるということがあるのかなと思っております。前の生涯学習課長にもその辺は何年かお話をしているのですが、なかなか進まない状況でございまして、これも市営住宅と同じように手持ち資金が不足でなかなか整備できないのかとは思いますが、やはりそういう目的で取得をして、それがその用に活用されておらないという事実関係は、ひとつ文化財の関係のところに関連してお聞きいたしておきたいと思っておりますが、課長の答弁は要りませんが、かわってでは市長、よろしく申し上げます。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） ただいまの議員さんの質問であります。羽黒の中の間ということでありますが、これは国の文化財ではないかと私思っているわけでありまして。この用地の関連であります。取得云々もそうでありまして、やはり一番なのはきちんとこの用地の境、これらはきちんとやはりやるべきだと思いますのですが、いずれにしましてもだれかがいろいろな果樹をつくっているというお話であります。それらにつきましては調査して、やはりこれからきちんとさせていただきたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） ありがとうございます。市有財産、公有財産の管理については、専ら公有財産管理のほうにマイナスがつくといいですか、いろいろ言われることになるかと思しますので、ひとつご配慮お願いいたしたいと思います。

次に、小中学校費全般について教育長にお伺いいたしたいと思います。思い出してみますと、吉田市長が教育長のときにゆとり教育ということがちょうど始まったと私っております。私、また赤塚委員も当時それに関する一般質問等やったような気がしているのですが、あのゆとり教育が今年度で実質的に終了して、20年度から新たに教育方針が変わっていく。これらについて、小野教育長、現場としてはどのような変化があり、また変化があるとすれば、どういう形で教育行政の現場として考えていこうとして今回の20年度予算を編成したかをお聞きしたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） 確かにいろいろの教育基本法からの改正の流れ、それから学校教育法の改正の流れ、それと今回改めて中教審から学習指導要領の改訂ということがこの1月末か2月の頭でしたけれども、改訂になったわけです。その中では、確かにもう少し授業時間、基礎学力についてやはり身につけていかなければならない、そういった部分では私は確かにそういった部分必要かと思えます。ただ、一方で体験的な学習であるとか、家庭教育であるとか、地域が連携してやはり子供たちを見るというようないわゆるゆとり教育の中で生まれた総合学習的な要素については、私はやはり今後大いに進めていかなければならない1つの項目だと思っております。

確かに総合的な学習時間を何時間が削った上で基礎的な学習の時間を増やすというふうな改訂がなされて、遅くとも3年後にはそういったものが現場のほうにどうしても入ってくるわけなのですけれども、20年度の予算については今までどおりといいですか、体験的な学習なども取り入れて積極的に胎内市の魅力などを子供たちに体験していただいて、また大きくなってまどこの土地へ行っても発信できるようなそういう仕組みをつけていきたいと思えますし、決して今回の中教審の答申でもそういった総合的な学習の時間を否定しているものではありません。やはり生きる力というものを子供たちが継承するということのようなことでその内容が規定されておりますので、その辺をぜひ推し進めていきたいなというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 確かに我々こういうローカルといいですか、地方にいて教育、とりわけ小中学校の段階における教育を考えると、おおらかでわんぱくでもいいというような何代か前の教育長がコマーシャル的に述べておられたこともございますし、また斉藤氏のような古武士然とした方々の教育のときは、非常に知識を重視した現場の教育行政があったなというふうに私も感じているのですが、現今また日本の中学校、小学校の学力低下、とりわけ理科系についての低

下が言われているわけですが、こういうときにおいてどんな予算の組み方をあらわしていくのかなと私興味を持っていたのです。何かその辺聞きたいなと思っているのですが、各学校長の考え方というものはどれくらい学校運営と市の教育行政について議論したり、責任分担をしたり、方針を定めたりしているものですか。今教育委員会についての議論もいろいろありますが、それはさておきまして、予算委員会の範囲ですので、細かいことは要りませんので、ひとつ新しい教育長のこの機会に新年度に当たって聞いておきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） 非常に教育全般ということになりますけれども、私常に校長会議であるとかでお話するのは、やはり今は地域との連携ということをまず第1にお話をしております。それには、1つはやはり体験型の学習もそうですけれども、胎内市が18年度、19年度で取り組みました学校評価というような事業がございます。すべて学校で行われている授業を皆様にごらんいただき、その内容を一般の方々に評価していただくというようなことで、非常に学校の先生方には積極的に取り組んでいただき、また地域の方々にも非常に積極的に学校に入っていたいただいたという経緯があります。学校はやはり地域のものだという、子供たちだけではなくてやはり地域全体で学校を支えていくのだという機運を盛り上げまして、これが体験学習につながっていくとか、それから中学生のキャリア教育につながっていくとか、それからいじめの問題も子供たちだけではなくてやはり大人もその部分を考えてもらおうとか、いろいろやはりつながっていくところがある。特別支援の問題もございます。特別支援もやはりその保護者であるとか特別支援学級の学校の中だけで起こっているわけではなくて、やはり家庭教育に問題があるのではないかとか、家庭環境に問題があるのではないかとかというようなことが常に言われているわけでございます。

そういったことで、やはり私は常に学校と地域との連携ということで先生方をお願いをしておりますし、先生方も今積極的にそういったものを模索し、今回も文科省の指定が終えたにもかかわらず外部評価のそういったものを続けていくというような予算を盛り込んだり、何回も申し上げますが、体験型の学習を盛り込んだりというようなことで、地域との結びつきを大変重視していただいているなど、よくこういった我々教育委員会で話し合われていることが現場のほうにも伝わっているなというふうには思っております。

○委員（小野康男君） ページの215の13節委託料、これ英語講師派遣云々ということであります。と同時に、223の負担金、19節ですね、この点についてこの項目では223では英会話教室受講者補助金となっているわけですが、1,322万8,000円。当初に申し上げた委託料のところでは566万円となっております。たまたまきのう本会議等で議員がこの問題で3名の委託になっているのに6人が入っていると、一体その金の出どころがということ等も関連して、この両方のところで何か転用されている節があるのかどうか分かりませんが、確認のため教育長、この委託料、この点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） まず、215ページの委託料でございますけれども、この件についてはきのう来お話をしております小中学校、これは中学校費でしたか、教育振興費、学校のほうに入っている講師、きのう私補助教員というふうに言っておりましたけれども、質問もありましたようにALT、助手でございます。外国人の助手の方が入っているということで、3名の方を派遣しております。3名全部1校に入るのではなくて、それぞれの学校に1名ずつ時間割りをして、ローテーションで3名の方に回っていただいているという現実であります。それから、223ページの補助金につきましては、ご承知のとおりイリノイアカデミーに係る補助金でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 小野委員。

○委員（小野康男君） すると、何か外人のボランティア的な方々の補助とか、その対象は今言われるところには全く入っていないというふうに理解していいわけですか。

○委員長（坂上秋男君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） そのとおりでございます。きのうの本会議でも3人か6人かというお話がありましたけれども、間違いなく教育委員会をお願いしている先生方は3人でございまして、きのう佐藤議員のほうが、あれは中条中学校の学校だよりですけれども、学校のほうでお願いした留学生が6名、本当のボランティアで学校のほうで謝金を出したかどうかというところまで私承知はしておりませんが、学校のほうでお願いした留学生の方々、それと生徒が交流をしたという、そういったものでございまして、市のやっているこのALTの派遣事業とは全く別のものがございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 207ページの賃金のところなのですが、複式学級学習指導員等賃金のこの複式学級の指導員はもちろん教員免許も持たれた先生だと思っておりますが、介助員に関してはその資格はどうかと人数をお願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 河内学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 複式学級の学習指導員は、教員免許を有するものとしてお願いしております。介助員につきましては、県のあれする講習会とかその辺に出てもらって、資格というのは別になくても一応そこに指導を行ってもらっております。人数は、複式学級の関係で柴橋小学校、鼓岡小学校、それから大長谷小学校3校でございます。介助員のほうは、今年度、19年度は小中学校合わせて30名でございます。それで、新年度この予算については就学指導委員会終わっておりまして、その辺を加味しまして一応予定で37名予定しております。

○委員長（坂上秋男君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） ありがとうございます。介助員に関してなのですが、市内には教

員を目指して大学卒業して教員免許状を持たれて教員になりたいけれども、そういう採用枠も少ないし、採用に至っていないということで、ぜひそういう職場で仕事をしながら教員を目指して勉強したいという方も数人知っているだけでもいらっしゃるのですけれども、介助員の枠の中にそういう人たちを優先的というか、取り入れるようなお考えはありませんでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 河内学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 来年度の補助教員をお願いするに当たり、今総務課の人事のほうへ来年度の臨時、パートの届け出広報をお願いしまして、その人たちを補助教員としてをお願いに今あれして、その人数が足りないくらい苦慮しているのです、先生の資格持っている人の登録が。そういうことで、介助員のほうへあれするということではなくて、補助教員を確保するのに今ちょっと苦慮している状態なのです。県のほうも臨時の講師かなり不足しておりまして、一応補助教員としてうちのほうへ登録している人も県とダブらせて登録しているものですから、その辺ちょっと今そういう状態で介助員のほうへそういう資格の人、余計いれば当然そっこのほうへ入れていきたいとは思っておりますけれども、今現在そういう状況であります。

○委員長（坂上秋男君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 希望しているのにそういう職につけないという話だったので、そういう道があることを紹介したいと思います。

あと、午前中にフッ素洗口についていろいろ話題にのぼったのですが、子供たちの食後のフッ素洗口と食後の歯磨きということに関しては、幼稚園から始まって小学校ずっと続くと思うのですが、それはどこまでされているのかということ、中学校ではその指導というか、中学校も続けているのかどうかをちょっとお聞きします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 済みません。幼稚園からしっかり歯磨きの指導を受けて小学校時代も給食後は音楽とともにみんな歯磨きの習慣をつけているのに、中学校に行った途端歯磨きの時間というものもなく、かといってやりたいけれども、そういう雰囲気ではない、歯磨きの習慣がとまってしまうという話を聞きまして、何か継続して生徒たちが続けられるような状況というか、雰囲気づくりというか、そういうのを継続、それを今質問しているのですけれども、続けられないかどうかお尋ねいたします。

○委員長（坂上秋男君） この件につきましては、午前中に高橋委員のほうから出まして質疑終わっていますので、次……。

○委員（新治ひで子君） 小中学校に関係あるなと思ったものですから。

○委員長（坂上秋男君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） ちょっとその現場の状況を我々職員顔を見合わせながらも確認をできな

い状態なので、確認をしまして、個別にまた後日お答えをしたいと思いますが、それでもよろしゅうございましょうか。もちろん歯磨きのほうは推進していきたいということは、私どももそれは思っていることですので、また中学校へ行って続けられるものかどうか、それが何か障害があるのかどうかというようなことを学校とも相談させていただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） それはまた個別に新治さんとよろしくお願いします。

桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 長い一日、4時、もうそろそろ終わりですが、最初で最後になります。

1つ、ここかなと思うのですが、胎内市の遺跡各地にあります。私は熱田坂の分谷地遺跡、これ合併前に村で地権者から購入して、その後市が遺跡調査をして管理しております。それで、昨年その旧地権者に呼ばれまして、極めて管理が悪いと、去年の状況は相当悪い状況でした。草ぼうぼうで、周辺は田んぼで、それで地権者いわく、当初は売るつもりはないのだけれども、無理やり管理は十分するので売ってくれと、それで売ったと。それが何だ、この状態ということで相当しかられました。そのときに担当にお話しして、一応草刈りは取りかかったのですが、なかなか担当なれない仕事で一人で頑張っていました。それで、大変苦労しているなということで見えていたのですが、それだけでなくやはり宮久のミズバショウ、この辺もその後は極めて管理が悪くなっています。市有地大変いい場所あるのですが、遺跡の保存地区についてもそういう文化的なものについても極めて悪く見えますので、ここに文化財草刈り整備等賃金というのはわずか上がっていますが、そのほかのものはどこかにあるのでしょうか、今後の管理どのような方向に考えているのか1つ伺います。

○委員長（坂上秋男君） 南生涯学習課長。

○生涯学習課長（南 裕君） 今の桐生委員のおっしゃるとおりでございます。本当に大変申しわけなく思っております。それを19年度の経験を生かしてことしは十二分に管理をするというような形でやりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。分谷地だけでなく、ほかの部分を含めて再度見直すというような姿勢を示したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 市で今後十分やってもらうということで、大変それで十分理解はしているのですが、ひとつできましたらやはりその地区地区の皆さんにも協力願うような提案をして、地域全体でその管理をやっていくような方向の取り組みをやってもらえればと思いますので、地域の皆さんも言うにはやはり我々にそういう要請があれば地域としても、ある集落の区長さんは、集落どうしてもかかわっていきたいというようなことも言っていますので、市のほうからぜひそういうような提案を出してもらえればと思います。

○委員長（坂上秋男君） 南生涯学習課長。

○生涯学習課長（南 裕君） 大変いいご提案をいただきましたので、ぜひそんな形でやらさせ

ていただきありがとうございます。ありがとうございました。

○委員長（坂上秋男君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 213ページ、いろいろな都市宣言をしている中で非核平和都市宣言ということで、ようやくここに5万円見つけることができましたけれども、去年は多分各中学校から生徒さん1人とそれから引率の方、合計5人で広島の平和祈念式典に参加してくれたということだろうと思います。校長先生方に聞きますと、全校から1人だけ選ぶというのは大変なのですよという話もありまして、私どもといたしましてもやはり1人ということではなくて、できれば1校から2人とか3人とかということが望ましいのではないかとこのように思います。そこで、5万円計上されているわけでありましてけれども、そこら5人で5万円ということはないだろうというふうに思いますので、どうかひとつ5万円の前後のところ、1校に2人選ばれるのかどうかわかりませんが、人数増やすということのご検討をお願いしたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 河内学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） これは19年度、今高橋委員さんおっしゃられましたように各中学校1名、引率で中学校の先生4校から代表で1名、あと事務局1名の計6人で行ってきました。来年度、20年度のこの予算は一応今年度ベースで見積もり計上させていただいておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 24ページ、19節のトキめき国体に絡んでなのですが、予算書を見ましたのですが、ちょっと見当たらないのでお聞きしたいと思います。国体があって、その受け入れ態勢は物すごく張り切っているようでございますが、都市宣言としての若者を育てるところの指導体制の予算がさっぱり見えないような気がするのですが、その取り組みについてと予算等ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 国体の指導員の関係であります。いずれにしましても胎内市も非常に体育協会のバックアップ、あるいは地域の皆様方のバックアップが必要であります。特に指導員につきましては、いろいろな各種団体、単一種目の指導員、あるいは地域スポーツの指導員たくさん胎内市おられるわけでありまして、その方にまた別な角度でいろいろご協力お願いするかと思いますが、八幡議員さんも1つの指導員でありますので、ご協力をひとつお願いしたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） そういうことなのではなくて、いわゆる胎内市として若い子供たちを組織立てて育てるような組織を、この国体に合わせてできればなという願望もあっての質問でありましたので、よろしく願いたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 229ページの負担金補助及び交付金の中にサイエンスショー共催ということで150万円、大金が載っております。これは子供たちを対象にしたイベントかなと思うのですけれども、概要についてお伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 南生涯学習課長。

○生涯学習課長（南 裕君） 229ページのサイエンスショーということでございます。皆さんご存じのとおり米村でんじろうさん、あの人が胎内市へ来られるというようなことで日にちも決まっております。10月の5日、日曜日でございます。産文のところでやるということで計画をしております。そんなことで、NPOの方々と共に共催的な形でやりまして、そして子供たちに科学ということでこれをテーマにしたこういうショー、これを共催をするということで負担金を今回お願いをしているということでございます。

以上でございます。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 国体の件で市長さんが出てまいりましたので、ちょっとお聞きします。

2年前の定例会で、国体の運営経費の基本的な部分は県が負担するのだと、それでもって市の負担は総事業費の6%と言われましたけれども、とてもうちはそんな金額は出せませんとあのとき市長はお答えになられました。その後2年たって、現状はどんな感じですか。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この県へのいわゆる負担金であります。間もなくライフル射撃場ができるわけでありますが、私は6%は絶対出せませんということで県の教育長にお話ししたわけでありまして、何が根拠かといいますと、朱鷺メッセとかいわゆるサッカー場はみんな新潟市がそういう形の中で負担をしているということでありますが、胎内市は新潟市と同じようにしないでくださいということで1%、いわゆる議会の議決をもらってあのライフル射撃場には1,000万円を皆様の議決をいただいて今工事進行中ではありますが、そういう形で1,000万円は出させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 図書館の件についてお伺いしますが、231ページの1節需用費のところには350万円載っておりますが、この点についてお伺いしますが、市となると図書室でなくて図書館方式で何か基準もあるやに聞いてございますが、それらについて図書の充実度というのですか、図書館の規模としては胎内市はどういうふうな位置づけ、内容なのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 南生涯学習課長。

○生涯学習課長（南 裕君） 今小野委員さんおっしゃるようであれでございますが、図書館と

いうことで今あるわけでございまして、黒川の場合はそれからランク1つ下がるのでございますけれども、市全体からしますれば中の上というような位置でございます。それと、金額的にもこの予算に350万円上げさせてもらったわけでございますが、昨年と同額という数字でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第1款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） お諮りいたします。

ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、4時30分まで休憩いたします。

午後 4時18分 休憩

午後 4時27分 再開

○委員長（坂上秋男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 市税の部でこの款でお聞きすればいいのか、私本当は滞納の部分について、先般全員協議会でお示しいただいた滞納金額が随分ありますので、その滞納金について滞納整理は今後検討してどこでやるのかというような説明までいったのですが、これから本格的に滞納整

理に向かって財源が滞納されていますので、集金に上がらなければならないと思うのですが、滞納者の整理に当たってどこの課でそれを取り扱うことになったのか、お伺いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 丹呉副市長。

○副市長（丹呉秀博君） この間の全協でお話ししたかと思いましたが、再度同じお話をするような格好になるかと思えます。あくまでも市税については税の徴収係でございます、あほかの幼稚園の保育料だとか受益者負担金だとかは各課の徴収係がやりますけれども、いわゆる市の徴収係と今そういう頻度は決めていませんけれども、月に1回とか、情報を密にして滞納整理に当たっていくというようなお話でお話ししたかと思えますけれども、そのとおりやらせていただきます。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） その手順として、差し押さえまでやるのかということに対して、たしか1年間やっていないというような答弁がありました、これからはそこまで構えて徴収に当たるのか、その辺の見解をお伺いします。

○委員長（坂上秋男君） 丹呉副市長。

○副市長（丹呉秀博君） いろいろな税等、受益負担金一例に挙げますと、受益負担金についての徴収に当たっては国税徴収法に準じたものでございますので、当然滞納者につきましては分納誓約を出していただいた上で、場合によっては差し押さえもあり得ることになるかと思えます。ただ、国税徴収法に載らない、住宅手数料はたしか国税徴収法によらないと思いましたが、その辺もありましたので、逐次あくまでも国税徴収法に載ったものについては滞納整理もあり得るというふうに考えていただいて結構だと思います。

○委員長（坂上秋男君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） それではお伺いしますが、最終的には差し押さえ等もということなのですが、過去にはそういう例がございましたでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 丹呉副市長。

○副市長（丹呉秀博君） 過去には私の知っている限りでは税金以外にはございません。これはなかなか難しいことございまして、たまたま今までそういう方法を税以外はとってきていなかったものですから、これからそういう方法で取ってきたとしても、たまたま同じ方が滞納しているという場合にどうなるのかとか、いろいろな問題もございまして、そういう意味でもいわゆる税、あほかの使用料、手数料等を情報を密にした上でコンタクトをとりながらやっていきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（坂上秋男君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 簡潔に伺いますが、法人税の関係で法人税割で1号から5号までですか、

の事業数というのはどれぐらいで見込んでいますか、それぞれ。

○委員長（坂上秋男君） 戸根税務課長。

○税務課長（戸根俊英君） まことに申しわけありませんけれども、その内訳についてはちょっと今資料を持ち合わせておりません。済みません。

○委員長（坂上秋男君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） セキノ興産の移転だとか、クラレ新潟化成の閉鎖とか、あるいは日本海アセチレンの閉鎖というようなことを聞くわけでございますけれども、そういう影響というのは税収面でどのように出ているのでしょうか。

○委員長（坂上秋男君） 戸根税務課長。

○税務課長（戸根俊英君） クラレさん、大手のほうでは連結方針としておりますので、一会社、胎内市の会社がちょっと業績が落ちたといっても、ほかの会社のほうで伸びていれば従業員数で割り当てられるというふうな形になっておりますので、そう大きな影響はありません。また、セキノ興産についてもまだ影響が出るような年度、これは決算ではありませんけれども、でありませんので、そう大きくは落ちておりません。ただ、全体に昨年の、18年度から19年度も落ちているのですけれども、これは全体に落ちているというふうな形でありまして、1つがどおんと落ちたというふうな形でありまして、このような傾向が20年度も続くのではないかとということで計上させていただきました。

○委員長（坂上秋男君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 11ページの歳入の件についてお伺いするわけでございますが、見ますと大体市税が伸びて、こう見ると三角ついているのは一言で言えば地方の特例交付金、地方交付税は上がっているのですが、その他減の印がついているのは国関係のほうです。三位一体改革として今度地方にも税を移譲するということの反動で、国からの絞ったケースがこういうふうにあらわれているのか、トータルでは2億円ですか、減っているわけですが、今後こういうふうな傾向で固定的に財政当局としては見ているのか、ある意味では好転するということになるのか。その点の見通しについて、まず減った根拠分析についてどう見ているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） トータルで申し上げていると思うのですけれども、ここにもありますように市税というのはそれこそ税源移譲とか等々で増えているわけでありまして。あと、ほかのいわゆる一般財源的なものでいえば、それぞれ特例交付金等は減っているわけでありましてけれども、これについては税源移譲が進んできました関係で年々減っている関係であります。あと、国県支出金等はこれは事業によって決まるものでありますので、どのような事業をやるかによってこれは増減があると思います。あと、市債についてもこれはその事業によることによって発行するわけでありまして、これもその事業によって増減するというような形でなろうかと思っております。

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第1款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第1款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で第2款から第1款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 38ページ、これは7目土木使用料、39ページの3節の都市計画使用料の中の中条駅前駐車場の使用料というのがあるのですが、これは会計課長のほうがいいかと思うのですが、この月決めの駐車料金の振り込みを毎月会計の窓口でお支払いをしているというような現状なのですが、そこの利用されている方が口座振替ならないかというふうなお話されているのですが、平日は水曜日だけはちょっと延長してやられておりますが、あとはもう本当に5時半ぐらいまでですか、そうすると閉まるということで、仕事なされている方はなかなかお金を持ってこれない。それと、前は月末でよかったのだけれども、最近は20日までにそれを持ってこいというふうなお話もされております。お金の工面もいろいろあったりして、できれば口座振り込みというのはできないかということと、何で月末が20日になったのか、その辺をまず1つ。

それともう一つ、同じ使用料なのですが、43ページの衛生手数料の2節清掃手数料、ここに一般廃棄物の処理手数料4,600万円出ておりますが、この内容についてお聞かせ願います。

○委員長（坂上秋男君） 八幡会計管理者。

○会計管理者（八幡 均君） それでは、今中条駅前駐車場のご質問でありますけれども、その辺は地域整備課のほうがやっていますので、そちらのほうから答えていただきます。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） ただいま委員の方からのご質問にお答えさせていただきます。

今言われるように口座振替できないのかということなのでございますが、その開発費用だけでも160万円からの費用がかかるということで、そのシステムをやる方のほうからいろいろ協議しながら見積もりとったのですけれども、そうしますとなかなかこの駐車場自体のやりくり自体が160万円も稼ぎ出すということになりますと、なかなかきついということもありまして、もう少し今の口座振替できない形で、今納付書によってお金を納めてもらっているわけですが、それでもって少し余裕が出たらその辺のところを少し考えていこうということで、今のところまず納付書によって納めていただいているというのが現状でございますので、ひとつご理解いただきたいというふうに思います。

また、納入期日について若干早くなったということもございますので、その辺については再度課内でもって協議しながら、月末でやりくりできるかどうか再度また検討いたしまして、利用者の負担にならないようにやっていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいとします。

○委員長（坂上秋男君） 斎藤市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤隆一君） 一般廃棄物の処理手数料でございますが、これはごみ袋の売り上げといたしますが、そういうことでございますので、各それぞれの店頭等での販売されたものでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） あそこは駅前の駐車場というのは、あれは大体何台ぐらいを月決めでもって予定されているのか。

それと、口座振替できないのであれば、例えばその納付というのは今はやりの例えばコンビニへ持っていったり、そういうところでの振り込みというのは、そういうのというのはまた経費がかかるものでだめなのですかね。

それともう一つ、くみ取りではなくてこれごみだと言うのですが……まず、それ聞いてからちよっときのうの続きやりますかね。それまずお願いします。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 今のご質問でございますが、定期利用ということで約50台ほど見込んでおりますけれども、現在48台定期的にご使用していただいているというような状況でございます。実質74台というような形の中で身障者用が2台ほどスペースとってありますので、実質72台という形になると思うのですけれども、実質一般利用で約10台近く、いろいろ一般利用の方

というのは時間駐車でございますので、その都度流動的に動きますので、その辺の割合に多くなったりというような形も出てきますけれども、そんな形で今運用しているところが実際のお話でございます。

それから、今言われるようにコンビニへの納入ということでございますが、この辺については他の多分使用料の関係でもお話が1回あったかと思うのですが、なかなかその辺の手数料がかかたりというような形があるものですから、その辺の中で再度またうちのほうも検討はしていきたいとは思っていますけれども、言われるように利用者の負担にならないようにやっていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） ありがとうございます。よろしくそのご検討をお願いします。

それと、きのうの続きというのではなくて、もう予算書には許可から委託の予算でもう既に手数料が載っているのかなということで、すばらしいなというふうに誤解しました。それがごみの収集の袋の話だとは知りませんでしたけれども、実際委託を検討するというふうなお話でやられると思うのですが、早目早目の対応、きのう十分ご理解いただいていると思うのですが、その辺もひとつよろしくお願ひしたいということと、ついでに1つ。きのう例の処理計画がもう策定されているというお話、18年にできているというお話なのですが、それは生活排水の本当に処理計画はもう胎内市のやつはできているのですか。それだけお聞きして、後はすべて終わります。

○委員長（坂上秋男君） 齋藤市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤隆一君） 処理排水量といいますか、処理人口ですね、対象人口ということで計画の中に入っていて、毎年県のほうにも4月1日現在のその年の見込み、計画数は県のほうへつくったものを報告してあります。そういうことでございます。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） では、本当にその辺は勘違いしていましたが、よその市町村でつくっている例えば15年パターンのやつの処理計画のほうをつくっていますよね。そういう全体の処理といいますか、清掃センターで年次ごとに処理する数量での計画ではなくて、これは本当に例えば処理人口だとか、そういうのとか全体的の中の生活排水の処理に関する中身のやつというのは、よその市町村のやつをお見したらちゃんと15年計画、長いスパンで15年ぐらいのやつがちゃんとつくられてあるのです。だから、そういうのを私は処理計画というふうなのがつくられていると思っていたのですが、今課長の話だと例えばA4サイズの1枚のやつ、はい、これはですよみたいなそういう感じの計画ですか。

○委員長（坂上秋男君） 齋藤市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤隆一君） それは長いスパンのものはあります、全体ですね。そしてまた、下水道普及、水洗化率とかそういうのは毎年変わってくるわけですので、それに対するその年の

分ということでもたまたまもう一度毎年毎年つくっていくと。全体の部分は見通しで長期間のものはもちろんありますが、それに対する毎年毎年変遷、動きがあるわけですので、それはまたそれをつくっていくことでございます。

○委員長（坂上秋男君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 39ページの農林水産業使用料、きのう三宅課長に質問した件なのでございますが、種雄牛使用料5万円というのが上がっておりますが、今後は検討するというふうなことできのう答弁承ったわけなのですが、5万円ということはもう飼料代も換算すればもうほとんど無駄だというふうなことで、額面どおりとればですよ、考えられるわけなのですが、その舞福の遺伝性からして非常に繁殖力の肉質のいい牛だというふうなことで注目されていた時期もありますし、今も注目されているとは思いますが、たまたま新潟県は非常にそういった1つの繁殖としての地域として後発、おくらしているということで、あまりその名をとどろかせないうちにもう終わるのかなということで、大変残念に思っているわけですが、そこで今現在年が相当とっておりますが、今現在どんな市営牛に対して繁殖の方法をとられているのか。本交なのか、それとも人工授精なのか。また、その能力があれば最後の保存としてザーメンをやはりとって、県とそういうふうな機関とよく相談しながら、何千本になるのか何百本になるのか、その辺をとっても売れるというのであればそれはとったほうがいいというふうな感じしておりますが、とにかくこの5万円の収入では到底維持管理できないというのは、もう私より皆さんがかえって飼っていない人が知っていると思うので、その点ひとつどういうふうにご検討されているか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 舞福につきましては、県段階で三、四年前に冷凍保存という形の中で大量に保有しております。それが今現在出回っているという形になっておりまして、この使用料そのものについては畜産団地の胎内市で飼養する牛については無料でありますので、ここには計上されておられませんし、団地内にある一般農家の繁殖、受胎用という形のものしか計上していないというような状況で、今現在の種牛の状況から申し上げまして、今後の種の売買というものについては増加は見込めないというふうにご検討しております。ただ、今現在冷凍保存した精子が盛んに市場に出回っている段階で、その元牛がいなくなるというようなPR効果というものを考えた中で現在保有しているという半面もございまして、確かにおっしゃるとおり収支だけ考えればまるっきり合わないというような状況であります。PR効果を考えて現在保有しているという面もあるということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 県と幾らとったということは、私ちょっとその本数わからないですが、その本数を教えていただきとうございます。

それで、さっき言ったように市営のやつは本交なのかそれとも人工授精なのか、その点ちょっ

ともう一回ひとつ。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 県の売り払った量については、今現在資料を持ってきておりませんので、後ほどお願いしたいと思いますし、市営の方法につきましても後ほどお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂上秋男君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 舞福は、前橋試験場のほうから1,000万円でも売ってくれと言ってきた時期もあったというふうなことも聞いております。そういうことを考えれば、今残っている老体にむち打って繁殖力の強い遺伝子を残すかということ、最終的に淘汰する前にやはり専門家に鑑定していただいて、せっかくないい種牡牛をそれこそ年いったというだけで廃棄にするようなことは絶対していただきたくないということを要望いたしますが、いかがですか。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 今後の活用等につきましては、畜産団地の担当であります獣医とも十分に相談した中で、先行きを決めさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 1つは55ページ、財産売払収入のうちの生産物売払収入ですが、フルーツパーク生産物売払収入300万円収入にあります。一方、フルーツパークの管理委託料として1,150万円ですか、のいわゆる農林水産のほうで支出をしているわけですが、この差をどういう形で考えればいいのか。もちろん単年度の収入と長年に至ると思われる土地、ブドウの管理の継続的なものがありますから、これがバランスとれるわけはもちろんなのですが、1,150万円に対して単年度収入が300万円という形での状態についての今後の改善策については考えておられますか。300万円のほうに関連して聞きます。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） フルーツパークにつきましては、設立目的がああ地域に合った果樹がどれであるかというようなことで、今現在新潟フルーツパークで栽培していないものまでも黒川フルーツパークの中では栽培しているという関係もございますし、また先ほどの農業公社ともダブるような話にはなりませんけれども、そこで働いている人以外の方でも今の黒川フルーツパークで研修を行って技術を身につけているという面もございます。要は研修と地域に合った果樹がどれであるかの選定の中でこのフルーツパークは進めてきた経緯がございますので、土壌に合わない、あるいは気候に合わないものまでもつくっておりますので、なかなかその委託料に見合うだけのものが収入としては計上できていないという面はあります。これがいつまでもいいかということにはならないかと思いますが、栽培技術の向上による品質向上により生産物の売払収入の増加を図るとともに、今後はそこに従事する人が栽培技術を習得したならば、本来の新潟フル

ーツパークでの従事によりこちらのほうを、縮小と言えば語弊ありますけれども、研修の場からの提供をできるだけ削減させていけるような方向に持っていければ最良でないかというふうに考えております。

○委員長（坂上秋男君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） ありがとうございます。確かに市の財産であるフルーツパークを管理するための支出と、そこから果実として上がってくるものがペイするという段階には当然いかない。人材育成だとか農業振興のための面がございますので、ですが300万円というものと委託料1,150万円とのところにはやはり違和感を感じるので、努力をお願いしたいと思います。

なお、別な件ですが、国庫支出金、県支出金の実態を見ながら思うのですが、今年度の予算における投資的経費が17億円ちょっと、昨年より約1億円投資的経費で落ちているわけですが、今後のいわゆる県単、国庫補助事業で合併特例債に関連しない県、国の姿勢というものは今後補正で増えそうなのか、もっともっと厳しくなって減額補正しなければならないような状況が発生されるのか。現時点での国の予算はほぼこれでもう3月通るということが決まっているわけですが、その辺の見通しについては現場の責任者として川崎課長、どんなふうに考えておりますか。もしくは財政課長、どちらかをお願いいたしたいと思います。

○委員長（坂上秋男君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 私の建設部門につきましては、先ほどもちょっとお話出しましたが、大きな道路特定財源等の関係がございますので、その辺によっては大きく減額の補正というようなことも考えなければいけないというふうに思っていますので、その辺はご考慮願いたいというふうに思います。

○委員長（坂上秋男君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 農林水産業の補助金につきましては、県単事業等ございますが、決定したのから順次補正対応をお願いしたいというふうに思っております。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 今須貝委員から合併特例債という言葉出たので、一番けつのほうになるのですか、最後のページですか、ここに合併特例債のことが載っているのですけれども、新市建設計画のときは100億円の特例債をこの20年度末で約49億円から50億円使うという予定があったのですね。それで、今回の7億円ですか、入れても20年度末で20億円ちょっとですかね。そんなもので半分もいかないということで、あと2年から6年ですか、6年間で残りどれだけ使うのかと。こういったことで新市建設計画、当初のですね、計画そのものの整理とは言いませんが、見直しする時期に来ているのかなと、その辺は市長、いかがお考えですか。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この新市のローリングにつきましては、当然見直ししなければだめだと思

っております。今20億円ぐらいでありますので、あと6年でまだ大きなハードのものも準備されておりますので、それらもあわせてやはり詰める必要があるかと思っておりますので、もうしばらくお待ち願いたいと思っております。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） もうしばらくというのは、年度内に何かしらアクションを起こすということですか、この件に関して。

○委員長（坂上秋男君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 見直しをする、ローリングをしながらあと6年で、どういう事業が今まで上がっているか、これらを十分精査して新市計画にまたローリングをしたいということでありませぬ。

○委員長（坂上秋男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、継続費、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質疑ないようなので、以上で質疑を打ち切ります。

それでは、これより議第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 質疑がないということで、1つだけ聞かせてください。

全く幼稚な質問で失礼なのですが、この予算書、これを製本印刷するところの経費というのはどこを見ればよかったですかね。それと、これ何冊つくっているのでしょうか。それと、1冊当たり幾らなのでしょうかと、これちょっと教えてもらえますか。

○委員長（坂上秋男君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 冊数とその価格今ちょっと調べていますけれども、予算書の出どころなのですけれども、各会計ごとにページによって案分をしております、それぞれの会計の印刷製本費から出ています。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） これは外部に売買するものですか。

○委員長（坂上秋男君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 売買はいたしません。一応20市の予算書全部いただいているわけですので、20市には無料で配りたいと思っておりますけれども、外部へ売買は予定はしておりませぬ。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） そうしますと、歳出の各款にあるのですけれども、工事請負費っておりますよね。あそこの科目に、1つの項目なら数字が出てきますけれども、複数の工事名が出てくると出てきませんよね、個々のやつは。あれはこの皆さんしか知らないなんていったら、別に出してもいいのではないですか。

○委員長（坂上秋男君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 一応20市も出ているわけでありまして、各新聞社等が来ますと、一応予算書の閲覧というのに来ます。そうすると、全部コピーして帰るところもあるわけでありまして、工事費につきましては1つのところはこれは出すほかありませんけれども、そのほかのものにつきましては一応伏せているというような形でしていますので、ご理解をお願いいたします。印刷した冊数と価格でありますけれども、予算書として12冊注文しておりまして、1冊当たり3,082円くらいになると思います。

○委員長（坂上秋男君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） では、全部コピーなんかさせないで、3,000円で売ればいいのではないですか。どうですか。

○委員長（坂上秋男君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 印刷しても、何人来るかつかめないということでありまして、無駄になってもいけないわけでありまして、一応まずコピーで我慢していただいているということでありまして、よろしくお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） ご質問ないようなので……

〔何事が呼ぶ者あり〕

○委員長（坂上秋男君） 戸根税務課長。

○税務課長（戸根俊英君） 先ほど丸山委員さんのほうから質問ありました法人市民税の規模別の業者数ですか、わかりましたのでお知らせします。

1号法人5社、2号法人1社、3号法人39社、4号法人5社、5号法人29社、6号法人12社、7号法人127社、8号法人8社、9号法人377社、合計603社であります。ちなみに、18年度トータルは613 そのまたさかのぼりまして17年度が624ですから、年々企業数は減っているということになります。

以上であります。

○委員長（坂上秋男君） 以上で議第1号の質疑を打ち切ります。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、明日午前9時から議第2号から議第17号までの質疑及び議第1号から議第17号までの採決並びに委員会として付すべき意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 5時06分 散 会